

第四章 日清・日露戦争から第一次世界大戦

第一節 日清戦争と村民

第一項 近代の北海道と防備体制

北海道と徴兵制

明治の文豪として有名な夏目漱石の本籍が、明治二十四（一八九一）年四月から死去する直前の大正二（一九一三）年六月まで、北海道の岩内郡岩内町吹上町一七番地の浅岡仁三郎方に置かれていたことはよく知られている。その理由として、かつては漱石が兵役を逃れるために当時徴兵制が施行されていなかった北海道に転籍したのではないかと説が唱えられたことがある。しかし、当時漱石は帝国大学に在籍中であり、このような場合は明治二十二年一月に施行された「改正徴兵令」第二条の規定によつて徴兵が猶予された。ただこの優遇措置も満二六歳までという上限があり、慶応三年（一八六七）生まれの漱石は、転籍した年には満二五歳を迎えようとしており、大学院進學と兵役問題との狭間で板挟みになっていた。さらに、夏目家の財産相続にからむさまざまな問題があり、これらの理由で転籍したのではないかとされている。

この漱石のエピソードが示すように、明治六年に制定された「徴兵令」は北海道には直ちに施行されなかった。このような地域は、北海道の他には沖縄県と小笠原島だけである。北海道庁はこのことを開拓政策において積極的に利用した。明治二十四年に発行された北海道庁『北海道移住問答』では、明治十九年の道庁設置と共に採用された間接保護政策の一事例としてこの問題を取り上げ、「徴兵令は函館、福山、江差地方を除き未だ他に施行せられざること」と記し、徴兵免除の「恩典」がある北海道への移住

を求めている。開拓政策を推進する立場として内地からの移民増加を期待していたとはいえ、地方行政官庁である道庁自身が、徴兵令の未施行を北海道へ移住した人民の「恩典」として積極的に広報活動に利用している点は果たして適切だろうかという疑問は残る。

明治初期北海道の防備

徴兵令が未施行ということは、その地域の防衛体制のあり方と密接に絡む問題である。近代の北海道は、明治初期から二十年代にかけて防備体制がいわば空白の時期が比較的長く続いた。まず開拓使設置直後の明治二年八月、箱館に函衛隊が置かれたが、それは軍事力と呼ぶには程遠い兵力だった。その前身は幕末の蝦夷地に移住した士族層を中心とする在住隊と新兵隊を再編した函館府兵であるが、これを函衛隊と改称の上開拓使の所屬とした。函衛隊は四年四月に函館護衛兵と改められたが五年六月に廃止され、砲卒四一人を残して号砲の任務が与えられた。六年五月にこれらの砲卒は函館砲隊と改称、開拓使から陸軍省の管轄となった。十年以後はこの部隊を維持するために函館・福山・江差の三市街に徴兵令が施行された（第七師団司令部編『北海道及樺太兵事沿革』）。ただし、その管轄は第二軍管仙台鎮台の管下であり、このような状況は明治二十七年の第七師管設置まで続いた（『新旭川市史』第三卷・通史三）。

このように、北海道で最初の徴兵令の施行は明治十年だったが、その施行地域はかつての松前藩時代における和人地に相当しており、しかも、函館砲隊の兵力は明治十一年から士官三名、下士七名、兵卒六〇名、計七〇名とされていたが年次によって増減があり、結局部隊そのものが二十年四月に廃止された。この他、明治十六年から十七年までの二年間、青森の歩兵第五連隊から二個中隊が函館と亀田の兵營に派遣されている。この青森連隊の一部は、明治六年の福山・檜山騒動の際に北海道へ派遣された。

屯田兵制度の創設

その一方、北海道の内陸地方には、明治六年十一月の黒田清隆開拓次官による「屯田兵設置の建議」を契機として屯田兵が配備されることになった。翌七年十月には屯田兵制度の根幹となる「屯田兵例則」が制定され、八年以降、開拓使によって募集された屯田兵の配備が始まった。この屯田兵制度はロシアに配慮しながら、「且耕且守ル」ことを目的に設置されたという事情が示すように正規の陸軍兵ではなかった。十五年の開拓使廃止後は陸軍省に移管され、十八年制定の「屯田兵条例」においては「屯田兵ハ陸軍兵ノ一部」と位置付けられ、屯田事務局に代わって屯田兵本部がおかれた。このように、その後の屯田兵は次第に正規の陸軍兵らしくなっていく。道庁時代の明治二十二年には屯田兵司令部が設置された。翌二十三年十月には応募資格がそれまでの士族中心（士族屯田）から平民に拡大され（平民屯田）、また屯田兵司令官は天皇直隸となつてほぼ師団長と同格になった。

以上のように、明治初期・中期までの北海道の防備体制は、北から帝政ロシアの圧力を受ける中で、道南地方に陸軍部隊がごく少数配置されているのみで、内陸部には準陸軍とも言うべき屯田兵の部隊が展開するという極めて変則的なものだった。このことからみても、屯田兵制度の基本的な性格は対外的な軍事力というよりは、むしろ内政的・警察的な任務の方が大きかったのではないかと指摘される所以である。

明治二十年代初頭の札幌でジャーナリストとして活躍し、北海道議會開設運動にも参加した久松義典は、明治二十五年に著した『北海道新策』の中で、こうした屯田兵のいびつな配置状況に異論を提起し、次のように述べている。

まず全道を通観して屯田兵の配置を察するに、其の歩兵第一、第二、第三、

第四大隊は皆な石狩、胆振、釧路、根室に屯営せるものにして（中略）一般の警備上より考ふれば、中央の一部と東南の二辺に限りたるものにて、配置の不完全なるは固より論なく、国防的一般の方略に於ても未だ那邊に在るを知る可らざるなり。

そして、こうした問題を解消するために、まず千島警備に重点を置き、「併せて宗谷、留萌、網走に屯田兵を配置し、且つ旧土人を以て屯田騎兵隊を編制する」ことを提案しているが具体化しなかった。

山県有朋の意見書

明治二十二年十二月、第一次山県内閣を組閣した山県有朋は、二十一年一月に「軍事意見書」（由井正臣他『軍隊 兵士』近代日本思想大系 四）を著している。この中で山県は、カナダ・太平洋鉄道の開通とロシア・シベリア鉄道の建設開始、あるいは中米・パナマ運河の着工によって国際情勢が大きく変貌するであろうとし、とりわけ「亜細亜に於て英露両国相軋り、以て東洋ノ一大波瀾ヲ起スハ將ニ数年ヲ出デザラントス」と指摘した。こうした国際情勢の変化に日本が適切に対処するためには、わが国の「兵備完整ノ一日モ忽ガセニス可カラザル所ナリ」として、軍備拡充が国家としての責務であると述べている。

また、明治二十三年三月、山県はこの意見書の姉妹編ともいうべき「外交略論」（芝原拓自他『対外観』近代日本思想大系 十二）を青木周蔵外務大臣に建議として提出した。この中で彼は、日本が国家的独立を堅持する上では、「主権線」の「守禦」と「利益線」の「防護」が必要であるという独自の理論を展開しているが、その基本的な考え方は次のような点にあった。

国家独立自衛ノ道ニツアリ。一二曰、主権線ヲ守禦シ他人ノ侵害ヲ容レズ。

二二曰、利益線ヲ防護シ自己ノ形勝ヲ失ハズ。何ヲカ主権線ト謂フ。疆土是

レナリ。何ヲカ利益線ト謂フ、隣国接触ノ勢我ガ主権線ノ安危ト緊ク相關係スルノ区域、是レナリ。凡ソ国トシテ主権線ヲ有タザルハナク、又均ク其ノ利益線ヲ有タザルハナシ。(中略) 国家ノ独立ヲ維持セントセバ、独リ主権線ヲ守禦スルヲ以テ足レリトセズ、必ヤ進ンデ利益線ヲ防護シ、常ニ形勝ノ位置ニ立タザルベカラズ。

ここで山県が主張する「主権線」とは当時の日本の国家的領域そのものであるが、このラインを防御するだけでは充分でない。さらにその外縁にあつて、「隣国接触」という地勢的關係にある「利益線」の防御が重要であるという。では「利益線」とは何か。「我が国、利益線ノ焦点ハ実ニ朝鮮ニ在リ」というのが山県の意見である。では、この「利益線ノ保護スルノ外政」のために必要なものは何かというと、それは第一に兵備の拡充であり、第二に国民に対する愛国心を定着させるための教育であつた。

前者に関しては、この段階における「現今六個師団」は「主権線ヲ守禦スルヲ期ス」ための兵力である。今後次第に兵力を補充・備蓄し、「予備後備ノ兵数ヲ併セテ、概数二十万人ヲ備フルニ至ルトキハ、以テ利益線ヲ防御スルニ足ルベシ」。また後者に関しては、「国民愛国ノ念ハ、独教育ノ力以テ之ヲ養成保持スコトヲ得ベシ」として、ヨーロッパの事例を紹介している。以上の二項は「国ノ独立ヲ完全ニスル為ニ必要ノ条件」であり、これが山県の結論であつた。

以後の日本は、欧米の動向を窺いながらも朝鮮半島の支配権を巡つて対立する清国との開戦を視野に入れた軍備増強を積極的に行つてゆく。明治二十七年になつて、朝鮮半島の各地で朝鮮政府の打倒と日本の介入反対を掲げた甲午農民戦争（東学党の乱）と呼ばれる農民反乱事件が起きたことから日清両国軍がそれぞれ朝鮮に出兵、日本と清国との間における軍事的な緊張関係は一気に高まつた。

日清戦争と徴兵令の施行

明治二十七年七月二十三日の京城事件（日朝間）や同二十五日の豊島沖海戦という交戦状態を経て、日清両国が宣戦布告したのは同年八月一日のことだつた。これによつて外交的な意味での日清戦争が開始されるが、このことは徴兵制度が未施行という北海道の状況を大きく変えることとなつた。海戦後の十月十六日、北海道は徴兵制が施行されていないにも関わらず陸軍管区としての第七師管区が設定され、その下に二旅管・八大隊区が統括されることになつた。この大隊区はさらに二分され、札幌・函館・空知太・天塩（以上第十三旅管）と根室・釧路・十勝・浦河（第十四旅管）に分かれた。この大隊区が所管地域内の徴兵・召募等に関する事務を担当していた。

千歳村は第七師管第十三旅管札幌大隊区の所管であつたが、この段階では徴兵令施行以前のために具体的な事務は発生していない。ただし、八月二十四日付けで林悦郎札幌外九郡長の名前で次のような文書が郡内各戸長宛てに出されており、郡内人民に対する戦時意識の昂揚を求めている。

戸長

対清国宣戦ノ

大詔降下ニ関シ北海道庁長官ヨリ別紙之通訓諭有之候條宜シク此趣旨ヲ服膺シ普ク部下人民ニ貫徹セシムルコトニ尽力スヘシ

明治二十七年八月二十四日

札幌外九郡長 林悦郎

郡区長

対清国宣戦ノ

大詔ハ本月一日ヲ以テ降下シ一般人民既ニ之ヲ仰載スル所ナリ謹テ惟ルニ帝國ノ権利利益朝鮮ノ独立治安東洋ノ平和隆昌ハ実ニ此戦争ノ結果ニ求ムヘシ

帝国ノ陸海軍其必勝ヲ期スルニ於テ又日月ノ長短ヲ論スヘカラサルモノアリ
此際人民ノ服膺スヘキハ先其心思ヲ堅実ニシ能ク其常業ヲ守リ其生産ニ間斷
ナカラシムルノミナラス平素ニ倍シテ富源ノ開発培養ニ力メ以テ宏大ノ聖旨
ニ報スルニアルヘシ

我北海道ハ從來海産物ヲ清国ニ輸出スルコト僅少ナラス今ヤ交戦ニ及ヒ其貿
易ノ沮止セラル、モノアルモ亦止ムヲ得サルノ結果ナリトス關係營業者宜シ
ク時運ニ処シ忍耐スル所ナカルヘカラス

在留清国人民ノ資格及ヒ保護ニ付テハ勅令第三百三十七号ヲ以テ規定セラル、
所アリ彼等兵ニアラサル者ニ対シ濫ニ敵視暴行ヲ加フル如キ最戒ムヘキ所ニ
シテ相對スルニ仁義文明ノ道ヲ失ハサルコトヲ要ス

右訓諭ス宜シク此趣旨ヲ部内人民ニ貫徹セシムルコトニ尽力アルヘシ

明治二十七年八月廿日

北海道庁長官 北垣国道

(千歳戸長役場『郡長訓令綴』)

ここで開戦以降の日清両国間の戦闘経過をみると、九月十五日に第一軍の攻撃によって平壤が陥落し、九月十七日の黄海海戦でも日本の連合艦隊が清国北洋艦隊を撃破、全体的に日本軍が有利に戦いを進めた。十月二十五日には歩兵第二十二連隊が鴨緑江を渡河して清国領に入り、十一月二十一日には旅順半島攻略の目的で編成された第二軍が旅順を占領した。制海権を握った日本軍は、翌二十八年二月二日、北洋艦隊の基地である山東半島の威海衛要塞を攻撃・占領し、同艦隊は全滅した(原田敬一『日清・日露戦争』)。

このような状況下の二十八年三月四日、屯田兵に対する動員令が下り、臨時第七師団が編成された。その兵力は永山・東旭川・当麻の三兵村などの歩兵四大隊を中心に、工兵・騎兵・砲兵などを合わせた二六個中隊・約

四〇〇〇人で、司令官は永山武四郎少将、参謀長は浅田信興大佐、屯田歩兵第一大隊長に野崎貞次少佐、第二大隊長に菊地節蔵少佐、第三大隊長に渡邊水哉少佐、第四大隊長に小泉正保中佐がそれぞれ任ぜられた。この臨時師団は三月三十日に第一軍に編入され、東京で待機していたが(前掲『新旭川市史』第三卷)、この間に戦局は大きく動いた。

すなわち日清両国の講和に向けた動きが加速化し、三月十九日に清国全権李鴻章一行が門司に到着、翌二十日から対岸の下関で日本側全権の伊藤博文等との間で講和会議が開かれた。会議の間には、日本人壮士小山六之助による李鴻章狙撃事件という突発的事件もあったが、四月十七日に下関講和条約が調印され、五月八日に批准書が交換されて条約は発効した。その内容は、周知のように①朝鮮の独立承認、②遼東半島・台湾の割譲、③賠償金として庫平銀二億テールの支払、④欧米並みの通商条約の締結、⑤威海衛の保障占領といったものであり、清国にとって苛酷な内容となっていた。

三国干渉

この中でも、とりわけ②の遼東半島の割譲に対するフランス・ドイツなど列強の態度は否定的であった。下関講和条約に調印直後の四月二十三日、ドイツ・フランス・ロシアの三国公使がそれぞれ外務省を訪れ、病氣療養中の陸奥宗光外務大臣に代わって応対した林董^{ただす}外務次官に面会の上、遼東半島の清国への返還を勧告する覚書を提出した。これがいわゆる三国干渉と呼ばれるものである。

四月二十四日、事態を重くみた政府は御前会議を開いて善後策を検討した。そして四月三十日の閣議で三国干渉を部分的に受け入れることとし、金州庁を除いた遼東半島を清国に返還する方針を決定した。しかし、イギリスはこの三国干渉問題で日本に助力できないことを通告し、五月三日に

はロシアが日本の旅順所有に不満であると通告してきた。これらのこともあり、五月四日の閣議で遼東半島の全面放棄を決定し、ドイツ・フランス・ロシアの三国公使にこの旨を通告した。

臨時第七師団の復員

この後の五月十五日、臨時第七師団に対する復員下令があり、六月二十二日に復員、解散した。なお屯田兵が臨時第七師団に編制されて出征したことに伴い、三月二十六日、札幌で軍人家族救護会の発起会が開催され、四月に入って征清軍人家族保護会が設立された。会の活動として、義捐金を募集して軍人家族の困窮者に米増料を交付するという事業があり、札幌区六戸・三〇人、石狩郡一戸・四人、千歳郡一戸・六人、夕張郡一〇戸・二七人、札幌郡二二戸・九二人、空知郡七戸・一七人、樺戸郡二戸・六人、岩内郡一戸・三人、室蘭郡四一戸・一二八人、上川郡三戸・八人に對し扶助金が交付されている（『北海道毎日新聞』明治二十八年六月七日）。

日清戦争後の明治二十九年、政府は六個師団の増設という大々的な軍備拡張に乗り出した。この背景には、日清戦争における日本の勝利が欧米列強にとって新たな脅威と受けとめられたこと、近い将来に朝鮮半島を巡ってロシアとの間で緊張関係の高まることが予期されたためである。

渡島他四カ国への徴兵令施行

この間、道内では明治二十二年、函館・福山・江差の三市街に再び徴兵令が施行されている。同年一月二十一日（官報掲載日二月二十二日）、法律第一号を以て公布された「改正徴兵令」第三三条には「本令ハ北海道ニ於テ函館江差福山ヲ除クノ外及沖繩県並東京府管下小笠原島ニハ当分之ヲ施行セス」という条文があり（内閣官報局『法令全書』明治二十二年一月）、北海道では道南の三市街にのみ施行された。この函館などからの徴募兵は、仙台に置かれた第二師団に属する青森歩兵第五連隊に入営した。

日清戦争終了後の明治二十八年九月二十日、勅令第一二六号を以て北海道の渡島・後志・胆振・石狩の四カ国に對し、来る二十九年一月一日より徴兵令を施行することが布告された。この勅令は、既に徴兵令が施行されている函館など三市街と屯田兵籍内の者は対象外であった。

勅令第二百十六号（官報 九月二十一日）

第一條 明治二十九年一月一日ヨリ北海道渡島、後志、胆振、石狩ノ四箇国ニ徴兵令ヲ施行ス

第二條 前條ノ徴兵令施行地ニ転住移住シ開墾其ノ他一定ノ生業ニ従事スル者ハ転籍移住ノ後五箇年ニ滿ソル年迄徴集ヲ猶予ス、但転籍移住ノ後前條ノ区域外ニ転籍シ更ニ転籍移住シタル者ハ此ノ限ニアラス

第三條 屯田兵ノ戸籍内ニ在ル者ハ徴集ヲ免除ス

第四條 従来徴兵令ヲ施行セル函館、江差、福山ニハ本令ヲ適用スルノ限ニアラス

（内閣官報局『法令全書』明治二十八年九月）
翌二十九年一月一日、人口が合わせて六〇万人を越えた渡島・後志・胆振・石狩の四カ国に徴兵令が予定通り施行された。同十二月三十一日時点での現住戸数及び人口は、第十三旅管（札幌）が一二万九七一戸・六三万七三四〇人であり（この地域は、徴兵令の施行された渡島他四カ国にはほぼ等しい）、この内石狩地方は三万九四三二戸・一八万一八〇一人となっており、旅管内戸数の三〇・四割、同人口の二八・五割を占めていた。また、第一四旅管（根室）は一万九四二二戸・七万七八三一人だった（『北海道庁第九回統計書』）。このように、千歳地方に徴兵令が施行されたのはこの明治二十九年が最初である。

第二項 第七師団の設置と徴兵令 第九議會における曾我子爵の質問

第七師団の設置が正式に認められるのは、明治二十八年十二月に開会した第九議會において、明治天皇が「国防充実のために議會に対しては予算案を承認することを、国民には負担の甘受を求めた」ことにより、議會が来るべき日露戦争に備えた大規模な陸海軍の軍備拡張計画の二十九年度からの実施を可決したことによる（前掲『新旭川市史』第三卷）。

明治二十九年三月七日の『北海道毎日新聞』に「第七師団の設置に就ての問答」と題する記事が掲載されている。これは、貴族院予算會議で曾我祐準子爵が第七師団の設置に関する質問を行い、それに対する政府委員の答弁と共に紹介したものである。曾我は明治六年の徴兵令起草に関わった人物でもある。

（問）北海道に置かれる所の第七師団と云ふものは確かに兵員は普通の師団から見ると余程少いと思ひますか、此要求書中には師団の名称はあるが他の師団全様に充すと云ふやうなことも見へませぬか、是は如何になるものであらうか、五年七年の所は今の儘半數位であらうと思ひますが、半數の兵員で師団にならしむるか云ふのが一つの御尋

（答）第七師団は現今専ら屯田兵司令部を置きまして、屯田兵より成立つて居ります、之に名称を変へまして今後屯田兵は二十四年より向ふ二十箇年間に一万人を置くと云ふ経画で、其の経画を實行しつゝ、あるのでございます、然るに御承知の如く北海道は函館、江差の両大隊区は已に従前より人民も蕃殖して居りますから、第二師団に属して徴兵を實行して居ります、所が第二師団とは海を隔て、居りますから甚だ不便でありまして、且つ其外追々内地に近い部分で壮丁は僅かつ、出来ず、其内からして常備兵の一部分を作ります、本年の予算では歩兵を二中隊、砲

兵を二中隊、工兵を一隊作ることに為つて居ります、其と今日在る屯田兵と合せて従前屯田兵司令部と申しましたものを名称を変へて第七師団としまして統括させる積で御坐います、尤も他の師団とはまるで違ひまして、他の師団は警令へば師団長は中将と云ふことに限つて居りますが、是は今日の屯田兵司令部の名称を変へたのみで、唯此二十九年度には幾と他には僅かの變化より御座いませぬ積で御座います

（問）序に北海道は遂にどう為りますかと云ふこと、当分はこれで置かる、のでありますか

（答）唯今申した所の二十箇年間に一万人を置くと云ふことに為つて居りますから、是が屯田兵の服役期間は現役の八年、夫れから後備役が十二年、其後二十年間か補充役で二十年間作つて行きます、満員に為りますのは此四十三年に至つて始めて満員に為ります、其現役が四千人、後備役が六千人、夫れて一万人に為ります

（問）明治何年ですと

（答）明治四十三年

（問）四十三年までは

（答）其時に満期に、今の経画を二十四年から實行しますのが完全に為る時に為るので御座います、四十三年に至りまして現役が四千人、後備は六千人、夫て一万人に為る、夫れから先きは又段々屯田兵が減つて参ります、丁度其割合で減りますから、六十三年に至つて何にも無いやうに為ります、即ち兵期が満てます屯田兵の兵期が、それに減りますのと夫れから此人口の殖へる方の、即ち徴兵壮丁の殖へる程度を見て漸々徴兵を殖やし、屯田兵が減ると云ふ方法で續ひて第七師団を作ると云う

（問）四十三年までは増兵の必要はない、屯田兵の儘で宜しいと云ふ御見込で御坐いますか

(答) 北海道の警備に対してのことで御座いますか

(問) 左様

(答) 此は予め申上げませぬ、屯田兵は今の経画よりは外に仕方がない、若し必要があれば別に内地から持つて行くの外御座いませぬ

以上から、新設される第七師団の特徴を窺うことができる。「北海道に置かれる所の第七師団と云ふものは確かに兵員は普通の師団から見ると余程少い」のではないかという曾我子爵のもっともな質問の背景には、政府委員の答弁にもあるが既存の屯田兵制度との関係をどうするかという問題が存在した。開拓使時代に創設された屯田兵制度は、道庁時代の明治二十二年一月に「屯田兵増殖計画」が決定され、二十三年三月には所管が道庁から再び陸軍省に移管された。このような中で新設される第七師団は正規の陸軍師団として編制されることになったとはいえ、「屯田兵を改めて第七師団とし、師団司令部を札幌に置き」(宮内庁『明治天皇紀 第九』)とあるように、師団兵力の整備計画は屯田兵の存在を抜きにしては考えられなかったのである。それにしても「万一の場合には若し必要があれば別に内地から持つて行くの外御座いませぬ」という政府委員の答弁は明治政府の北海道防衛に関する本音を言い表しているといえる。

そして、全道的に徴兵制の施行が不十分で兵員の確保が不安視されたことから、第七師団は全体的に特別編制が採用された。例えば「師団司令部条例」の規定では師団長に陸軍中将を宛てることになっていたが、第七師団は例外的に陸軍少将を宛てることが認められただけでなく、師団長は屯田兵関係の事務を掌ることになっていた。さらに平時における師団の編制は、歩兵二旅団・騎兵一聯隊・野戦砲兵一聯隊・工兵一大隊・輜重兵一大隊とされていたが、第七師団だけは当分の間、独立歩兵一大隊・独立野戦砲兵一大隊・独立工兵一中隊・屯田歩兵四大隊で編制され(前掲『明治天

皇紀 第九)、他師団並みの編制となるのは明治三十二年のことだった。

「北海道の兵備」について

この貴族院予算会議の記事に関連するものとして、明治二十九年五月二十日の『北海道毎日新聞』に「北海道の兵備」と題する『東京日々新聞』からの転載記事が載っている。

頃日師団司令部條例の改正と共に第七師団司令部を北海道に置かれ、屯田兵司令部を廢して屯田兵を同師団の管轄に編入せられたり、之より生ずる直接の結果として、従来徴兵令を施行し、假りに第四旅管に属することに規定しありたる北海道の一部地方は更に第七師管に復せらるべく、従て今年度の徴兵期より其の一部地方に於て徴集したる兵員は悉く第七師管に属するものとなるへし、併しながら昨年までの成績に依れば、同道の一部地方より徴集せる兵丁は毎年四十名内外の平均にして、其の内抽籤の結果に依り實際の兵役に従事するものは七八名の少数に過ぎず、而して当局者の計画にては同師団設置の爲めに屯田兵の制を變更せず、尚ほ依然として年々五百戸づゝを移殖し、来る明治四十二年に至て予定の兵村一万戸を作るの方針なれば、今日を以て師団を置くも之に属せる兵員としては、現在の屯田兵三千五百戸と年々一部地方より徴集すべき兵員とあるに過ぎず、左れば今後同道の拓殖事業に著るしき進歩を來して徴兵令を施行すべき土地の区域速かに拡張し得らるれば格別、左も無くば幾年の後に至て同師団の完成を告ぐるや知るべからず、乍去当局者の希望は屯田兵の予定数一万戸に達するの時、即ち明治四十二年までを期し徴兵制度に拠りて同師団を完成するの基礎を定めんといふに在りと聞く

この記事の内容は、先に紹介した貴族院予算会議における曾我子爵と政府委員の質疑応答の延長上にあるもので、第七師団の編制完結が明治四十二年頃になるという見通しに対して危惧を示している。ただし、この議論

の中で明言されている、屯田兵制度を今後二〇年間に一万人にまで増員するという計画はその後に改められ、周知のように明治三十二年を以て最後の募集が終了、三十七年九月の「屯田兵条例」廃止によって制度そのものが廃止された。結局、志願制の屯田兵と徴兵された兵士の並立するような軍事組織の統一的運用は困難であったと言わなければならない。

「十二師団設置の勅令」発布

明治二十九年三月十九日の『北海道毎日新聞』は、「十二師団設置の勅令」という見出しで次のように報じた。

昨十六日勅令を以て近衛師団及第十二師団設置の件を發布せられたり、尚ほ司令部位置発表近きにあり、今聞く処に依は従来の司令部外に第七師団を北海道札幌に、第八師団を弘前に、第九師団を金澤に、第十師団を福地山に、第十一師団を丸亀に、第十二師団を小倉にて、第十三旅団を北海道札幌に、第十四旅団を根室に置かる、なりと

さらに、同日付けの勅令第二十四号を以て陸軍管区表改正の件も公布され〔法令全書〕明治二十九年三月、四月一日から施行された。すなわち「是迄は七師管十二旅管にして、師管、旅管、大隊区、警備隊区の順序なりし処、旅管を廃して其区域を直に師管と為し、大隊区を聯隊区と改め」とと共に、「又是迄は別に近衛師管なるもの無くして、近衛は全国より召募せしに、此度は斯く一師管と定めた」のである〔北海道毎日新聞 同上紙〕。この結果、再編された師管管区は、近衛（東京）、第一（東京）、第二（仙台）、第三（名古屋）、第四（大阪）、第五（広島）、第六（熊本）、第七（札幌）、第八（弘前）、第九（金沢）、第十（福知山）、第十一（丸亀）の十二師管となった。このうち「第七師管」は「現在の通即ち北海道」とされ、管内が次の四聯隊区に分けられた。

札幌聯隊区（石狩、後志、胆振、天塩、北見五国の内）

函館聯隊区（渡島、後志、胆振三国の内）

根室聯隊区（根室、北見、釧路、千島四国の内）

十勝聯隊区（十勝、日高二国）

第七師団の設置

これらの地域で徴募した兵士を中心とする部隊を創設するため、明治二十九年五月十二日に第七師団が設置され、屯田兵司令官の永山武四郎陸軍少将が師団長を命ぜられた。それに先立つ二十七年十月十六日、北海道には未だ徴兵制が施行されていないにも関わらず、陸軍管区としての第七師管区が設定されたことは既に触れた。「師管」とは師団管下の徴兵区域を指す用語であり、第七師団の創設以前にその徴兵区域のみが先行して設定されていたのである。その後も、二十九年一月の石狩他四カ国への徴兵令施行など、第七師団設置に向けての準備は着々と進められてきた。

十二月一日には、屯田兵諸隊に加えて、歩・砲・工兵の野戦独立隊を札幌郡月寒村に新設すると共に屯田兵司令部が第七師団司令部と改称され、屯田兵事務は第七師団が扱うことになった〔前掲『北海道及樺太兵事沿革』〕。しかし設置直後の第七師団はその兵力をすべて道内出身者で満たすことはできず、歩兵のみは道内から徴募したが、それ以外の砲兵・騎兵・工兵などは内地出身者であった。

その後明治三十一年一月一日、道内の天塩他七カ国に徴兵令が施行され、これにより全道すべての地域に徴兵令が施行されることになった。この件に関する勅令は前年の明治三十年七月十五日に出されている。

勅令第二百五十七号（官報 八月七日）

明治二十八年勅令第二百二十六号中左ノ通改正ス

第一條ニ左ノ一項ヲ加フ

明治三十一年一月一日ヨリ天塩、北見、日高、十勝、釧路、根室、千島ノ

七箇国ニ徴兵令ヲ施行ス

第二條 屯田現役予備役下士兵卒ノ戸籍内ニ在ル者ハ徴集ヲ免除ス

附則

第三條ハ明治三十一年一月一日ヨリ施行ス

(内閣官報局編『法令全書』明治三十年八月)

この直後の七月三十日、沖縄県と東京府管下小笠原島についても、勅令第二五八号によって明治三十一年一月から徴兵令を施行することが規定された。だが第七師団の場合、依然として道内出身者だけで入営者を確保することは困難であり、昭和期まで兵士供給源の内地依存は続いた(示村貞夫『旭川第七師団』)。

第七師団は最初札幌郊外の月寒村に置かれていたが、明治三十三年以降、逐次旭川に移転してゆき、三十五年十月に師団司令部が移転したことで完了した。そして、月寒村には歩兵連隊のうち第二十五連隊のみが残留した。師団兵力の大部分が移転してきた旭川は、その後第七師団の存在に依拠する「軍都」としての発展を遂げてゆくのである。

なお、第七師団の旭川移転の際に、交通問題や食糧輸送の便という面から師団の新たな移転先として札幌周辺と旭川地域とで意見が大きく分かれた。札幌周辺では、手稲・苗穂・平岸地区と共に千歳原野もその候補地に挙げられ、三十三年十一月に陸軍省の調査団が千歳・追分(胆振国)、七飯(渡島国)、雨崩・上川・岩見沢(石狩国)などの各原野を実際に調査した。その結果をもとにして師団の移転先が正式に上川に内定した(『新旭川市史』第三巻)。その兵舎や官舎などの建設予定地となった鷹栖村字近文のアイヌ居住地の買収をめぐる師団の建設工事を請負った大倉組が暗躍し、アイヌ民族の追い出しを図ろうとしたことは周知の事実であろう。

徴兵令の施行と千歳地方

先にも触れたが、千歳地方を含む石狩国に初めて徴兵令が施行されたのは明治二十九年一月一日のことである。同年三月十六日、札幌・函館・根室・十勝に聯隊区司令部が設置され、五月十二日には札幌郡月寒村に第七師団が設置された。この年の徴兵検査の実施について、札幌外九郡郡役所の林頭三郡長から札幌外九郡の各戸長宛ての通達があったのは四月二十八日のことだった。二十九年の札幌聯隊区徴兵署「検査巡回日割表」によれば、

- 一、一日ノ検査人員最大限凡百七十名トス
- 二、各徴兵署検査開始ハ毎日午前八時トス

という条件の下に五月七日から検査が開始され、五月三十日までの間に厚田・石狩・岩見沢・旭川・滝川・江別・札幌などで実施される予定であった(千歳戸長役場『郡長訓令綴』)。石狩地方で最初の徴兵検査だったことから、この年の「徴兵適齢者検査所」は各郡共に「便宜のヶ所」を選んで臨時的に設けることにし、札幌郡に二カ所、厚田に一カ所、岩見沢に一カ所、旭川に一カ所、江別に一カ所、滝川に一カ所、計七カ所の設置となるらしいという報道もある(『北海道毎日新聞』明治二十九年三月二十六日)。また、その検査態勢も万全だった。次の記事はこの「徴兵検査執行区画割」に関するものである。

四ヶ国内の徴兵検査は札幌区は已に終了し、厚田も昨十三日に終り、明日より岩見沢にて執行の筈なるか、今後悉皆検査を終る迄には大凡^{おおよ}そ四ヶ月余を要する都合なりと、道庁よりは属官各郡出張し、徴募検査所設立に就て種々準備をなせり、又検査員は学識ある医師を臨時雇入れ、今明朝中各検査所へ配置する由、而して目下の所にては四ヶ国を二区に分ち検査をなすことなれりと

〔北海道毎日新聞〕明治二十九年五月十四日

札幌郡の場合、郡内の二カ所の徴兵検査署の内一カ所は豊平村小学校に設けられ、ここでの検査は五月末に行われている〔北海道毎日新聞〕明治二十九年六月二日。千歳郡や千歳村の該当者は、五月下旬に札幌徴兵署で検査を受けたものと思われる。

「札幌郡役所兵事係の繁忙」

それにしても札幌郡役所の兵事係は、最初の徴兵検査を前にして多忙を極めた。その理由の一つは、当時の北海道に多数の寄留者が居たことと関係がある。すなわち「徴兵適齢者にして寄留地に於て身体検査を受けんと欲するものは原籍郡区長の許可を得、且つ寄留地郡区長に現住所の届出を為し置くを以て足れりとするに、夥多適齢者の内には寄留地に於て検査出願を為す場合と雖も、自身原籍地に至りて許可を得ざる可からざるもの、如く誤解し帰国するものあり」とあるように、原籍地に帰国して許可を得ようとする者がかなりいたらしいことである〔北海道毎日新聞〕明治二十九年四月十九日。この根拠は、明治二十二年一月に施行された「改正徴兵令」第二六条に「徴集ハ本籍所在ノ徴募区ニ於テスルヲ例トス他ノ徴募区ニ寄留スル者ハ願ニ因リ其区ニ於テ徴集スルコトヲ得」と規定されていることによる。この「寄留地応徴」すなわち現住地応徴と呼ばれる制度は、明治二十八年三月十三日の徴兵令改正（法律第一五号）によって廃止されたが、徴兵検査だけは本人の願により、従来通り寄留地で受けることができたのである（加藤陽子『徴兵制と近代日本』）。それだけでなく、この年の徴兵検査の日時が明確に示されなかったことも第二の理由にあげられる。そのことは、次の「徴兵適齢者の困難」と題する記事に示されている。

本道四ヶ国内の徴兵適齢者は届出を了して頻りに其検査結果を待ち、以て一身の方向を定めんと気を揉むもの多く、頻々各郡区役所へ検査の時日を問

合せ来る由、右は出稼ぎ等の都合もあり生計上頗る困難のものあるに依るならんと

〔北海道毎日新聞〕明治二十九年四月二十三日

このような事情から、札幌郡役所の兵事係は短期間に多くの業務をこなす状況に陥ったものと思われる。そこで「札幌郡役所兵事係の繁忙」という記事を紹介しておきたい。

本年徴兵適齢者調査及届出等に関し兵事係の繁忙を極めしは当然の事なるが、近来更に繁忙を来せし原因は、部内一千四百名余の適齢者は届出済みの上検査を待ちつゝ、ありしも未だ其時日判然せず、余りに永引くよりして出稼人の如き一旦見合せたる出稼を更に思ひ立つもあり、家計上止むなく居所変更或は転籍を為すものあり、又各府県より移住し来たるもの、内に適齢者あるを以て、是等何れも誤謬なきやうに整理せざる可からざれば斯くは非常の繁忙を来せるなりと、尚部内適齢者は一千四百五百名なりしも移民来着多きを以て検査迄には二千名に達すべしと云へり

〔北海道毎日新聞〕明治二十九年四月二十二日

この明治二十九年前後は、近代の北海道に内地からの移民が来住し始めるいわば第一のピークを形成しており、多数の北海道移民に加えて出稼ぎ者や寄留者などの来道で各郡役所兵事係の業務は多忙を極めていた。さらに、検査を受ける側にしても初めての経験だけに役所の指示も念入りだった。これはやや後になるが、明治三十三年五月四日の『北海道毎日新聞』は「徴兵検査に関する壮丁の心得」を掲載し、検査を受ける「壮丁」の「最も注意すべき」点を次のように指摘した。壮丁とは、前年の十二月一日からその年の十一月三十日まで満二〇歳に達し、戸籍法の適用を受ける帝国臣民の男性を指している。

一 検査当日両三日前より酒色若くは激動を禁じ、不規則の起居を慎み、成

るべく平穩に身体を休養すべし

一 脳病、脚氣、痔病、胃弱、卑湿、梅毒、疝氣、淋疾等の慣病を有する者は勿論、其他と雖も充分検査当日一二週間前より深く自身の健康に注意し、異常ありと信ずるときは、検査官に向ひ自ら進んで申告するを怠るべからず

一 四肢五管殊に液下、肛門、陰部等は充分の清潔を心掛け、検査前に必ず入浴を実行すべし

一 其の他検査場に於て自家の健康に関し捏造或は曲否の言を構ひ、濫りに検査官を煩はし、時間の進行を阻滞せしむるの挙動あるべからず

このようにして実施された明治二十九年の徴兵検査の結果については、次項でとりあげよう。

第三項 札幌聯隊区管内における徴兵検査の結果

明治二十九年の場合

明治二十九年の徴兵検査は、札幌では五月十日に終了して受検者は二五〇余名、欠席したものは僅か一八名という好成績だった（『北海道毎日新聞』明治二十九年五月十二日）。これらの合格者を対象として兵種毎に抽籤が行われ、徴集者が決定される。この「抽籤」とは、たとえば明治二十二年一月施行の「改正徴兵令」第八条に「陸軍兵ハ毎年所要ノ人員ニ応シ壮丁ノ身体芸能職業ニ従ヒ歩兵騎兵砲兵工兵輜重兵職工及雜卒ニ區別シ抽籤ノ法ニ因リ当籤ノ者ヲ以テ之ニ充ツ」と規定されている。

千歳地方を含む札幌外九郡役所管内の「徴兵適齡当籤の結果」は、歩兵一二五名、砲兵四五名、工兵二九名、砲兵輪卒一四四名、縫工二名の合計三四七名だった（『北海道毎日新聞』明治二十九年六月五日）。この合計は実際には三四五名となるが、この記事の「当籤」の意味が、検査の合格者を

指すのか、あるいは合格者を対象に実際の徴集者を決定する「抽籤」の意味なのか区別し難いが、文脈から判断して前者の意味であろう。そのように理解するならば、管内の検査の適齡者が約一四〇〇名程度とすると二四・六割、即ち四人に一人が検査に合格した計算となる。

では実際の検査結果はどのようなものであったのだろうか。『北海道庁第九回統計書』（明治三十一年）によれば、札幌他九郡の徴兵検査状況は表4-1の通りであり、徴集対象となる現役兵が七〇名、第一補充兵が九名、第二補充兵が一六四名、海軍が〇という結果である。現役兵の現役期間は三年間、補充兵は「現役に適する者で、その年に必要な現役の人数を超えた中から選ばれた所要の人員」（加藤陽子 前掲書）であった。また、現役兵の約三九割に当たる二七名が歩兵であった。歩兵の検査合格者は一二五名だから、その約二二割にあたる二七名が実際の徴集ということになる。このほか、現役兵には歩兵以外に砲兵と工兵にも多くの壮丁が徴集されている。

次の表4-2では「徴集延期猶予」の理由に注目してみたい。「明治二十八年勅令第二百二十六号第二条該当者」が四名とあるが、この「明治二十八年勅令第二百二十六号」は、同年九月に布告された渡島・後志・胆振・石狩の四カ国への徴兵令施行を定めたものである。その第二条では、これらの地域に転籍移住して「開墾其ノ他一定ノ生業」に従事する者に対し五年間の徴兵猶予を定めている。これは、近代の北海道における開拓の推進と

表4-1 札幌他九郡の徴集状況(その1)

区 分	20歳	21歳以上	合計
現 役 兵	69	1	70
歩 兵	26	1	27
砲 兵	19	0	19
砲兵論卒	8	0	8
工 兵	14	0	14
縫 工	1	0	1
靴 工	1	0	1
第一補充兵	9	0	9
第二補充兵	160	4	164
海 軍	0	0	0
現 役 兵	0	0	0
補 充	0	0	0
合 計	238	5	243

註『北海道庁第九回統計書』（明治31年）より。

表4-2 札幌他九郡の徴集状況（その2）

区 分	20歳	21歳以上
徴集人員	238	5
現役	69	1
第一補充兵	9	0
海軍補充兵	0	0
第二補充兵	160	4
徴集延期猶予人員	102	1
身長5尺2寸未満	0	0
疾病	2	0
裁判未決	3	0
家族自活不能	2	0
明治28年勅令第126号第2条該当者	4	0
学校生徒	2	0
外国遊学	1	0
1年志願兵志願のため徴兵検査未済	1	0
6週間現役に服すべき者	0	0
公権停止	0	0
逃亡失踪	49	0
事故不参	3	0
寄留地受験にして本郡抽籤後に係る者	35	0
徴集免除人員	768	5
現役補充兵の要員に超過する者	103	1
兵役免除人員	69	0
現役終了の者	0	0
現役中の人員	2	0
合 計	1,282	12

註『北海道庁第九回統計書』（明治31年）より。

兵役の義務という、見方によっては相対立する二つの課題の合理的な解決を意図した条項であろう。また「逃亡失踪」した者が四九名と「寄留地受検ニシテ本郡抽籤後ニ係ル者」三五名とあるが、特に後者は開拓地北海道の特殊性を反映したものといえよう。

明治三十年の場合

明治三十年における札幌聯隊区司令部管内の徴兵検査の日割予定表は、同年三月十二日の『北海道毎日新聞』紙上に一度発表されたが、その後に徴調整があつて表4-3のような日程で行われることになり、四月十日の同紙上に再掲されている。この表の「備考」欄には、注意事項として次のような点が記されている。

各徴兵署検査開始ハ毎日午前第七時トス、然レモ検査ノ都合ニ依リ時間ヲ變更スルコトアルヘシ

検査人員ハ通常一日実員百七十名以上百九十名以内トス

この基準にしたがつて検査を行うとすれば、札幌・豊平及び小樽の三徴

兵署のみが二〇〇人を超える受検者を抱えていることから二日間の検査日となっている。千歳徴兵署管内には四二人の受検者がおり、

六月二十四日に検査が予定されている

が、この受検

者数は一六の

徴兵署の中で

も最少だった。

具体的な検査場所、すなわち徴兵署の設置場所は明治三十年四月九日の札幌外四郡役所告示第一号で公示されているが、札幌外四郡役所管内の徴兵署設置場所と検査日時は次の通りだった（『北海道毎日新聞』明治三十年四月十日）。

石狩徴兵署 石狩郡石狩戸長役場内 明治三十年六月十七日午前七時より

厚田徴兵署 厚田郡厚田村公立厚田小学校 明治三十年六月十九日午前七時より

江別徴兵署 札幌郡江別村公立江別町小学校内 明治三十年六月二十二日午前七時より

表4-3 札幌聯隊区管内徴兵検査日割

徴募区	徴兵署	壮丁総員	受検人員	検査日	抽籤日
夕張外4郡	瀧川		155	5月26日	
	旭川		82	5月29日	
	岩見沢		306	6月1・2日	6月2日
	計	528	543		
室蘭外5郡	苫小牧		49	6月5日	
	西紋別		166	6月8日	
	室蘭		78	6月10日	6月11日
	計	265	293		
札幌区	札幌		239	6月13・14日	6月15日
	計	183	239		
札幌外4郡	石狩		50	6月17日	
	厚田		56	6月19日	
	江別		112	6月22日	
	千歳		42	6月24日	
	豊平		246	6月26・27日	6月28日
	計	454	506		
岩内外1郡	岩内		157	7月1日	7月2日
	計	144	157		
小樽外6郡	余市		114	7月5日	
	美幌		124	7月7日	
	小樽		356	7月10・11日	7月12日
	計	539	594		
合計	16	2,113	2,332	20日	6日

註『北海道毎日新聞』明治30年4月10日より。

千歳徴兵署 千歳郡千歳村公立千歳小学校内 明治三十年六月二十四日午前七時より

豊平徴兵署 札幌郡豊平村公立豊平小学校内 明治三十年六月二十六日から二十七日まで、それぞれ午前七時より

この徴兵検査に際し、地元側が何よりも配慮したのは徴兵官一行に対する接待である。管内で最初の検査が行われた石狩徴兵署の場合には次のような歓待振りだった。この点について、明治三十年六月二十二日の『北海道毎日新聞』に「石狩に於ける徴兵官招待の宴」と題する記事が掲載されている。

石狩戸長役場部内壮丁検査の爲め徴兵官及友田大尉、林郡長、其他医官事務官等打揃ふて石狩に赴かれたるが、全地の有志家は一行の労を慰せんとして、去る十七日午後三時より西濱丸十五印大網の場所に招待して網曳を爲したり、当日は西風烈しかりしかども三八船に網を積み、有志者は其船頭又は水夫となりて網を曳き廻し、徴兵官の一行及び其他の官吏は海岸に在りて之れが引子となり、引張繩を腰に付け力を限りに曳網を爲せし其引子には洋服の人あり、羽織袴の人あり、紋付の衣服を着したる人あり、或は前掛の人等あり、斯る引子は前古未曾有にて見物人も四方より群集したるを以て、濱邊は非常の光景にて網を磯に曳き揚ぐるや鱒を始め大小の魚類数百足跳りたれば、船頭、水夫、曳子共に拍手喝采の内に漁獲を終り直に山平の納屋に入れ、主客手料理にて宴会を開き、午後六時頃退散したる由。

なお、六月二十四日の同紙に林札幌区長の動静に関する記事が載せられているが、これは「林札幌区長は、昨日江別より千歳へ出張せり」という内容である。この記事からみて、千歳における徴兵検査は予定通りの日程で行われたことが分かる。では、この明治三十年における札幌外四郡の徴兵検査の結果はどのようなものであったかという点、表4-4のとおりである。

この他、徴集延期及び徴集猶予人員は四七名、徴集免除は二五七名、「現役兵補充兵ノ要員ニ超過セル者」は八五名、兵役免除は四七名だった（『北海道庁第十回統計書』）。

明治三十一年の場合

明治三十一年の場合は、四月十日の北海道庁札幌支庁告示第十一号によって「明治三十一年札幌聯隊区徴募区札幌区、札幌、千歳、石狩、厚田、浜益郡ノ

徴兵検査及抽籤ノ日時並徴兵署設置ノ場所左ノ通定メラル」と告示されている。千歳村では例年通り千歳村公立千歳尋常小学校に徴兵署が設置され、同年五月九日午前八時より徴兵検査が実施される予定であったが（『北海道毎日新聞』明治三十一年四月十日）、その後、検査日は一日繰り上がって五月八日に変更された（『北海道毎日新聞』明治三十一年五月五日）。そして、札幌支庁管内の徴兵検査終了後の五月二十四日、札幌徴兵署の置かれた札幌区公立創成尋常高等小学校で抽籤が行われた。当籤人員は、甲種歩兵七六人、乙種歩兵四六人、甲種砲兵三〇人、乙種砲兵二七人、甲種工兵一五人、甲種砲兵輸卒四七人、乙種砲兵輸卒二九人、乙種靴工二人、甲種水兵七人、甲種機関兵二人だった（『北海道毎日新聞』明治三十一年五月二十六日）。

引用・参考文献

千歳戸長役場『郡長訓令綴』／内閣官報局『法令全書』／山県有朋「軍事意見書」（由井正臣他『軍隊 兵士』近代日本思想大系）四 一九八九年／同「外交政略論」（芝原拓自他『対外観』近代日本思想大系）十二 一九八八年／久松義典『北

表4-4 札幌外四郡の徴集状況（明治30年）

区 分	人員
現役	39
当籤者	32
志願者	1
勅令第28条に当たる者	6
第一補充兵	6
当籤者	6
第二補充兵	43
当籤者	37
勅令第28条に当たる者	6
合 計	88

註『北海道庁第十回統計書』（明治32年）より。

北海道新策』一八九二年（永井秀夫編『北海道民権史料集』一九八六年）／北海道庁『北海道移住問答』一八九一年／『北海道庁第九回統計書』一八九八年／『北海道庁第十回統計書』一八九九年／北郷文二郎『最近の旭川』一九一〇年／第七師団司令部編『北海道及樺太兵事沿革』一九一一年／示村貞夫『旭川第七師団』一九七二年（一九八四年復刻改訂版）／宮内庁『明治天皇紀 第九』一八七三年／松下芳男『屯田兵制史』一九八一年／『新旭川市史』第三卷・通史三 二〇〇六年／加藤陽子『徴兵制と近代日本』一九九六年／原田敬一『日清・日露戦争』二〇〇七年

第四項 明治中頃の村勢

千歳村外三ヶ村戸長役場

明治二十七（一八九四）年の千歳村の人口は次のようであった（『三ヶ村沿革史』）。

千歳村ハ本籍戸数百二十五戸寄留戸数二十七戸ニシテ本籍ハ男二百六十九人女百九十二人寄留ハ男七十八人女五十八人ニシテ本村ノ総戸数百四十二戸六百一人ナリ

長都村ハ本籍十二戸ニシテ男三十一人女二十二ナリ

蘭越村ハ本籍十二戸ニシテ男三十人ナリ女三十人ナリ

烏柵舞村ハ本籍十二戸寄留四戸ニシテ本籍男三十六人女二十九人寄留男十三人女七人総計十六戸八十五人ナリ

同年、千歳原野の殖民地が開放になると、札幌に近く、汽車の便もよい殖民地として多くの移民が入り込んできた。しかし多くの入植者は火山灰地や湿原が多く、農耕適地が少ない千歳村でなく、恵庭村へ入植した。

二十九年頃になると、千歳村でも室蘭線沿線の幌加、竜丑内、ケネフチ、幌内などに入植したが、室蘭線に沿った町村の経済圏に含まれ、千歳村に

行き来する住民は少なかった。

この年の村費の収入決算を見ると戸別割が二〇四円八〇銭九厘、財産から生じる収入が一三三円六〇銭、前年度よりの繰越金二四円二九銭九厘、国庫からの補助金が一三三円九銭九厘、合計して四四六円七〇銭七厘というものである。

支出決算を見ると土木費三円、教育費に一三五円一三銭九厘、衛生費四円、村医費が一九二円、基本財産造成費二五円八三銭で、合計三五九円九六銭九厘である（『市史』）。教育費と村医費が高い比率を占めている。

明治二十七年、井上馨内相の「北海道ニ関スル意見書」によって特別な自治制が検討され公布を見たが、施行されず、幾度かの改正を得て、三十三年七月、ようやく北海道一級町村制が施行、次いで、三十五年四月、札幌郡札幌村外六二カ町村に北海道二級町村制が施行された。

漁村、島松村の両村が、千歳郡千歳村外五カ村戸長役場の管轄から分離し、北海道庁が新たに漁村外一カ村（島松村）戸長役場をおいたのは三十年六月十三日であった。戸長役場は漁橋たもとの塩谷栄作の敷地内におかれ、七月十五日事務が開始された、初代戸長は後に千歳の戸長を務めることになる橘完爾だった（『恵庭市史』）。そのため千歳村所在の戸長役場は烏柵舞村・蘭越・長都・千歳の四カ村を統括するだけとなった。

漁村が千歳郡千歳村外五カ村戸長役場の管轄から分離し島松村と合して恵庭村を形成するまで、千歳郡千歳村外五カ村戸長役場の時代は一八年間続いた。この間に二十二年に勇払郡外五郡役所を廃して、室蘭郡役所に合併され、今日の胆振支庁管内の大体の形ができたが、このとき千歳郡だけが石狩支庁の管内に分かれ、札幌外四郡役所の所管下に入るようになった。

隣村長沼が明治二十八年五月一日、戸長役場を開設したが、千歳との間

の幌内部落の帰属をめぐる境界争いがあった。三十年二月十五日、夕張外四郡長西村皓平他一名と村内戸長および総代人が立会い、調査が行われた。その結果、北海道庁内務部長坂本俊健から次のような決定指令があり、幌内部落の帰属問題は一旦決着を見た（『長沼町史』）。

内務第六八四号

夕張郡長沼村と千歳郡との境界変更の義千歳村民より請願これあり次第も右は当分明治二十七年指定の儘据置く事に決定相成候条御承知相成度

明治三十年七月十日

現在の長沼町幌内は千歳から分かれて長沼に移った（『市史』では明治三十二年）。

第八代目千歳郡各村戸長は岩田秀雄である。その在職は三十年五月二十日から翌三十一年七月二十日までである。

戸長役場から町村制へ

明治二十一年四月、それまでの郡区町村編制法に代わって、国会開設に先立ち府県制などと並ぶ明治憲法下の地方制度として市制及び町村制が制定された。この法律は、市町村会は選挙による議員をもって組織され、執行機関としては、町村会で選挙する町村長を置き、市には、市会推薦または選挙する市長・助役・名誉職参事会員で組織する合議制の参事会を設け、市長は、市会の推薦する候補者のうちから内務大臣が選任した。また、助役は市会が選挙した。

参政権は地租もしくは直接国税を年二円以上を納税している者に付与する資産家優位の制度であった。また、内務大臣、府県知事などの監督権は強く、自治権は弱かった。

なお、この市制・町村制はその付則において「此法律ハ北海道沖縄県其他勅令ヲ以テ指定スル島嶼ニ之ヲ施行セス別に勅令ヲ以テ其制ヲ定ム」

（第二三二条）と北海道への適用を除外した。

府県同様の町村組織設定が困難である理由として、広大未開という地域性、財政負担力の不均衡、地域社会の流動性、地方行政負担層の不確定、漁業にみる季節的繁忙と一方の冬期間の行動の制約をあげられている。

そのため北海道では、三十五年五月、勅令第一五八号、第一五九号、第一六〇号をもって、「北海道区制」、「北海道一級町村制」及び「北海道二級町村制」として制定され、施行の時期は内務大臣が定めることとされた。

北海道区制は三十二年十月より実施され、札幌・函館・小樽では新たな区制が施行された。町村についても三十二年勅令第五一号として新たに一級町村制が施行された。三十五年二月、新たな北海道二級町村制が勅令第三七号をもって公布され、同年四月札幌郡札幌村外六一カ町村に施行された（『新選北海道史』第四巻―通説三）。

しかし、千歳村三ヶ村は民度の及んでないとみなされる地として十三年以来の戸長役場制が引き続き実施された。総代人が置かれただけで二級町村にみられる村会は置かれなかった。四十五年の戸長役場は五五であったが、戸長役場が本道全域から廃されたのは大正十二年であった（『増補』）。

一級町村では、町村長及び助役は任期四年で町村会が選挙し、北海道庁長官の認可を受けることとなった。また、収入役は任期四年で、町村長の推薦により町村会が議定し、北海道庁長官の認可を受けることとされた。町村会は町村長が議長を務め、必要に応じ会期を定め、議会を召集した。

これに対し二級町村では、町村長は北海道庁長官が、書記は北海道庁支庁長が任命し、任期は四年としている。なお、助役の制度はなかった。

議員定数は、一級町村では人口段階別に八人から二十四人まで法定としているが、二級町村では、四名以上一二名以下とし、北海道庁長官が定めることとなっている。一級町村の町村会議員の任期は六年で三年毎に半数を

改選するが、二級町村では、任期二年で半数改選の制度がない。両級町村とも議長は町村長がатарる。

このように一級町村と二級町村とは、その組織運営についていくつかの相違点があるが、一級町村には三十年の制定当初より相当に自治が拡充されている。

その後幾多の改正によって自治制度は充実され、本州府県に適用されている市制町村制に準ずる制度になってきたが、昭和十八年六月北海道・二級町村制が廃止された。

千歳村役場

千歳郡千歳外三村戸長役場の職員は、明治十四年に二代目戸長秦一明のときは用係鳥井志有四郎と二人だけであったが、三十六年七月二十日の筆生事務分掌によると一代福士武美戸長のほかに左の三名がいた。

筆生 中川種次郎

庶務、兵事、地理、土木、会計、教育、衛生係兼農商、物品、戸籍係ヲ命ズ

筆生 石沢 善作

教育、農商、物品、戸籍係兼庶務、兵事、地理、土木、会計、衛生係ヲ命ズ

筆生 丹内 寅一

衛生、庶務、会計係兼戸籍係ヲ命ズ

事務多忙であったのか、同年十月二十五日付臨時雇として筆生菊池源次郎が採用されている。

三十七年一月四日、千歳外三村役場の筆生の執務担当を次のようにしている。

中川種次郎 庶務、出納兼勧業、戸籍

石沢 善作 勧業、戸籍兼庶務、出納

前田 才吉 庶務、出納兼勧業、戸籍

この年十月二十五日佐藤亀吉が筆生に採用された。臨時筆生としては、四十年明石瑩、三城大史、四十一年寺田順三、今井忠吉、四十二年石塚行孝、川村捨吉の名が残っている。

電信

電信は電話が普及していない時代にあつては、いち早く連絡できる方法として広く利用されていた。電信業務は明治四十年一月から開始されモース単信開電式だった。郵便局で取扱われた。電話通話の開始は六年後の大正元年十月であつた。

参考文献

『苦小牧町史』一九四〇年／北岡善作『三村銘鑑録』一九三五年／北海道『北海道庁第十三回拓殖年報』一九〇〇年／『恵庭市史』一九七九年／『新選北海道史』第四卷通説三 一七三七年／清水昭典「戦前における北海道自治の特色について」府県における自治制との対比」『北見工業大学研究報告』第二巻第五号 一九七〇年

第二節 日露戦争と村民

第一項 開戦から講和まで

日英同盟

日清戦争における清国の敗北は、欧米列強の本格的な中国侵略の呼び水となった。日本においては、朝鮮半島から満洲方面への北進路線をとるか、台湾から福建省方面への南進路線をとるかが問題となった。両路線をめぐる論争は、日英同盟論と日露協商論との対立として表面化し、ロシアとの対決路線である北進と日英同盟論が優勢となって決着をみた。

明治三十四（一九〇一）年四月、日本はイギリスに同盟を打診し、交渉の結果、翌三十五年一月三十日、日英同盟協約が調印され、二月十二日、公布された。同協約は、清国・韓国における日英相互の利益の尊重を基礎に、極東を適用範囲として締結した防守同盟であった。日本もしくはイギリスが、別国（ロシアを想定）と戦端を開く場合、他の一方の締約国は、中立を守り、同盟国に対して他国（フランスを想定）が交戦に加わらないように努力すること（第二条）、他国が交戦に加わった場合には、他の一方の締約国は同盟国と協同して戦闘に当たること（第三条）が規定された。また秘密公文では、平時における海軍の協同行動、相互に軍艦の補給の便宜を図ること、極東において第三国より優勢な海軍力を維持することを約した（外務省記録『第一回日英協約締結一件 松本記録』）。

日英同盟の意義としては、第一に世界の超大国であるイギリスが日本の清国・韓国における権益を承認したこと、第二に露仏同盟を「死に体」にさせたこと、第三にイギリスから世界最高水準の艦艇を導入できたこと、第四に世界の電信網を握るイギリス系のマスコミが発信する情報により、情報戦を日本有利に進められ、日本の外債募集に好影響を与えたことが挙げられる。

げられる。

『北海タイムス』明治三十五年二月十四日付社説は、「西洋文明の代表者たるアングロサクソン人種と東洋文明の化身たる大和民族を同盟して以て人道文明に貢献する所あらんとするが如きは破天荒の事実」と述べ、同盟締結を祝した。なお同十六日付社説は、「日英同盟は清韓両国に対する日英攻守同盟なり」と誤った評価をしているが、攻守同盟となるのは、日露戦後に更新された第二回協約からである。ともかくも、日英同盟によって日本は世界的な英露対決の構造に巻き込まれ、イギリスの世界戦略の枠内で日露戦争へと突き進んでいった。

日露戦争の勃発

明治三十三年（一九〇〇）年義和団事件に際しての派兵は、日露双方に様々な憶測をもたらした。ロシアは日本が中国の反乱平定以上の課題を追求しているとし、一方日本もロシアが満洲を占領し、さらに韓国支配を目指しているのではないかと懸念した。そのため、同年七月より五次にわたる日露交渉が行われた。満洲と韓国を互いの勢力圏として相互承認するという方向で交渉の基盤は形成されつつあったが、問題はその上で満洲と韓国における相互の権利と義務をどう承認するか、また諸国の権利をどう取り扱うかであった。交渉の最終局面でロシア側は譲歩し、満洲における諸国の利権を承認し、韓国北部への中立地帯設置要求を撤回した。これにより交渉妥結の可能性が生じたが、このロシア側の回答は開戦前に日本側に届くことはなかった（加納格「ロシア帝国と日露戦争への道」）。

三十七年二月六日、日本はロシアへ交渉中止、国交断絶を通告し、戦争状態へと突入した。吉野作造は南満洲を門戸開放しないロシアは「文明の敵」とあり、また専制政府を敗北させるのは「露国人民の安福のため」であるという論理で戦争を正当化した（加藤陽子『戦争の日本近現代史』）。

各新聞も様々に戦争の正当性を主張したが、『北海タイムス』も同様であった。開戦一カ月前の一月一日付では、「ゑふろく」として、ロシア、ドイツ、フランス、日本を子どもの姿に擬人化させた、日清戦争以来の臥薪嘗胆ストーリーの漫画（八コマ）を掲載している。内容は次の通りである。「露助」「仏蔵」「独吉」の三人が眺めるなか、「日太郎」は鶏を虐める豚を捕まえたが（日清戦争）、「露助」らに豚を取り上げられ、逃がされてしまう（三国干渉）。後日、まんじゅうを売っている「支那屋」の前で、「日太郎」は、「露助」がまんじゅうを盗もうとするのを目撃する（萬州泥棒）。「支那屋のおばさんに借りた」と主張する「露助」に対して、「日太郎」は「嘘を吐け、貴様ア盗まうとしたんだ、サア今度は一〇俺が承知しねえぞ」と手を上げ強硬に抗議する。「日太郎」の強硬な態度に、「仏蔵」「独吉」は知らぬ顔をし、「露助」がめでたく、まんじゅうの返還を約束するところで物語は完結している。

また一月二十二日付社説では、「由来日露の両国が相抗争して決せず、終に今日の危機を迫り出すに至りたるは、敢て他の故あるに非ず、唯露国が満洲を清国より横取せんとするに反し、日本は之を清国主権の下に置かんとするに在るのみ」として、清国のための義戦の文脈で語り、同月二十八日付社説では、「最後の手段に訴へて、帝国の利権を防衛し、隣国の主権を恢復し、列国の商権を永遠に確保せざる可らざるの已むなきに至りたり、故に帝国が最後の決心を為したるは、徒らに野心に駆られ功名に馳せて戦を好むがために非ず、唯東亜永遠の平和の爲め、將た世界貿易の進捗の爲め万已むを得ざるの余に出てたるものにして其名分は公明なり、其行爲は正大なり」と、野心に駆られた行動ではなく、東アジアの平和のため、世界貿易の進捗のためであることを主張した。

作戦計画と戦局の推移

日本の陸海軍は明治三十五（一九〇二）年より対露作戦を研究し始め、三十六年十二月には、緒戦の作戦を決定していた。参謀本部は、ロシア陸軍の全兵力を日本の七倍とみていたが、ロシアはドイツ・オーストリアやトルコなど各方面に備える必要があるため、極東で使用する兵力は「七分ノ二」の「二十五万人内外」であり、それゆえに日本は「対等ノ兵力」で戦い得ると判断した。作戦の大方針は、「主作戦ヲ満洲ニ導キ敵ノ主力ヲ求メテ遠ク之ヲ撃攘シ艦隊ハ進ンテ敵ノ太平洋艦隊ヲ撃破シ以テ極東ノ制海権ヲ獲得スルニ在リ」と決定した。陸戦については、二期に区分して計画が立てられた（参謀本部編『明治卅七八年日露戦史』）。

第一期作戦計画

第一軍ハ韓国ヨリ進ミ鴨緑江右岸ニ進出シテ敵ヲ牽制シ第二軍ハ其機ニ乗シ遼東半島東南岸ノ一点ヲ占領シテ根拠地ヲ成形シ次テ第三軍モ亦上陸シテ旅順要塞ヲ監視シ要スレハ之ヲ攻畧ス而シテ第二軍ハ第一軍ニ策応シテ北進シ其間第一第二兩軍ノ中間若シハ渤海東北岸ニ第四軍ヲ上セ各軍相呼応シテ以テ遼陽ヲ占領ス

第二期作戦計画

第一期作戦ノ開始ヲ春季トセハ其成功ハ秋季ナルヘキカ故ニ遼陽以北形勝ノ地ニ冬営シ此間兵力ノ整頓及休養ヲ図リ翌年陽氣ノ回復ヲ待チ運動ヲ開始シ敵ヲ求メテ之ヲ撃滅シ復起ツ能ハサルニ至ラシム

両期間適當ノ時期ニ於テ樺太ヲ攻略ス

戦局は、ほぼこの計画通りに推移した。第一軍は開戦早々の二月に韓国、第二軍は五月に遼陽半島、第四軍は七月、第一軍と第二軍の中間、遼東半島の付け根に上陸し、ロシア軍を追って北へと進撃を続けていった。第三軍は後述のように六月、大連北方に上陸し、翌年一月、旅順を攻略した後、

北に転進し合流した。なお日本は平壤を制圧した明治三十七年二月二十三日、局外中立を宣言した韓国に対して、日本軍の行動の自由を保障させ、その行動への韓国の協力を義務づけた「日韓議定書」調印を強行している。三十八年三月には日本軍は奉天を占領したが、ロシア軍に大打撃を与えられないまま、兵力を損耗、戦闘継続能力は限界に達したため、講和を模索し始めた。五月、日本海海戦、七月、日本軍による樺太占領を経て、八月、講和が結ばれる。

第七師団と旅順攻囲戦

三十七年五月二十日、当初、第二軍の後方警備および旅順のロシア軍の北上警戒任務が予定されていた第三軍に旅順攻略の命が下った。それは海軍側の要請に応じたものであった。制海権確保のため、日本艦隊はロシア太平洋艦隊を撃破する必要があったが、太平洋艦隊はヨーロッパから増援の艦隊が来るまで旅順港外への積極的な出撃を避け、温存策をとった。そこで日本艦隊は、古くなった貨物船などを沈め、港の入り口を塞いで港内に閉じ込めようと旅順口閉塞作戦を実施したが、失敗に終わった。ヨーロッパからバルチック艦隊が東航するという情報が伝わるなか、焦慮した海軍は陸軍に陸路からの旅順攻略を要請したのであった。

第三軍司令官乃木希典は六月六日、遼東半島に上陸し、旅順への進撃を開始し、第三軍は北東から旅順市街・港に迫った。第七師団が動員の下令を受けたのは、第三軍が旅順要塞の前衛陣地を攻略し終えようとしていた八月四日のことであった。第七師団は、サハリン、沿海州方面から北海道へのロシアの侵攻、ウラジオ艦隊の動向を見極める必要があり、温存されていたのであった。

第七師団は、歩兵第二五、二八連隊、騎兵第七連隊、野戦砲兵第七連隊、工兵第七大隊で構成された。札幌支庁の壮丁は歩兵の場合、歩兵第二五連

隊に所属したが、同連隊は出征準備完結後、十月二十日から二十一日にかけて、札幌を出発し大阪に向かっていく。第七師団が第三軍に編入されたのは、旅順要塞への第一回総攻撃（八月十九、二十四日）、第二回総攻撃（十月二十六日）が失敗に終わり、さらに第三回総攻撃を実施する直前の十一月十一日であった。十八日に大連に上陸し、二十日、戦線に加わった。歩兵第二五連隊における千歳出身の日露戦争戦没者四人のうち二人は、この第三回総攻撃で戦死している。日本軍が旅順攻略に苦戦した要因は

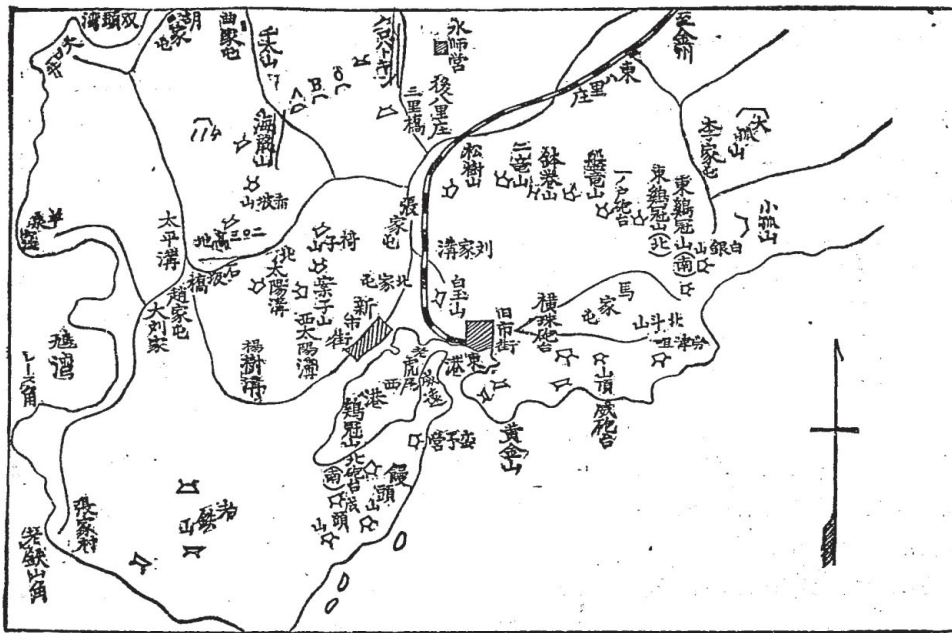


図4-1 旅順要塞図（大成社編輯部『日露大戦史』下 明39 国立国会図書館蔵）

重砲の威力不足にあった。旅順要塞は口径二三センチの砲弾に耐え得る設計であったが、日本側が投入した重砲一八〇門中一七四門は口径一五センチ以下であり、破壊能力を有したのは十月より使用された二八センチ榴弾砲六門のみであった。

十一月十四日、大本営は御前会議を開き、十二月十日までに旅順を攻略すること、それができない場合は、二〇三高地を占領してそこからの砲撃により港内のロシア艦隊を撃滅することを決定した。乃木は第三回総攻撃に当たり、第一師団長提案の大規模な奇襲部隊―特別予備隊（白樺隊）編成の策を採用した。白樺隊として、各師団の歩兵・工兵・衛生隊から三六〇〇名が選拔され、総指揮官を第一師団第二旅団長・中村少将が務めた。

第三回総攻撃は、二十六日午前零時を期して開始された。右翼に第一師団、中央に第九師団、左翼に第一一師団が配置され、新着の第七師団は総予備として後方に控えた。ロシア軍の反撃により苦戦を強いられ、全滅する部隊が相次ぐと、午後四時、乃木は白樺隊の出撃を指令した。白樺隊には、松樹山補備砲台を奪取して立脚点とし、王家屯東方高地上の副郭の一部を奪取すること、さらに白玉山を攻略することが命ぜられた。白樺隊編入の歩兵第二五連隊第一・第二大隊の人員も、松樹山堡壘の西側地隙より鉄条網、機関銃、地雷などをかいくぐって突撃を開始した。しかし白樺隊は、三一〇五名中五六九名もの死傷者を出し、撤退を余儀なくされた。ホルカの桑島房吉はこの松樹山の戦場で戦死している。

第三軍は、旅順要塞の正面攻撃を中止し、目標を市街北西の二〇三高地に切り換えた。二十八日、第一師団が攻撃を開始したが、死傷者続出のため第七師団が投入された。歩兵第二五連隊第三大隊は第一師団隷下に入り、三十日、二〇三高地に連なる赤坂山の攻撃を開始したが、大隊長の戦死など五三三名の死傷者を出した。長都村の土谷群次郎はこの赤坂山で戦

死した。二〇三高地をめぐる陣地争奪戦は壮絶を極めたが、十二月六日、第三軍はついに二〇三高地を占領した。

二〇三高地占領以降、ロシア側の士気は急速に低下していった。日本側は、十八日東鶏冠山、二十八日二龍山、三十一日松樹山、と旅順を囲む三大堡壘を奪取した。歩兵第二五連隊（第三大隊を除く）は、二十二日、二〇三高地よりさらに市街近くへと進軍し、後楊樹溝東方高地を攻撃せよとの命令を受け、翌日、攻撃を開始し、占領した。この戦闘においては、戦死一六名、負傷一〇四名を出したが、長都村の元谷立之助は、この戦闘で負傷し、後にその傷のために病院で死亡している。翌三十八年一月一日、第三軍による旅順市街への一斉砲撃が開始されると、旅順のロシア軍は降伏した。

旅順陥落後、第三軍は北進の途に就いた。三月一日からの奉天会戦に参加し、奉天占領後も退却するロシア軍の追撃を続けていったが、腸チフスなどの伝染病や脚気患者が多く発生した。ケヌフチの山田惣太郎は六月三日、奉天近くの馬三家子定立病院で病死している。

戦死者と葬儀

旅順攻略に参加した第三軍の人員は、准士官以上一万四六三名、下士以下三三万六五三七名、合計三四万七〇〇〇名であり、そのうち戦死した者は、一万四四三八名（准士官以上五五五・下士以下一万三八八三）、負傷者は三万八二八四名（准士官以上一三三四・下士以下三万六九五〇）、生死不明は三三二名（下士以下のみ）、合計五万三〇五四名に達する（参加人員の約一五割）。准士官以上と下士以下を比較すると、戦闘参加者に占める死傷者の割合は、前者が後者を上回った（表4-15）。

旅順攻城戦（六月二十六日～一月一日）の各戦闘において、最も死傷者を多く出したのが第三回総攻撃（十一月二十六日～十二月六日）の一万七

表4-5 旅順攻城戦死傷者（第三軍）

		戦死	負傷者	生死不明	計
准士官以上	人数	555	1,334	—	1,889
	百分比	5.30	12.75	—	18.05
下士以下	人数	13,883	36,950	332	51,165
	百分比	4.13	10.98	0.08	15.20
合 計	人数	14,438	38,284	332	53,054
	百分比	4.16	11.03	0.08	15.29

註(1) 海軍軍令部『明治三十七八年海戦史』第一部巻八・九附表及附図より作成。

註(2) 百分比は参加人員に占める割合。小数第三位を四捨五入したため、合計が合わないところがある。

一九六名（戦死五〇一二・負傷者一万二〇四四・生死不明一四〇）であった。第七師団は第三回総攻撃から戦列に加わったが、戦死二〇一三名（准士官以上八四・下士以下一九二九）、負傷者五〇三六名（准士官以上一八三・下士以下四八五三）、生死不明九四名（下士以下のみ）を出した。歩兵第二五連隊では、戦死五三二名（将校一九・下士卒五一三）、負傷者一二七〇名（将校四〇・下士卒一二三〇）、生死不明八名（下士卒のみ）であった。

第七師団司令部・北海道庁『忠魂録』（昭和九年）によると、第七師団では、日露戦争全体において、陸軍四三三八

名、海軍一七名、計四三五五名が戦没している。戦没者の約半数が、旅順攻城戦のそれであったといえよう。千歳出身者については、歩兵第二五連隊の四名が確認される（表4-6）。

しかし千歳出身の戦死者は四名だけではなかったようで、風化のため多くの文字が判別しにくい。千歳市中央八幡神社にある忠魂碑からはその四名を含む一六名（陸軍八・海軍六・不明二）の「日露役戦死者」を確認できる。なお千歳市域全体や各部落ごとの出征者総数については不明であるが、千歳市泉郷神社にある「明治三十七八年役凱旋記念碑」ではケヌフチの「出征軍人」九名が確認できる。

札幌支庁は、三十八年一月、所轄町村長・戸長を招集し戦死者葬儀執行

順序等に関して協議決定した（『北海タイムス』明治三十八年一月十五日）。戦死者の葬儀は、「各町内戦死者或は隣接地町村戦死者分と可成合同々時に挙行する事」とされた。また「軍隊傷病者遺骨等発着」の際には、「可成多数の送迎者を出す様手配」することとされ、赤十字社員、尚武会員、愛国婦人会員の参加、「特に婦人の多数を期する事」が求められた。なお軍人家族および遺族については、「相当の副業を奨励し其製作品の販売を斡旋する事」とされた。

実際の葬儀は、札幌区の例をみると、有志者および女子高等小学校生徒の先導のもとに自宅を出棺し、駐在所巡査の護衛の下、親戚に次いで、役所の吏員や奉公義会員、愛国婦人会員などの行列が続き、寺院において葬儀が執り行なわれている。

戦争下の北海道

北海道では函館・小樽・室蘭の港湾防備を主軸とした防衛態勢がとられた。宣戦布告翌日、明治三十七年二月十一日には、ロシアのウラジオ艦隊が津軽

海峡まで進出し、青森県艦作崎沖で商船・奈古浦丸を撃沈した。道庁はすぐに函館にある船舶の出航を見合わせ、小樽とその付近にある船舶は宗谷海峡を経て東に避けるよう関係支庁に連絡した。函館では、同年六～十月における外国貿易は前年と比べると、輸出は六五割、輸入は七割に減じている。多くを占めていたロシアからの輸入が五割に激減し、またロシアへの輸出が途絶えたためであった（『日露戦争と函館経済界』第三回報告）。北

表4-6 日露戦争戦没者（歩兵第25連隊・千歳出身者）

戦没月日	氏 名	階 級	出 身	戦没地
37.11.26	桑島房吉	歩兵一等卒旭八	ホロカ	松樹山補備砲台（戦死）
37.11.30	土谷群次郎	歩兵上等兵旭八	長都村	赤坂山（戦死）
38.06.03	山田惣太郎	歩兵二等卒	ケヌフチ	馬三家子定立病院（病死）
38.12.27	元谷立之助	歩兵上等兵旭八功七	長都村	後楊樹溝負傷、大東溝野病院（傷死）

註 第七師団司令部・北海道庁『忠魂録』（昭和9年）より作成。

北海道農会は、『戦時北海道農民ノ覚悟』（三十七年五月刊）において、「北海道農産物ノ中ニハ従来海外ヨリ輸入シ来レル農産物ニ対シ交戦ノ為メ輸入途絶セル今日、此時機ヲ利用シ大ニ其耕作ヲ拡張シ本邦ノ市場ニ殆ト独占ノ利益ヲ得ベキモノアルニアラスヤ」と生産拡大を訴えた。

戦争当時、小樽の越中屋に滞在していたある人物は、「奈下浦丸の撃沈以来日本海沿岸の航通は途絶し其時分未だ北海道の米作は自給の域に至らず其の大半を内地よりの移出に待つ状態であつたので、航海が途絶すれば明日からでも米が一粒も無くなる様な群集心理に捕はれ」、「恐怖の只中に置かれた北海道と云つてよい程の人心恐々たるものであつた」と回想している（岡田正三「小樽の『日本海々戦』回顧」。同年八月十四日、蔚山沖の海戦で日本の第二艦隊がウラジオ艦隊を壊滅させてはじめて、本州との交通が安全となった。

翌三十八年五月には、ヨーロッパからウラジオストックを目指し航行してきたバルチック艦隊とそれを待ち受ける日本艦隊との間で日本海海戦が起こつた。バルチック艦隊がウラジオストックに向かうには三つのルートがあつた。第一に最短距離の対馬海峡を通るルート、第二に太平洋側を回って津軽海峡を通るルート、第三に同じく太平洋側から宗谷海峡を通るルートである。五月二十六日、第一のルートを採用との日本側の予測通り、対馬海峡で海戦が始まり、バルチック艦隊を壊滅させた日本艦隊の勝利に終つた。この世紀の一戦を前にして道内にも緊張が走っていた。前述の岡田は日本艦隊がバルチック艦隊に「まさか敗けると云ふ事は考へない迄も打洩されの軍艦が北海道方面に焼夷的攻撃をせぬ共限らぬ位の杞憂は誰人も持つて居たものであつた」と述べている。

ポーツマス条約

明治三十八（一九〇五）年一月の旅順陥落によって、アメリカのマスコ

ミを中心に講和促進の気運が高まり、さらに三月の日本軍による奉天占領はその傾向に一層の拍車をかけた。五月、日本海海戦でロシア艦隊が壊滅すると日本政府は講和交渉開始の好機とみて、合衆国大統領セオドア・ルーズベルトに講和斡旋を依頼した。

日本政府が講和にあたり「絶対的必要条件」としたのは、①朝鮮に対する日本の支配権をロシアが承認すること、②満洲からのロシア軍の撤退同時に日本軍も撤退、③遼東半島租借権およびロシアが建設した鉄道の譲渡という三点であつた。そして「絶対的必要条件」を満たした上で、事情が許す限り貫徹するべきとした「比較的必要条件」は、④賠償金の支払い、⑤中立国に入つたロシア艦艇の引渡し、⑥樺太の割譲、⑦沿海州沿岸の漁業権であつた。さらに交渉の駆け引きに使用する「付加条件」として、⑧極東ロシア海軍の制限、⑨ウラジオ軍港の防備撤廃を定めた。

ポーツマス講和会議は、八月十日より始まり、十七日までに日本側の要求どおり「絶対的条件」のすべておよび⑦は合意に達し、留保となつたのは、「比較的条件」の④⑤⑥、「付加条件」の⑧であつた（⑨は小村首席全権の判断で削除）。日本側は、「絶対的条件」の各項目を獲得し、戦争目的を達成していたが、賠償金獲得、領土割譲を主張する強硬な日本の世論に配慮して、決裂寸前の瀬戸際外交を展開しなければならなかつた。日本側は要求を④⑥に限定し、⑤⑧は撤回してもよいと譲歩したが、ロシアが同意することはなかつた。事態が膠着したため、日本政府は、④を断念し、⑥は南部のみの割譲を要求して、講和するよう指示し、ようやく両国の妥協が成立した。

九月五日、日露講和条約の調印式が行なわれたが、日本国内では講和反対運動が起り、日比谷焼き打ち事件を始め各地で集会、デモが行なわれた。『小樽新聞』九月一日付「評論」は、「戦史あつて以来全勝国の権利と

して要求す可き割地を半減され更に償金全部を抛棄^{ほうき}せるが如きは甚だ謂れなき事にして其の事情の如何に拘らず我外交の大失敗たるは争ふ可からず」と述べた。十日には札幌で道民大会が開かれ、「和して国家の屈辱を取り海外の嘲笑を速き百戦の効果を減却せんよりは寧ろ和を破りて戦争を継続するに如かず」とする宣言が読み上げられた(『小樽新聞』同月十一日付)。

参考文献

山田朗『世界史の中の日露戦争』吉川弘文館 二〇〇九年／外務省記録『第一回日英協約締結一件 松本記録』アジア歴史資料センター B06150007200／加納格『ロシア帝国と日露戦争への道』『法政大学文学部紀要』五三 二〇〇六年十月／大成社編輯部編『日露大戦史 上』大成社 一九〇六年／『新北海道史』第四卷 一九七三年／加藤陽子『戦争の日本近現代史』講談社現代新書一五九九 二〇〇二年／井口和起「日露戦争」井口和起編『近代日本の軌跡3 日清・日露戦争』吉川弘文館 一九九四年／平塚柊緒『図説日露戦争』河出書房新社 二〇〇四年／高橋憲一『札幌歩兵第二十五聯隊誌』大昭和興産出版部 一九九三年／岡田正三「小樽の『日本海々戦』回顧」『北海道倶楽部』四一六 一九三七年／大江志乃夫『日露戦争の軍事的研究』岩波書店 一九七六年／ロストローフ編、及川朝雄訳『ソ連から見た日露戦争』原書房 一九八〇年／第七師団司令部・北海道庁『忠魂録』一九三四年／函館商業会議所月報号外『日露戦争と函館経済界』第三回報告 明治三十八年一月

第二項 戦争下の千歳村

日露戦争と千歳村

日露戦争の膨大な戦費は、増税とタバコや塩の専売収益ばかりでなく、

内外債でまかなわれたために、戦後社会に大きなツケを残した。

明治三十九(一九〇六)年の村内状勢は次のとおりである。

千歳村	本籍	三五四戸(男八七八人、女八七八人)
	寄留	三〇〇戸(男三七五人、女三〇三人)
長都村	本籍	七八戸(男二一人、女二六九人)
	寄留	三〇戸(男五〇人、女四六人)
蘭越村	本籍	一六戸(男四一人、女四二人)
烏柵舞村	本籍	一六戸(男三六人、女三七人)
	寄留	五戸(男一二人、女七人)

主要産物のうち農作物は米二〇八四石をはじめ多少の畑作がある。生鮭三〇〇石のほかは、木材二万五二〇〇石、枕木八万挺、木炭一二〇貫といつたもので、マッチ軸木道外輸出五〇万^{ダース}打^{ダース}などもあり、寄留者の多いのもそうした木材関係の人を指すのである。

村外からは白米二〇〇石、糯米二四石、砂糖八〇〇斤、清酒三五〇石、麥酒七〇打、醬油一〇〇石、味噌八〇〇貫が持ち込まれている(『三ヶ村沿革史』)。

明治四十年代の村勢

明治四十(一九〇七)年六月、千歳村外三ヶ村戸長役場筆生として採用された三海亀蔵は、「入った当時は吏員は四人で戸長の給料は二一円で稼人は一日四〇銭であった」と述べている(『躍進千歳』)。

四十二年、はじめて役場庁舎が建てられた。請負人は廣重彦次郎、請負金額は二五〇〇円であった。

この年の村の予算では、予算に比較してほとんどが減収になっている。税収の炭窯割りは、二四〇円の見込みのところ、決算では一二六円と、一四円の減であった。これは、製炭業が急激に衰退し、焼き子が移動して

いることをうかがわせる。それでも炭窯割りは一窯一円二〇銭であったから、四十二年度は村内で一〇五窯が焼かれていたことになる。

四十三年六月、王子製紙の第一発電所の第一期工事が竣工した。滝の上で千歳川を堰き止めトンネルと鉄筋コンクリート管の水路を経て水溜に導き、それを鉄管で谷底の発電所に送水する、二〇〇〇人あまりが入り込み工事が進められていた。発電量は一万キロワット。その後、第二期、第三期工事も第二期、五発電所の建設が進められる。

四十四年度千歳外三村々費収支予算表によると、本村の戸数五八〇戸、田反別三五〇町四反二畝歩、畑反別九五八町三反三畝二八歩、郡村宅地反別四反五畝一四歩、牧場二三五七町一反二畝一六歩である。

またこの年度は学務委員が一名で、年に三円の手当てを受けている。十月一日現在では、第二期戸数割賦課戸数は、部落別に次のようになり総数では四〇戸ほど増加している。

千歳村	九九	長都村	一二四	ランコシ村	一一
ウサクマイ村	四三	千歳村 ^ノ 津	四〇	オキウスカ	四二
ケネフチ	五六	コムカラ	五六	シーケネフチ	二二
アウサリ	三一	ホロカ	六三	長都村	川上 三四
計 六二二 ^マ					

同年五月十六日、千歳村千歳河畔一帯の水田見込み地を区域として、灌漑溝開削のため、関係地域及び水路の調査費として予算更正を評決しているが、評決者は次のとおりであり、当時の総代人の名が列記されている。

千歳村外三ヶ村戸長	深田猪七郎
総代人	滝川弥兵衛
〃	村田 重助
〃	戸田 甚吉

〃 土谷弥之進

同年八月十五日、千歳村外三ヶ村費賦課徴収規則のうち一部を次のように改正していた。

第四条 反別割ハ本村内ニ於テ地租ヲ納メサル土地所有者ニ対シ毎年四月一日十月一日ノ現地目ニ依リ左ノ課率ノ範囲内ニ於テ土地基帳記名者ニ賦課ス

但シ質入地ハ質取主ニ賦課ス

北海道国有地未開地処分法ニ依リ付与ヲ受ケタル土地ニ対シテハ付与ノ翌年ヨリ又売払ヲ受ケタル土地ニ対シテハ成功シタル翌年ヨリ賦課ス

田 一反歩ニ付拾五錢以内

畑 一反歩ニ付七錢五厘以内

宅地 一反歩ニ付貳拾錢以内

牧場、山林、原野、一反歩ニ付貳錢以内

第六条 第四号地価割ノ下「田畑本税百分の二以内其他本税額百分の一八以内」トアルヲ「其他ノ土地本税額百分の二以内」ト改ム

当時の地租の一端がうかがえる（『増補』）。

参考文献

我妻東作『日清・日露戦時の農業政策』現代国防研究叢書三 育生社 一九三八年／大濱徹也「勝利の悲哀 日露戦争」『週間朝日百科 日本の歴史九五』朝日新聞社 二〇〇四年

徴兵

明治三十六（一九〇三）年以前においては、千歳小学校に徴兵署が設置されており、千歳郡の壮丁は同校で徴兵検査を受けた。『北海道毎日新聞』

（のち『北海タイムス』）は毎年、検査日程を報じており（三十五年以前は四月、同年以降は二月掲載）、それによると、千歳徴兵署では、三十三年六月六日・六四名、三十四年六月二十八日・六六名、三十五年六月二十四日・五七名の受験が予定されていた。しかし三十六年以降になると、経費削減のためと思われるが、千歳小学校における徴兵署設置はなくなった（大正末になると恵庭小学校における設置が確認できる）。明治十九年十一月生まれで三十九年に受験したと思われる渡部栄蔵は、「札幌までテクつき、検査を受けに行きました」と回想しており、千歳郡の壮丁は札幌で受験するようになった。同年には七月二日から四日にかけて、札幌区役所で三二六名の検査が予定されており、千歳郡の壮丁そこに含まれていると思われる。

『北海道庁統計書』より、明治三十五（一九〇二）年から四十一（一九〇八）年までの札幌支庁における徴集人員等が判明する。毎年、四、五〇〇名が徴集されていたことがわかる（表4-7）。兵種は、歩兵、騎兵、野戦砲兵、要塞砲兵、砲兵助卒、砲兵輪卒、工兵、輜重兵、輜重輪卒、看護卒に分かれていた。歩兵は小銃および銃剣によって「徒歩戦」を行い、騎兵は「斥候搜索伝令等ノ任務」に従事し、野戦砲兵は野戦軍に従い野砲および山砲をもつて戦い、要塞砲兵は海岸砲兵に属し、大口径の砲をもつて戦う。工兵は道路や橋梁などの設備の修繕や破壊を任務とし、輜重兵は軍需物品の運搬をなす（中島謙吉編『軍事学初歩』）。

歩兵は、「脚力強健にして労力に堪へ且つ成るべく視力、聴力、完全なる者」、騎兵は、「馬匹の併用に慣れ視力、聴力完全、身体軽捷、性質敏捷、言語明晰且他兵に比し普通の文字を解し得る者其他要員の凡十二分一は蹄鉄工卒に適する者」、砲兵は、「体力強大視力清明なる者而して野戦砲兵要員の凡八分一は鍛工卒凡十六分一宛は木工、鞍工卒に適する者要塞砲兵は

成るべく読書算術を能くし且つ要員の凡十六分一宛は鍛工木工卒に適するもの」、工兵は、「成るべく工兵の作業に適し臂力ある者其他要員の凡二十分一は鍛工卒凡六分一は木工卒に通し凡五分の一は船の使用に慣れたる者又若干は電信鉄道の業務に従事し成るべく読書算術を能くし且手指硬固にならざる者」、輜重兵、輜重輪卒、砲兵輪卒は、「成るべく馬匹の使用に慣れ且臂力ある者而して輜重兵には可及読書算術を能くする者其他輜重輪卒要員の五十分の一は鞍工木工鍛工卒に適する者」、砲兵助卒は、「成るべく臂力ありて力役に堪へる者」、看護卒は、「成るべく患者の取扱に慣れたる者」が求められた（音尾巳之助編『海陸軍徴兵の検査』）。

徴集された者を兵種別にみると、全体の四六割が歩兵であった。日露戦前においては砲兵がそれに次いだ（一割二割）、日露戦後には輜重輪卒の比重が高まった（二割四割）。次に徴集延期猶予人員について述べる（表4-8）。毎年、一〇〇名以上の人員が該当して

表4-7 徴集人員（札幌支庁）

		歩兵	騎兵	砲兵		砲兵助卒	砲兵輪卒	工兵	輜重兵	輜重輪卒	看護卒	合計
				野戦砲兵	要塞砲兵							
明35	甲	101	—	56	—	5	25	27	20	6	6	246
	乙	34	—	49	—	—	16	21	9	2	8	139
明36	甲	72	4	16	—	8	15	3	9	26	9	162
	乙	77	2	20	—	—	19	2	9	11	8	148
明37	甲	173	3	37	—	5	44	1	20	22	18	323
	乙	63	—	17	—	—	19	1	9	9	—	118
明38	甲	45	2	1	8	4	13	3	7	7	4	94
	乙	257	3	27	—	4	20	10	11	43	17	392
明39	甲	83	3	2	8	3	13	2	8	6	4	132
	乙	136	1	11	—	—	10	2	7	55	7	229
明40	甲	127	11	13	6	—	—	7	8	39	1	212
	乙	91	3	19	—	—	—	4	5	175	6	303
明41	甲	120	2	5	11	—	—	2	8	28	—	176
	乙	133	1	11	—	—	—	7	4	129	—	285

註 『北海道庁統計書』各年より作成

た。
明治二十八年勅令第一二六号第二条は、先に日清戦争の項で述べたよう

表4-8 徴集延期猶予人員（札幌支庁）								
	身長五尺未満	疾病	裁判未決	家族自活シ能ハサル者	28年勅令第126号第2条ニ当ル者	学校生徒	外国在留	志願兵志願ノ為
明35	1	2	1	3	—	45	1	1
明36	1	1	—	7	—	46	3	—
明37	—	—	—	7	—	45	6	—
明38	—	1	—	5	—	24	2	—
明39	—	7	—	2	—	67	10	—
明40	—	1	1	1	—	60	9	—
明41	1	10	—	—	—	78	12	—
	六週間現役ニ服スヘキ者	公権停止	逃亡失踪	事故不参	無故不参	寄留地受験		計
明35	—	4	87	1	2	—		148
明36	2	4	84	1	2	—		150
明37	—	4	82	3	1	23		171
明38	3	—	72	6	1			114
明39	—	7	62	4	2			161
明40	2	2	60	1	2			139
明41	6	2	64	3	—			176

註 『北海道庁統計書』各年より作成

いるが、日露戦前において半数以上を占めたのが「逃亡失踪」であった。日露戦後になると、「逃亡失踪」は減少しており、日露戦争の経験によって、軍国意識が高まり兵役に対する意識が高まったことが窺える。日露戦後には替わって、「学校生徒」の在学による徴集猶予が最も多くなった。また外国在留者の徴集猶予も増加している。「家族自活シ能ハサル者」は、徴兵令第二二条の規定により徴集延期願を出すことが可能であり、三年を過ぎても状況が変わらない場合、国民

に北海道移民奨励に係する猶予条項であったが、この時期、札幌支庁においては同条の該当者はみられない（四十年同条削除）。「六週間現役ニ服スヘキ者」とは、師範学校を卒業し官公立の小学校教師となった者が該当した。小学校教師を兵役期間や待遇の面で優遇しつつ、教師を通して地方一般の軍隊観や小学生の教育などに影響を及ぼそうとする施策であった（軍隊教育研究会『六週間現役兵の教育』。札幌支庁においても数名の該当者がみられた。「公権停止」とは、徴兵令第二一条「公権ノ剥奪若クハ停止ヲ附加ス可キ重軽罪ノ為メ

表4-9 徴集免除・兵役免除等人員（札幌支庁）

	徴集免除					現役補充兵要員超過	兵役免除		
	身体検査 不合格	撰兵上徴集ニ 適セサル者	令第22条ニ 当リ 3 箇年 ヲ過クル者	28年勅令第 126号第 3 条 ニ当ル者	計		身体四 尺八寸 未満	廢失 不具	計
明35	338	103	—	—	441	13 48 62 129	11	45	56
明36	122	56	—	—	178		11	32	43
明37	158	—	2	—	160		6	37	43
明38	—	97	1	—	98		7	39	46
明39	257	1	4	—	262		4	29	33
明40	101	—	1	—	102		12	12	24
明41	119	—	1	—	120		12	71	83
	現役ヲ了リタル者及現役								合計
	令第13条 第 1 項	令第13条 第 3 項	令第12条	令第13条 第 1 項現役	陸軍 志願兵	海軍 志願兵	計		
明35	—	—	—	—	—	—	—	497	
明36	—	—	1	—	1	—	2	223	
明37	—	—	—	—	1	4	5	208	
明38	—	—	2	—	5	4	11	168	
明39	—	—	6	—	2	8	16	359	
明40	—	—	5	—	—	2	7	195	
明41	—	—	7	—	4	3	14	346	

註 『北海道庁統計書』各年より作成

訊問若クハ拘留中ノ者ハ徴集ヲ延期ス」に関わる者である。同じく札幌支庁でも数名の該当者がみられた。

次に徴集免除・兵役免除等について述べる(表4-9)。徴集免除とは、現役あるいは補充兵役の免除を意味する。「身体検査不合格」とは、身体検査で丙種となった者、「撰兵上徴集ニ適セサル者」は現役志願者(後述)や一年志願兵(後述)志願者で身体検査丙種となった者だろうか。丁種の者はすべての兵役が免除となり、戦時にも召集されない。二十八年勅令第一二六号第三条は、「屯田兵ノ戸籍内ニ在ル者ハ徴集免除ス」という規定であったが、札幌支庁の該当者はいなかった(四十年同条削除)。「現役補充兵要員超過」は身体検査甲種・乙種で籤に外れた者である。

またすでに兵役に服した者、現に兵役に服している者は徴集されない。徴兵令第一二条は一七歳以上二〇歳未満の現役志願、第一三条第一項は、中学校卒業以上の者が志願資格を有する一年志願兵、同第三項は師範学校を卒業し官公立の小学校教師が資格を有する六週間現役の規定であるが、これらの該当者はいない。また「陸軍志願兵」とは令第一二条とどう違うのか不明であるが、陸軍諸生徒を示すのではないかと思われる。海軍志願兵と並び、数名の該当者がいる。

明治三十七年でみると、全体(八二〇名)の五三割(四四一名)が徴集、二〇割(一七一一名)が徴集延期、一九割(一六〇名)が徴集免除、五割(四三名)が兵役免除となっている。

なお、明治四十二、三年の千歳外三ヶ村戸籍役場『身分登記簿』をみると、徴兵適齢のアイヌが、「入営後呼称上差支アル」として、名前を読み方の似た和名に変更させられていたことがわかる。

志願兵

海軍の兵員は徴兵および志願兵からなった。両者の比率は、明治三十年

代前半においてはそれぞれ、一対二、後半においては、四対五の割合となっている。志願兵の募集は毎年行われ、検査合格者の中から採用者が決定された。兵種には水兵(二七―二〇歳)、機関兵(同)、木工(一七―二五歳)、鍛冶(同)、看護(同)、主厨(同)、軍樂生(二六―一八歳)があった。募集は各鎮守府(横須賀・呉・佐世保・舞鶴)ごとに行われ、北海道は横須賀鎮守府の管轄であった。志願者は毎年十二月中に現住地の市長あるいは郡長に願書を提出する必要があり、翌一月中旬以降に検査が実施された(長尾耕作編『海軍出身案内』)。

北海道における「陸海軍志願兵」については、「移住ノ関係上志願者少数ナリシニ明治三十七八年戦役以後一般尚武心ノ啓発共二頻年志願人員ノ増加ヲ来シ漸次良好ノ成績ヲ見ルニ至レリ」とされている(北海道庁『道治一班』)。北海道における海軍志願兵志願者の推移をみると、明治二十八年―九二名、二十九年―六七名、三十年―八九名、三十一年―七八名、三十二年―二二一名、三十三年―一三四名、三十四年―一七〇名、三十五年―一六二名、三十六年―一〇八名、三十七年―二七八名、三十八年―五一一名となっており、三十二年以降志願者が大きく増加し、三十八年には五〇〇名を越えた。日露戦後の志願状況については詳細が判明するが、採用者は志願者の一〇―一五割ほどであったことがわかる(表4-10)。

千歳郡における海軍志願兵の志願者(合格者兵種・数)は、明治三十二年―五名(看護一)、三十三年―一名(水兵一)、三十四年―五名(水兵一)、三十七年―一名(合格者なし)、三十八年―四名(木

表4-10 海軍志願兵(北海道)

	志願人員	合格人員			不合格人員	志願取消並 不参人員
		採用	不採用	計		
明39	237	31	31	62	148	27
40	258	43	8	51	164	43
41	287	24	28	52	194	41
42	319	45	14	59	229	31
43	427	49	53	102	308	17

註 北海道庁『道治一班』より作成。

工二)、四十年―一名(水兵二)、四十二年―二名(合格者なし)のように推移している。

志願者の志願理由については、「近時一般軍事思想ノ發揮ト第一項(引用者注―支庁および戸長役場など)ノ奨励等ニヨリ己レノ技倆ヲ磨キ志望ヲ遂ケ将来ノ発達ヲ希ヒ其現役中ハ家族扶助ノ恩典アリ又郷党ノ補助等ニヨリ後顧ノ患ナク帰郷ノ后ハ其修得セル技倆ヲ以テ生活ニ安スルノ幸福アル等ニヨリ倍々志願人ノ増加ヲ来スナルヘシ」(「海軍志願兵志願者ニ対スル各地状況書」北海道)とあるように、近年「軍事思想」が向上し役場の奨励が効果を示してきたこと、現役中には「家族扶助ノ恩典」が与えられ軍務を果すにあたって留守家族への憂いがなく、退営後に生かせる技術を身に付けられることが挙げられている。

また徴兵令第一二条により徴兵適齢以前、一七歳以上の者が志願して陸軍の現役に服することが認められていた。二〇歳の時点で徴兵されることにより学業や職業が中断されることを避けたい者あるいは下士官を希望する者は志願することができた。明治四十一年と思われるが、千歳外三村において陸軍志願者一名が確認できる(札幌支庁『北海道庁札幌支庁庁治一覽』)。

軍資金献納

日露の関係が切迫すると、いまだ開戦しないうちに国民は軍資金献納を申し出た。明治三十七(一九〇四)年一月中旬に献納額はすでに一万三九八〇円に達した。そしていよいよ開戦となると、献納金出願は順調に増え続けていった。軍資金の献納手続きは、後述の陸海軍恤兵部への寄贈と違い、願書の形式は自由で、金額の多少も問われなかった。献納者は市町村郡区役所または府県庁に願書を提出して認許証を受け、指定先に納付した。五月末の調査では、総額一五八万八八四八円に達している。道府県別にみる

と、最多額は東京府の二八万二八二円であり、北海道は一四万二二五七円でそれに次いだ。

六月末の時点で全道における軍資金献納は一万七三四件、二〇万九〇五円に達した。区・支庁別にみると、最も金額が多いのは函館支庁六万三八四円(一八五二件)で、函館区四万八〇八九円(二〇四一件)、小樽区四万四九〇二元(一三八九件)、空知支庁六六四四円(三〇三七件)、釧路支庁五六五九円(三四五件)、札幌区五三三七円(六一八件)と続いた。札幌支庁は一九区支庁中第九位で三八五八円(一二四二件)であった。千歳村からの献納者は他町村に比べるとかなり少ないが、次の者が確認できる。

金貳円 千歳村字コムカラ 長江辨太

金参円 千歳村 藤井吉十郎

また政府は、軍資金支払いに宛てるため国債を募集した。第一回の募集額は一億円であったが、応募申込額は、四億五二二万五七七五円に及んだ。そのうち北海道の分は九一八万二三〇〇円(約二割)であった。第二回の募集額一億円に対しても、三億二二二万七〇円の応募があり、うち北海道の分は六四七万三三三五円(約二・九割)であった。

国債の種類は二五円、五〇円、一〇〇円、五〇〇円、一〇〇〇円、五〇〇〇円、一万円の七種であった。国債元金は募集より五カ年以内に償還し、利子は年額五割で、毎年六月および十二月に支払われることとされた。園田道庁長官は、「此歳我が国民が国家に対して奉公の誠を致す最善の道は奮て軍資を供給して軍事的行動を遺憾なからしむにあり」として、国債応募を呼びかけた。

第一回の三月七日取扱分は、四六三〇・五万三三〇〇円であったが、千歳関係の者については、「金百円」として、福士武美、戸田甚吉、関喜左

衛門、「金五拾円」として、石山七三郎、中川種次郎、江平作蔵、彦坂與太夫、「金貳拾五円」として、土谷彌之進、田坂種吉、山形與三八、市村権太郎、松本長太郎の名前（数回応募した者もみられる）が確認できる。

三十七年二月十二日には恤兵規則が定められ、陸海軍に恤兵部が開設された。五月末の時点で、陸軍恤兵部には、寄付者二万九千六百七十四名より、寄付金寄贈品評価額合計四万四千八百一十円が集った。そのうち北海道の寄付者は四五八〇名・一万三千八百一十四円、寄贈者は一〇名・一三七円であった。寄贈品は、「堅パン、紙巻煙草、手拭、扇子、鉛筆、絵はがき等」であった。千歳村からの恤兵金品寄附寄贈者は、確認できない。

また赤十字社にも寄贈がなされている。開戦以来五月末までに二万三千八百一十四円が集っている。三十七年一月より六月までの札幌支部における入社員総数は三〇八五名、一万四千三百二十五円であった。寄贈できるものは、半紙、手拭、巻煙草、葡萄酒などの患者用品および救護員用品であった。千歳郡からは、三上ハルによる金一円の寄贈が確認できる。

参考文献

中島謙吉編『軍事学初歩』一八九五年／音尾巳之助編『海陸軍徴兵の検査』一九一二年／久芳宇三郎・小泉猛英編『現行兵事法令集 兵事之部』一九〇三年／軍隊教育研究会『六週間現役兵の教育』一九一三年／長尾耕作編『海軍出身案内』一九〇一年／北海道庁『道治一班』一九一一年／札幌支庁『北海道庁札幌支庁庁治一覧』一九一〇年／横須賀海兵団徴募官『第一海軍志願兵徴募区海軍志願兵検査総人員表』『公文備考（兵員）』各年／北民奉公録発行所『北民奉公録』第一輯、明治三十七年十月

第三節 韓国併合から第一次世界大戦

第一項 帝国主義政策と対外膨張

韓国併合

段階的に韓国への支配権を強めてきた日本は、第二次桂内閣の下で韓国併合の方針を決定する。明治四十二（一九〇九）年七月六日、「適当ノ時期ニ於テ韓国ノ併合ヲ断行スルコト。韓国ヲ併合シ、之ヲ帝国版図ノ一部トナスハ半島ニ於ケル我実力ヲ確立スル為、最確實ナル方法タリ。帝国カ内外ノ形勢ニ照ラシ、適当ノ時機ニ於テ断然併合ヲ実行シ、半島ヲ名実共ニ我統治ノ下ニ置キ、且、韓国ト諸外国トノ条約關係ヲ消滅セシムルハ帝国百年ノ長計ナリトス」と閣議決定した（海野福寿編『外交史料 韓国併合下』）。閣議案を起草した外務省政務局長倉知鉄吉は、「韓国が全然廢滅に歸して帝国領土の一部となるの意を明かにすると同時に、其語調の余りに過激ならざる文字」として「併合」の語を用いたと述べている（春畝公追頌会編『伊藤博文伝』下巻）。

閣議決定のため作成したと推定される桂首相覚書「韓国始末ノ要領」では、「併合実行ノ時機ハ尤モ注意ヲ要スルハ勿論ナレハ、総テノ準備ヲナシ、彼等ヲシテ併合ノ必要ナルヲ志願セシムルノ方法ヲ取ルヲ以テ最上トス」とし、その方針に沿って併合が進められた（前掲『外交史料 韓国併合下』）。同年十二月四日には、韓国の親日的団体・一進会が属邦として韓国の存置を要請する請願書を提出したが、韓国内の大反対を招き、また直轄植民地化の方針を採る日本政府が承認することはなかった。

列強の承認が取り付けられ、また不測の事態に備えた駐^{ちゅうつう}筭軍の配備がなされ、日程は最終局面を迎える。四十三年八月十六日、寺内統監は李完用首相を官邸に招き、「韓皇陛下ハ時運ノ趨勢ニ鑑ミ、自ラ進ムテ其ノ統

治權ヲ我カ天皇陛下ニ譲与」するよう交渉を開始して、「敵対ノ結果」ではなく「和氣霽々タル間ニ協定」を結びたい旨を要請した（前掲『外交史料 韓国併合 下』）。そして日本側が用意した韓国皇帝勅命案どおりに李完用が全権委員に任命され、二十二日、日本側が用意した草案どおりに併合条約が成立した。

併合条約が公布された翌日、『北海タイムス』明治四十三年八月三十日付「論説」は、「無恥無責任なる一国家として其国を維持するの力なき」韓国が、「我が近隣友邦たらんことは、則ち我が平和と安寧とを危殆にする所以なれば、之を合併して帝国自衛の道を立るは、是れ実に事情の止むを得ざるに出つ」、「加之ならず、韓国合併の議は、韓国人民の希望に出て、我の之を発意せる者にあらず」と述べ、併合を正当化した。また第二面では、「大日本領域畧図」として、北は千島、南樺太から南は台湾、西は朝鮮、関東州、と勢力範囲の拡大を示す地図を誇らしげに掲載している。

また同三十一日付のコラム欄「閑是非」は「差当朝鮮八道の拓殖が肝腎、すると北海道や台湾のやうなのは、片端から一日も夙く遣り遂げて富源を開かねばならぬ」、「或時は北海道熱台湾熱にウカされるかのやうに、また朝鮮熱が流行するといふ風では困り物」であり、「本道民の如き我が大帝国の北門の宝庫を握るもの、閑却すべからぬものだ」。「慾をいへば本道人士が真先に奮躍して拓殖の美蹟を挙げ、尚其経験と余裕とを以て朝鮮八道にも及」ばすことを望むと、同じく殖民地である北海道との関係という観点から、併合を論じている。

大正デモクラシー

「大正デモクラシー」の語は年代的に不正確な点など用語として不適であるとの批判もあるが、一般的に「前後の時代に比しデモクラティックな風潮が相当高揚した時代」（鳥海靖他編『日本近現代史研究事典』）と理解さ

れる。明治三十八（一九〇五）年日比谷焼打ち事件が開幕とされ、終焉は政党内閣全盛期の評価によって見解が分かれ、大正末年頃とする説と満州事変とする説とがある。政党政治の実現および普通選挙法の成立が「大正デモクラシー」の二大成果であった。

大正七（一九一八）年八月の米騒動は時代を画す大きな転機となったが、米騒動下、『北海タイムス』は寺内官僚内閣打倒、国民を基盤とする原政党内閣樹立の論陣を張った。同月十四日付「閑是非」は、「官憲万能で容易に国民を御し得るとしたら大間違ひ」とし、二十九日付「時言」は、「寺内内閣の如き責任を解せざる内閣は更に国民の大運動を起し強圧の弾力を加へて一日も早く倒壊を期すべき也」、三十日付同欄は、「官僚軍閥の徒非立憲の行動に依り国民を度外して政治をなさんとするは抑も国家を毒するの甚だしきもの」、「国の政治は国民の手に帰せしむべし」、九月七日付同欄は、「今後の政治は、国民を基礎とせざる政府は、一日も存立を許さぬ、此点より見れば、原総裁が政治の局面に立つにあらざれば、何人が立つても憲政の常道で無い」とし、さらに将来、政友会の原内閣が失脚すれば、憲政会を加藤総裁が政権を取ればよいとまで主張した。そして実際に原内閣が成立した翌日、九月三十日付では、政党内閣の樹立および「無爵、無閥の平民宰相」の誕生を「維新以降破天荒の新事実として我政治史上に一大記録を作れるもの」と賞賛した。

大正後半に入ると、小作争議、労働争議が急増し、民本主義が農村へも浸透していった。そのような状況下、帝国在郷軍人会札幌支部の機関誌『良民』第八三号（大正十二年九月）掲載「国民の統一指導に関する諸外国の状況」は、「国民の一部には事の適否と国情とを顧みずして欧米風潮の悪のみを真似んとし」ており、「富者中には奢侈享楽に耽つて懦弱に流れ労働者中には地位の改善を名として義務を忘れ権利を主張し学者新人中には

学問の独立と思想の研究とを楯に倨傲の言辞を弄して思想界を動揺攪乱し、実もなき軍国主義を攻撃して社会の不良分子に迎合する者がある斯くて国民の統一は正に乱れんとし、国威は逐次傷けられんとして居る」と批判している。このように軍は国民の模範たるべしとされた在郷軍人に向けて、自由主義・個人主義的風潮を放漫生活と精神の弛緩によるものとして、盛んに注意を喚起し続けていった。

対華二カ条要求

大正三（一九一四）年七月二十八日、オーストリアがセルビアに宣戦布告したことをきっかけに、第一次世界大戦が勃発した。日本は欧州での戦乱を中国問題解決の好機とし、英仏側に立って参戦することを決定した。

日本は第一に連合国側への戦争協力への見返りにドイツ権益（山東省・南洋諸島）の獲得を認めさせること、第二に中国に対して日本側の包括的な要求を認めさせることという二つの目標の達成を図った。後者は対華二カ条要求のかたちとなり、満洲権益の永続的確保およびドイツ権益の継承に成功していく。

同年十一月七日、ドイツの拠点である山東省青島を攻略した日本は、翌四年一月十八日、中国側に対華二カ条要求を伝えた。要求は第一（五号）からなり、第一号は山東省におけるドイツ権益の継承、第二号は南満洲・東部内蒙古における権益の強化（旅順大連租借・南満洲鉄道九十九年延長）、第三号は漢冶萍公司（製鉄業を中心とする企業）の日中合弁化、第四号は中国沿岸の港湾・諸島の割譲、貸与の禁止、第五号は中国政府の政治・財政・軍事顧問への日本人採用等であった。交渉の末、五月九日、日本側は第五号の大部分を削除した上で最後通牒をもって中国側に認めさせた。

『北海タイムス』同年五月十一日付社説は、日本側が譲歩して合意に達

したことについて、「日本外交が徹頭徹尾不成功に終り其折衝の手腕愈々出で、愈々拙悪を極めた」として不満を述べた。ただ翌十二日付第一面では、「我国勢力の発展」として、満洲、東蒙古、山東省、福建省など勢力範囲の拡大を示す地図を誇らしげに掲載した。

対華二カ条要求は五月二十五日、「山東省に関する条約」、「南満洲及東部内蒙古に関する条約」の調印によって具現化され、さらに寺内内閣期には西原借款の下で、「山東省に於ける諸問題処理に関する交換公文」（大正七年九月二十四日）などの交換公文が取り結ばれた。しかし、大正十一（一九二二）年、ワシントン会議において日本は山東省権益の放棄を余儀なくされた。

ワシントン海軍軍縮条約

第一次大戦最大の海戦であるユトランド沖海戦は各国の海軍に大きな教訓を与えた。同海戦以後の新鋭艦はポスト・ユトランド型と呼ばれ、主力艦の攻撃力、防御力、速力はいずれも増加の必要に迫られ、艦船の排水量は増加した。ワシントン会議の時点で、日・英・米において計画中のものでは、排水量四万ト以上、主砲一六インチ、速力は巡洋戦艦で三五ノットに達し、今後どこまで増大するか予想が付かない状況となった。上記三国のユトランド前・後型の保有隻数はそれぞれ、米（前一七・後二）、英（前二一・後一）、日（前八・後二）であった。

大戦で発言力を強めた米国の主導により、大正十一（一九二二）年二月六日、ワシントンにおいて「海軍軍備制限ニ関スル条約」が米・英・仏・伊・日の間で締結された。同条約は、①保有艦の制限、②艦性能の制限、③島嶼海軍施設の現状維持（米・英・日のみ）を規定した。①については、各国の保有艦合計トン数の上限が定められ、主力艦―米・英五二万五〇〇〇ト、日三一万五〇〇ト、仏・伊一七万五〇〇ト、空母―米・英一三

万五〇〇〇ト、日八万一〇〇〇ト、仏・伊六万トとされた。いずれも米英に対して、日本は六割の比率に定められている。そして各国ごとに廃棄艦、保有し得る艦が指定され、以後、艦齢二〇年に達する艦は規定に基き、新造艦（一九三一年より起工可）と代替できるものとされた。そのように起工と廃艦の新陳代謝を繰り返し主力艦数を漸減させつつ徐々にポスト・ユトランド型に移行させるよう一九二二年以降の各年の保有数が規定された。米・英・日についてみると、来るべき一九三六年には、ユトランド前・後型の保有隻数はそれぞれ、米英（前七・後八）、日本（前四・後五）、四二年には米英（前〇・後一五）、日本（前〇・後九）とすることとされた（ただし条約の効力は一九三六年末まで）。②については、主力艦の排水量は三万五〇〇〇ト以下、主砲は一六インチ以下に、空母の排水量は二万七〇〇〇ト以下（ただし二隻に限り三万三〇〇〇トを越えないものを建造するいは主力艦からの転用可）、空母の備砲は六インチ以下（六インチを超える場合、備砲の合計は十門以下とされる）に制限された。また主力艦、空母以外の軍艦は、一万ト以下に制限された。

同条約により、米国は建造艦および老艦計三〇隻約八五万ト、同じく英国は計二三隻約五八万ト、日本は計一六隻約四二万トを廃棄することとなった。

第二項 大正期の村勢

二級町村制時代

千歳村外三ヶ村は、大正四年四月二十日にこれまでの烏柵舞村・蘭越村・長都村・千歳村を合して千歳村とし二級町村制が施行されて千歳村役場となった。二級町村制は一級町村制とは異なり、町村長は公選とはせず、町村長、書記を北海道長官が任免し、助役を設置せずに上席書記をして町

村長の職務を代理せしめ、公金を管理、取扱する収入役が置かれた。収入役は町村会の推薦により北海道庁支庁長が任命するものであった（増補）。町村長の給与・旅費は地方費（北海道庁費）の支弁であった。町村会は町村規則の制定が加わったが条例制定権はなかった。

大正四年四月三日付の北海タイムスは

大正四年四月一日ヨリ北海道一級町村制又ハ北海道二級町村制ヲ施行シタル町村及廢置分合ヲ為シタル町村ノ処分當時ニ於ケル現在人口左ノ如シ

大正四年四月三日

北海道庁長官 西久保弘道

千歳郡千歳村 四千三百四十一人

と伝えている。

初代の村長は、戸長から引き続き間山俊助が北海道庁長官より任命されている。初代収入役に三海亀蔵が^{みかい}発令されている。当時の資料による事務引継ぎは次のとおり。

事務引継書

今般當村長就任致候ニ付別紙目録通り事務引継候也

大正四年四月一日

千歳村長 間山 俊助

千歳村収入役臨時兼掌

千歳村書記 三海亀蔵 殿

當村村長ヨリ別紙目録通り事務引継相成正ニ受領候也

大正四年四月一日

千歳村収入役臨時兼掌

千歳村書記 三海亀蔵

千歳村長 間山俊助 殿

三海亀蔵は、四年六月十二日付で、千歳郡千歳村収入役として正式に発令されている。引継明細には、一般会計・特別会計の現金出納と未払分についての明細が記載されている。三海は、その後昭和二十三年まで三二年間の長きに亘って収入役を務める。村役場吏員は、村長のほかに収入役、書記三名、付属員二名の計七名の体制になった。事務分掌では庶務、兵事、会計、勸業、戸籍の五係に分かれていた。

二級町村制が敷かれた大正四年の戸数は七七八戸、人口三九三一人であった（『北海道勸業年報』）。人口三九三一人は現住人数である。千歳村外三ヶ村が合併して千歳村になった大正四年四月三日付の北海タイムス紙上では四三四人とあるが、これは入居留者（一三一五人）と出居留者（七六四人）とに関わるものと思われる。

またこの年の一般会計歳入歳出予算は次のとおりである。

歳入	歳出
雑収入	役場費
六三〇円	一四九九円
使用料及手数料	会議費
二六五円	二三四円
国家交付金	土木費
一四円	三七三円
地方費交付金	教育費
一二九円	四〇五〇円
地方費補助	衛生費
三五六円	六五円
寄付金	村医費
三〇〇円	三〇〇円
村税	勸業費
五六四七円	八円
その他	其他
五一六円	五三七円
計	予備費
七八五七円	一三〇円
	計七一九六円

このほか役場費二二円、教育費六四〇円の六六一円が臨時に歳出されて

いる。歳入で大きな割合を占めるのが戸別割三三七九円と特別税段別割一七九〇円であった。

村会議員

二級町村制の施行により、はじめての村会議員選挙が行われた。

選挙権の資格要件は住居資格を一年とし、納税資格を次のいずれかとした。①地租年額一〇銭以上、②直接国税・北海道水産税（もしくは両税の合算）五〇銭以上の納税者、③耕地一町歩以上の所有者、④宅地一〇〇坪以上の所有者、⑤納税法人の町村税平均額以上の町村納税者であった。

議員定数は四から一二名になった。等級選挙でなく、任期二年で全部改選制であった。二級町村制の町村会は、町村規則の設定と歳入・歳出の議決権が認められていたが、町村条例の制定、町村費による事業の議決権は認められておらず、道庁の監督権限に属するなど自主的な権限の弱いものであった。しかも、議長は町村長が就き、議会の召集権も町村長がもち、

「輕易ノ事件」は書面審議でおこなう方法もあり、町村長が町村会を主導する体制であって議会による行政の監視という役割を果たせない構造になっていた。しかし、町村会の開会と議員選挙は町村自治の第一歩を踏み出すものであった（『上富良野町史』）。

選挙の結果次の人々が選出された（『市史』）。

今与太郎 室沢初次郎 関喜左
衛門 滝川弥兵衛 松原清之助



写真4-1 第1回千歳村会（大正4年）
前列左から3人目、間山俊助初代村長

鈴木六三郎 廣重定次郎 井上伊松 戸田菊次 長沢秀太郎

村会議員の選挙有権者数は二二三人、人口一〇〇〇人あたりの有権者数は五九人だった。衆議院議員の被選挙権は直接国税一〇円以上の納入者に限定されていたが『千歳村ノ状勢』では大正四年の衆議院の有権者数は、地租以外の直接国税による納税資格者が二人、地租とその他の直接国税が三人の計五名との記載がある。

また、名誉職及び名誉職吏員は、学務委員一〇人、土木事業調査委員四人、土地調査委員四人、農商務統計調査委員一人だった。そのほかの官公庁と定員数は、北海道水産試験場千歳支場三人、千歳郵便局三人、帝室林野管理局札幌支局苫小牧出張所千歳分担区員駐在所一人、札幌警察署千歳巡查駐在所一人などであった（『状勢』）。

大正の村勢

大正三（一九一四）年、第一次世界大戦が起こった。帝国主義列強が二手に分かれて相戦った第一次世界大戦に、日本は日英同盟の趣旨をたてに参戦した。ロシア、ドイツ、オーストリアの専制君主制が倒れ、ロシアに社会主義国家が生まれた。大正初期の人口は次のとおりである。

区 別	年 次		大正四年		大正五年		大正六年		大正七年	
	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口
戸 数	七七八	七三五	八二二	八五一						
	男	二〇七四	一八九六	二一七八						
	女	一八五七	一七九九	二〇六四						
人 口	計	三九三一	三六九五	四二四二						
	男	二〇七四	一八九六	二一七八						
	女	一八五七	一七九九	二〇六四						
この頃の農業戸数等は次のとおりである。										
農業戸数 耕地面積 炭窯数 薪炭生産額 枕木生産額										
(戸) (町) (基) (円) (円)										

大正四年 六三三 二〇九〇 二八六 九万〇〇九〇 一万六二〇〇
大正五年 六三七 二四〇九 二九三 一万八六五五 二万二〇〇〇
大正六年 六五九 二九五七 三〇二 二七万八八〇〇 四万〇〇五〇
大正四年四月、二級町村制が敷かれてから千歳村の人口は順調な伸びをみせ、同九年に行われた第一回の国勢調査の数字では、戸数をはじめ千台を突破し、人口は五三六六人となった。

七年の役場吏員数は、七名であった。内訳は村長一、書記三、収入役一、付属員二であった。

十二年には倍近い一二名に増えている。

村 長	山 田 旦	書記補	林 準一
収入役	三 海 亀 蔵	〃	岩本利三郎
書 記	川合新三郎	〃	中川亀太郎
〃	中 村 重 一	〃	春木冬至郎
〃	高 木 新 吉	〃	松 樹 亮 溪
書記補	永井美喜雄	技	
術 員	安 東 義 雄		

二級町村時代の歴代村長は表 4-11 のとおりである。

十四年四月には、千歳川の上流、蘭越で分流し、自然流下で蘭越隋道、基地内、祝梅、ケネフチから南長沼土地改良区にいたる灌漑用水路の工事が着工されている。同用水路は昭和二年十月十二日、竣工した。

表 4-11 二級町村時代の村長

村長	就任年月日	氏 名
初代	大正 4 年 4 月 1 日	間 山 俊 助
2 代	大正 5 年 6 月 30 日	山 田 旦
3 代	大正 7 年 12 月 10 日	後藤彌次郎
4 代	大正 12 年 1 月 31 日	山 田 旦
5 代	大正 14 年 3 月 24 日	川合新三郎
6 代	昭和 5 年 1 月 23 日	鹿 目 徳 親
7 代	昭和 7 年 9 月 21 日	清 水 良 作
8 代	昭和 11 年 1 月 30 日	畠 山 定 吉

烏柵舞地区画変更問題

大正八年、王子製紙の発電所従業員を中心に分村運動が起きた。

烏柵舞地区の住人、細川キク外三七名の連名で同地区を苦小牧町管轄に変更を求め、同年二月十八日付けで「行政区画変更ノ義ニ付請願」の書を、北海道庁長官に提出した。

同地区住民は千歳村から徴税されているが、地方自治機関も設置されず、苦小牧町への車道や王子製紙の軌道(山線)があつて交通の便がよく、町医の派遣方や出生・死亡等から兵事の關係に至るまで一切苦小牧町の恩恵に浴している現状を述べ、行政区画を苦小牧町に変更するよう訴えたのである。当時の交通機関といえ、王子製紙の第一発電所の建設に先立つて明治三十九(一九〇六)年に営業を開始した軌道があつた。

四十三年九月に第一発電所が完成した後も、大正五年に第二発電所、七年に第三発電所、八年に第四発電所がそれぞれ建設され、軽便鉄道で建設資材や食料品などの生活物資、郵便物などが運搬されていた。この頃には軌道は苦小牧からふ化場の上流約一^キにある第四発電所まで伸びていた。烏柵舞地区の三七人は王子発電所の従業員が占め、住民は苦小牧へ買出しに出ることがあつても千歳に来ることは稀だった。

八年八月、千歳村は烏柵舞道路の、ふ化場から第四発電所まで一六町を千歳村村費で村道を開削する。しかし、車馬による運搬はできなかった。

ふ化場と第四発電所道路は直接接続していたのではなく、ふ化場敷地内はふ化場の了解を得て通過するものであった。第四発電所上流の烏柵舞方面に物資を送るには、ふ化場下流の浅瀬で千歳川を渡り、第四発電所に運び、そこから王子製紙の専用軌道に乗せる不便な状態だった。

行政区画の変更の動きを知った千歳村は、急ぎ村会を開き討議の結果、八年十一月二十七日付け「行政区画変更ニ対スル反対陳情書」を北海道庁

長官あてに提出した。産業開発、教育施設、村医派遣、道路開削などについて展望を述べ、千歳川は千歳の大資源であり、これを発電に利用する王子製紙からの公課収入額は村の歳入総額三万円の三分の一以上に当たり、もし区画変更があればこれを失うことになり、村の存亡にもかかわるとするものであった。

この問題について十年に至つても分村運動が強力に推進されていることを知った千歳村は村民大会を開き、代表者松原清之助と中川種次郎の兩人が七月十五日付け「行政区画変更に対する反対陳情書」を持って道庁を訪れ陳情し、同月更に反対陳情書を作成、「本件は同一村内ニ於ケル三十八戸対八百五十戸トノ休戚ニ関スル案件ニシテ更ニ之ヲ換言スルハ三十八ノ個人的利便ヲ尊重シテ八百五十ノ自治団体ヲ輕視スヘキヤ」と強く訴えた。

苦小牧側が政友会の有力者を介し道庁に働きかけ、政治的に変更問題が働くようなら、千歳村民はほとんどが政友会に属しているが、ことの成り行きによつては全員脱会に至るもやむをえないとし、「意氣ノ奔騰スルトコロ所謂竹槍トナリマタ蓆旗トナリ更ニ分村申請ノ続出ナリ」と、最悪の場合の騒乱発生の可能性をあげて強く反対陳情した。また報道機関に訴え、世論を喚起しようと四月、別に村民大会の決議と宣言とを諸方に送った。この村民代表は滝川弥兵衛、松原清之助、中川種次郎、鈴木六三郎、戸田菊次の五名であった。

この問題はその後石狩支庁長が仲介に入り、ようやく在来のままということに落ち着いた(『増補』)。

参考文献

海野福寿編『外交史料 韓国併合 下』不二出版 二〇〇三年／春秋公追頌会編

『伊藤博文伝』下巻 一九四〇年／島海靖他編『日本近現代史研究事典』東京堂出版 一九九九年／功力俊洋「資料紹介 帝国在郷軍人会札幌支部報『良民』」『鹿児島大学社会科学雑誌』一一 一九八八年九月／加藤陽子『戦争の日本近現代史』講談社現代新書 二〇〇二年／「海軍制限条約要点及説明」帝国在郷軍人会札幌支部『良民』七十一号 一九三二年九月／「海軍の進歩と海上戦闘（其一）」『同』一〇六号 一九二五年八月／上富良野百年史編纂委員会『上富良野百年史』一九九八年／千歳村『状勢』一九一八年

第四節 まちなみと村民生活

第一項 当時の千歳のまちなみ

千歳村の市街地は、「千歳村市街地附近見取図」（図4-2）に示されているように室蘭街道に沿って形成されていた。市街地の詳細に関して、昭

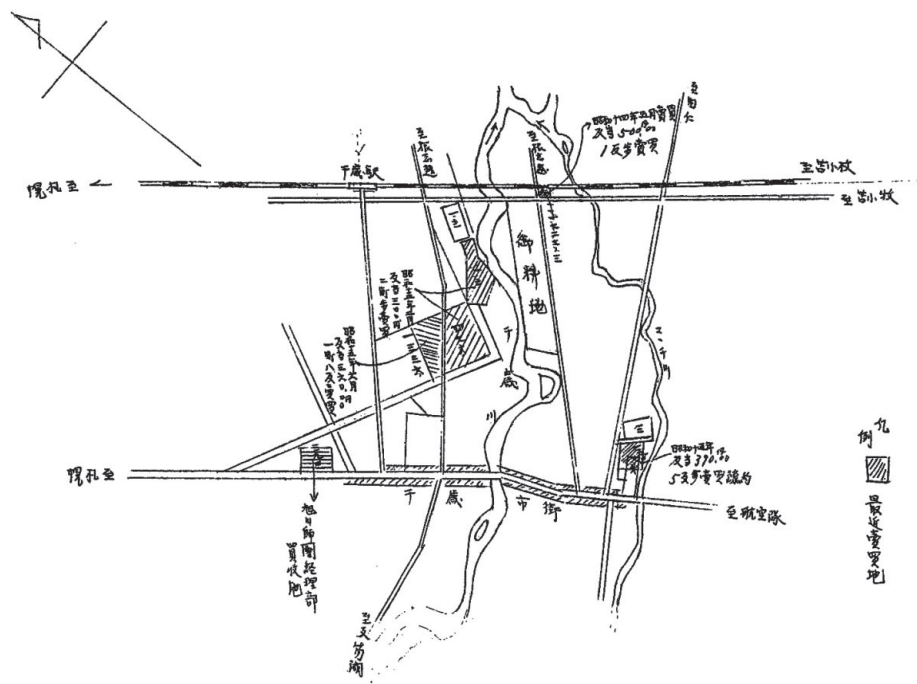


図4-2 千歳村市街地附近見取図

出典：「土地賃貸料調査ニ関スル件」千歳村長より旭川師団経理部宛 昭15.11.10



図4-3 明治40年頃の千歳市街図

和三十八年、市の消防関係者などによって大正十年頃の記憶図が作成されている。当時の戸数は七六戸、うち道路沿いは五四戸であった（第一〇節参照）。また千歳小学校開校百年記念誌においても、明治四十年頃及び大正末頃の市街の記憶図が作成されており、明治から大正にかけての市街地の発展が窺える。（図4-3・4）

同志掲載の座談会によると、明治四十年頃には、役場、駐在所、小学校、郵便局、医院、営林署、神社が揃っており、新保・三海・前田の三軒の旅館、③渡部・④新川合の二軒の商店、ほかに床屋や豆腐屋があった。島倉（旧姓新保）チトセによると、「千歳川の水とママチ川の水とを比べてみたら、ママチ川の方が、



図4-4 大正末期の千歳市街図

山に行つて調べたら向こうが湧水だし、これはいい」ということで、ママチ川河畔に新保旅館を建てたという。また長見義三によると、樋で水を引いていた新保宅に朝晩、「みんな手桶担いで水を汲みに来た」という「古老からの聴取り」①。

①。当時の千歳川は水深が深く、船が上つてきて、③渡部や石山宅の横に船を付けた。前述の座談会において、大正十五年卒業の北岡体一は、「山崎武さんの兄さんが、二〇貫くらいある人なんです、あの人が、千歳橋の欄干からダイビング

表4-12 商工業家戸数（千歳村）

	大正4	大正5	大正6
物品販売業	32	38	46
製造業	99	74	165
土木請負業	2	3	5
旅人宿業	6	7	7
理髪業	2	2	2
湯屋業	3	3	3
仲買業	1	1	1
牛馬売買業	3	2	3
飲食店業	7	6	6
穀物精白業	3	1	2
代書業	1	1	1
木材販売業	1	—	—
写真業	1	—	1
計	161	140	239

註 『千歳村ノ状勢』（大正8）より作成

要な雑貨や人を運んで来ていましたよ」と証言している。

大正初めの商工業家戸数の調査を示すものが表4-12である。商工業家戸数は大正四年から六年かけて、途中五年に減少があるものの、約八〇戸の増加をみている。この調査からは市街地とそれ以外を区別することができないが、市街地には、旅人宿業、理髪業、飲食店業、物品販売業だけではなく、代書業や写真業もあったものと思われる。

第二項 市井の人々のくらし

衣食住

北海道教育庁社会教育部文化課編『北海道民俗地図』は、昭和五十六・五十七年度の二カ年にわたり、道内一五〇地区において実施された、「生活様式等の民俗」についての古老の聞き取り調査をまとめたものである。千歳については中村ミヨ、渡部郁郎の二人の聞き取りが行われている。渡部は明治四十二年生まれであり、聞き取り当時、七二、三歳であった。聞き取りの内容は大正期が中心であるものと思われる。二人の聞き取りを過

して、上流に向かつては手がつくつていうんですが、下流の方へ飛び込めば、手がつかないっていうんです。およそ、そのくらい深かったんです」、「私が小学生の頃は、千歳川（引用者注：千歳橋の誤りか）の所まで一〇トンから一トンの位の船が、江別や石狩の業者によって、千歳で必

度一般化することは禁物だが、記録に残りにくい事柄を収録しており貴重な聞き取りとなっている。

調査によると、北海道における男性の仕事着としてはハンテン、モモヒキが多かったが、千歳地区においてはハンテン、乗馬ズボンが挙げられている。履物としてはワラジ、タカジョウ、ゾウリが用いられた。

北海道において白米だけを主食としていた地域は、漁獲収入に恵まれた日本海沿いの漁業地帯や空知・上川の米作地帯に限られ、その他は麦と米の混合が多かった。千歳地区の主食配合率は麦・米一対八とされる。塩漬には大根、カボチャ、乾燥保存食にはホッケ、サケが用いられた。

北海道における屋根型としては切妻（二つの傾斜面）または寄棟（四つの傾斜面）、屋根材としては桧または茅が多かったが、千歳地区でも屋根型は切妻、屋根材は桧または茅が挙げられている。

祭礼その他

北海道における講集団は真宗門徒の報恩講が広くみられたほか、多種多様な講集団が分布していたが、千歳地区では「二十六夜」講が挙げられている。「二十六夜」は旧暦七月二十六日夜、三尊の来迎と称される月の出を拝むものであった。文学者の大和田建樹は東京芝の愛宕山で二十六夜の月を待ち賑う人々の様子を「山の上に山をなし。垣の外に垣をつくる。呼ぶあり叫ぶあり。押されて泣くあり。突かれていさかふあり：電気燈ひるよりも明るく照して。氷うる店。すしうる店。菓子売り。梨子売り。酒を売り。煙草を売る店。道をはさみて。数へもつくすべからず。」と描写している（大和田建樹『深山桜』）。

家の神棚に祀られている神については、北海道のほとんどの地区で数種のお札を祀っているとされるが、千歳地区では、「村社・郷社のお札」、「稲荷サマ」、「馬頭観音」が挙げられている。

後産^{あとざん}のしまつ・埋め方については、人に踏まれない所、逆によく踏まれる所の二通りが混在して分布しているが、千歳地区では前者の考え方に基づく、「陽のあたらないところ」、「屋敷内」が挙げられている。

初誕生の行事については、特別何もしないという事例が約半数、また半数は赤飯を炊く、餅をつくなど様々な習俗が混在しているが、千歳地区では、「二升餅を背負わせる」ことが挙げられている。

嫁が婿の家に入る際の儀礼については多種多様な方法が報告されているが、千歳地区では、「ヨメは入ってくるとき水を飲みその茶碗を割る」ことが挙げられている。

学校生活

明治～大正期の学校生活については千歳小学校開校百年記念誌における座談会に詳しい。

明治期の児童の服装は、「パッチだとか、モモヒキだとか、ネルの生地で、みんな自家製」で、「前掛け」をかけていた。帽子には女子はメリンズで作った「おこそ頭巾」、男子は「ネルの三角にした」ものを被った。アイヌの子どもたちは「シャケの皮でつくった靴」をはいていた。

大正末頃になると、「児童の服装はほとんど和服で、洋服を着用していた子は全生徒の三割位。セーターは大変ハイカラなもので、着て登校すると珍しがられた」と洋服の普及も進んだ。

校舎の作りは悪く、冬は厳しい環境下での授業であった。明治四十四年卒業の吉田信一は、「床の継ぎ目が開いているんで、冬になると、そこからぼんぼん寒い風が吹き上がってくる。だから、でっかいマキ一本、丸まんま入るくらいなストーブを焚いていたが、それでいて教室の中が暖まらなくて、後ろの方に居る奴は、墨をするとね、墨が凍るんだ」、大正二年卒業の島倉チトセも「それから、お弁当も凍るしね」と証言している。

ノートはなく、「厚紙で、ちようど、サンドペーパーのようなもの」を「石板」の代りに用い、「ラシャで作った石板ふき」で、次々と書いては消しながら授業を進めた。

運動会には父兄も参加し、賞品は父兄の寄付により、「一種の、村民大パーティーのようなもので、村じゅうが集って、そこで飯を食べたり酒を飲んだり、ついにつきものの喧嘩が始まったり」、「お祭りさわぎ」となった。

祭りの際、大正中頃までは学校裏の競馬場で「草競馬」が行われ、ほかに「相撲とか、芝居とか、それにクラリネットつきの活動写真」があり、出店が出された。

大正八年卒業の沖中顕蔵は、「大正後半にはいわゆるベースボールをよほどやるようになったね」と発言している。明治初期に日本に輸入された野球は、野球害悪論に屈せず、大学野球を中心に普及していった。大正二年刊行の天野藤男『農村と娯楽』は、野球の農村への普及は「グラウンドと道具と時日」に欠けるため、子どもの遊び程度以上は不可能であろうと述べていたが、大正後半になると千歳周辺でも「管内優勝」、「早来まで朝早く起きて歩いて試合に行った」と回想されるように地域的な大会が開催されるまでに普及した。

大正期の娯楽としては他に神社山でのスキー、下駄スケート、竹割、綾取り、綾つき、独楽、竹馬があった。

大戦景気

大正三（一九一四）年夏、第一次世界大戦が勃発したが、当初、日本の輸出はロンドン金融市場の機能麻痺や船舶不足によって不振となった。しかしその後、撤退した欧州諸国に替わって東南アジア向けの綿製品輸出が、また軍需景気に沸くアメリカへの生糸輸出が著しく伸びていった（以

下、高村直助「大戦景気」。

大正元～三年と六～八年の輸移出を比較すると、六億六六〇〇万円から二〇億八九〇〇万円へと増大しているが、その構成比では東北アジアが四三・七割から三七・六割に、ヨーロッパが一七・七割から一三・二割に減少した一方、東南アジアが七・三割から一三・四割に、アメリカが二七・五割から二九・三割に増加した。品目別では、依然として生糸が第一位（二五・〇割→二一・五割）であったが、東南アジアに市場を拡大させた綿織物（四・七割→一〇・三割）が綿糸（一〇・二割→六・一割）を凌駕し第二位に躍進した。また汽船の比重増加（〇・二割→二・九割）も注目される。

輸移入に関しても、七億一六〇〇万円から一八億七七〇〇万円に増大しているが、ヨーロッパの比重の激減（二七・一割→五・八割）に対し、アメリカ（一六・一割→三一・一割）および東北アジア（二一・九割→三三・四割）は増加した。東北アジアでは特に中国の比重が増加している（八・一割→一三・一割）。また台湾・朝鮮・関東州の三植民地の比重も増加（一三・五割→一九・〇割）しており、三植民地の食糧・肥料供給地（台湾・砂糖、朝鮮・米、関東州・油粕）としての位置づけが定まった。

貿易収支は大正四年にはそれまでの入超から大幅な出超（一億七六〇〇万円）に転換、六年の出超は五億円に達し、三～八年の六年間合計で一三億円の黒字となった。また世界的な船舶不足の中で、貿易外収支における海運運賃・傭船料の受け取りは六年間で一五億円にも達した。

船舶業で財を成した内田信也は、「交戦各国の船舶は悉く御用船となつて居るから、倫敦に船がなくなると、直ぐに我が神戸に向つて船の注文が来る。賃貸借の船舶市場は、倫敦を除くと神戸が世界第一である」とし、「大いに外国を相手に金儲けをなし、国民挙つて成金になれるやう奮闘す

るに限る」と述べた（内田信也「三井を飛び出してから」）。

内田のような船成金が生まれる一方で、貧富の格差は拡大する傾向にあり、そのような中、「貧乏は社会の大病である」とする河上肇「貧乏物語」が、大正五年九月から十二月にかけて『大阪朝日新聞』で連載され、大きな反響を呼んだ。

大戦勃発時、日本は一五億一五六〇万円の債務国であったが、大正七年末には二億八七三七万円の債権国となり、正貨保有高も三億四〇〇〇万円から一五億八七〇〇万円に急増した。

戦後恐慌

大正七年十一月、休戦条約が締結されると、戦争景気の終結と今後の反動を恐れて、株式・商品、海運市場は暴落した。ただし翌八年二、三月で底値を記録した後、ヨーロッパ諸国の旺盛な需要、アメリカの活況によって景気は一転し、「熱狂的好景気」が到来した。諸価格は短期間に高騰したが、一年後、好景気は金融の逼迫により崩壊した。九年一・二月の輸入超過は累計二億六〇〇〇万円に達していた（以下、中村隆英「戦後恐慌」）。

九年三月、恐慌は株価崩落によって始まった。同年の東京市場および大阪市場の平均株価はそれぞれ、【二月】一四六・六一円、一八四・一二円【三月】一二二・八六円、一四一・五三元【四月】九四・五四円、一二六・九四円【五月】七八・六八円、一〇六・二四円【六月】六五・八五円、九五・八五円と暴落している。株価とともに、綿糸、織物、生糸、鋼材、銅などの相場も暴落した。同年三月から八月にかけて大阪三品綿糸先物平均相場は約五割、横浜定期生糸先物平均相場は約六割も下落している。

銀行の取付件数は六九行に及び、そのうち自力で切り抜けたのは二二行、他からの救済によつて切り抜けたのは二七行、休業に至ったのは二二行に達した。

大戦中、不慣れな新規の分野に参入した企業は恐慌によって重大な損失を被った一方、投機に走らず、新規事業に手を染めず、堅実な経営方針をとった四大財閥（三井・三菱・住友・安田）、六大紡（鐘紡・東洋紡・大日本紡・富士紡・日清紡・大阪合同紡）などは恐慌を無難に切り抜けた。

恐慌は北海道移民にも影響を与えた。『中外商業新報』昭和九年八月二十三日付「北海道移民（ハ）」は、「大正九年の戦後恐慌は根が基礎の弱い農村に物凄い反動の波を押し返してきた為忽ち本道農村も暗黒面にひきずりこまれて、折角耕された畑は荒廃し、農家は沈滞し、自然移民も激減したとして、大正七年には五万近くあった移民が、十年には六二〇〇人、十二年には四三〇〇人と明治三十七年以来の最低を記録したと述べている。ただし千歳郡への移民については、七年一二五人、八年一九四人、九年三三二人、十年一六三人、十二年一一八人と推移し、七年以降増減をくり返したが、激減と呼ぶまでには至っていない。

物価の動き

第一次大戦期、物価は著しく高騰した。その原因としては、①輸出超過（国内市場向けの供給量が減少）、②奢侈品の生産が拡大し必需品重要品の生産が不足したこと、③労働賃金の騰貴、④大戦終息後も欧米諸国の物資需給が不安定なこと、⑤時世に乗じた「数多ノ投機者、仲買人ノ不当ノ利得ヲ貪レルコト」、⑥従来海外より輸入していたものが途絶あるいは減少したこと、⑦「風紀紊乱」^{びんらん}「綱紀頹廢」^{たいはい}し一般が「唯物的ニ流レタルコト」、⑧生産者が増税を見越して価格を上げたことが挙げられる。

いくつかの品目について騰貴の原因を個別にみていくと、米価に関しては、好景気によって市場購買力が旺盛となった一方で、売惜しみ買煽りなどによって米の不足を来したことに起因した。大麦も米と同様の状況にあり、また馬糧（軍需）として輸出が激増したため、一般供給が不足したこ

とによった。裸麦に関しては、「製粉筋」の需要が増加したこと、産地の売惜しみなどによった。衣料品中、紡績糸に関しては、職工の不足等により生産高が伸びなかったこと、綿布の輸出額および内地需要額の激増により原料である紡績糸の消費量が激増したことによった。晒木綿については、原料である紡績糸の高騰、同品の輸出増加、内地需要拡大による。食料品中、味噌、鶏卵に関しては輸入途絶、品物の払底などにより、薪炭油類中、石油、石炭はともに軍需品として需要増加したこと、工業における需要が激増したことにより、木炭、薪については輸入途絶、生産不足、賃

表4-13 物価（札幌区 大正3～11年）

	道産玄米（一石）		大麦（一石）		小麦（百斤）		裸麦（一石）	
	円	指数	円	指数	円	指数	円	指数
大3	11.500	100	5.750	100	5.680	100	8.000	100
4	10.975	95	4.550	79	5.000	88	6.903	86
5	13.350	116	5.725	99	5.600	98	8.625	107
6	18.150	157	7.480	130	5.625	99	13.600	170
7	34.375	298	14.500	252	9.000	158	28.775	359
8	42.375	368	16.635	289	9.625	169	29.925	374
9	41.930	364	17.000	295	9.300	163	28.380	354
10	26.750	232	15.625	271	7.500	132	15.375	192
11	31.750	276	9.450	164	6.625	116	10.625	132
	燕麦（一石）		青豌豆（百斤）		大福豆（百斤）			
	円	指数	円	指数	円	指数		
大3	3.200	100	3.150	100	6.500	100		
4	3.188	99	7.100	225	9.525	147		
5	3.250	101	14.500	460	12.800	197		
6	5.725	178	10.930	347	13.150	202		
7	10.925	341	12.675	402	13.950	215		
8	9.525	297	11.000	349	10.050	155		
9	9.150	285	10.980	348	10.980	169		
10	9.000	281	8.950	284	13.700	211		
11	6.500	203	10.200	323	12.000	185		

註(1) 『北海道庁統計書』各年より作成。

(2) 小麦の大3、4、青豌豆の大3、大福豆の大3は、一石の物価。

表4-14 主な農産物一石当りの価額（千歳村・大4～11）

単位：円

	米	大麦	小麦	裸麦	燕麦	豌豆	菜豆
大4	13.00	4.50	12.00	7.50	3.02	17.57	14.08
5	15.00	4.70	12.00	7.00	3.00	24.60	18.15
6	24.11	12.00	16.00	13.00	6.99	19.87	27.89
7	36.22	14.00	20.00	15.00	7.50	18.84	24.53
8	50.18	20.00	20.00	25.00	7.00	12.00	18.66
9	24.46	14.00	16.50	15.00	5.00	5.63	2.74
10	33.27	12.42	16.25	13.25	6.00	29.93	18.76
11	20.93	13.84	15.00	13.75	4.00	21.90	14.55

註(1) 『千歳村ノ状勢』、『千歳村勢一覧』大11、『北海道米麦作統計』各年による。

(2) 菜豆の内訳は、大福豆、金時豆、長鶏豆、手亡豆、中長鶏豆、ビルマ豆、その他。

金の高騰によった。

また道内への主要供給地であった札幌区の物価変動の特殊要因としては、「遠く経済的中心ヲ隔テ、消費者ノ経済的状态ニ暗キヲ利用シ、多クノ仲買人、投機者本道ニ蝟集シ不当ノ利ヲ得」たことが挙げられる（以上、札幌商業会議所『世界大戦動乱以降札幌市ニ於ケル生活状態ノ変化及之ニ対スル施設ニ関スル調査』）。

大正三年から十一年にかけての札幌区における物価（主要穀類）の推移を示せば、表4-13のようになる。概ね開戦直後の四年に一度下落した後、上昇を続け、大戦末期にピークを迎えている。そして戦後恐慌の起こった九年以降、下降していった。大正三年を基準とすると、ピーク時には三、四倍ほどに高騰している。その中で特異なのは青豌豆で、他と違い四年から急騰し、五年の時点で四・六倍にもなっている。また大福豆も四年から高騰し、五年には早くも二倍の値を付けた。道内の主要生産物であった豆類は大戦を期に輸出を増大させ「豆景気」とよばれたが、その好況さをよく示唆している。

次に千歳村の主な農作物の一石当りの価

額について述べる（表4-14）。農作状況の詳細は第六節に譲るが、大正四・五年で一石当りの価額が最も高いのが豌豆であった。豌豆は五年、また菜豆は六年をピークとし、価額は次第に下落した。そして九年に底値を付けた後には、急激に上昇した。

七年から十年にかけて最も価額が高いのが米であった。米は六年から大きく上昇し始め、八年にピークをみた後、下落していった。大麦、小麦、裸麦に関しては米と同様の推移傾向を示し、最も価額の低い燕麦は七年にピークをみている。

愛国婦人会

愛国婦人会は明治三十四（一九〇一）年、社会運動家奥村五百子^{いおこ}によって創立された団体であった。政府の支援のもと、上流階級婦人を中心に組織化され、兵士留守家族の慰問や戦死者遺族・傷病兵の援護に従事した。本部のほか、府県に支部、市区町村に分会が置かれた。

愛国婦人会北海道支部は日露戦争の勃発に際して、全道各地に檄を発し、事業拡大を図り、会員数は戦前の一〇八四人から一万四二〇人に激増した。同支部では軍隊の輸送や遺骨の到着に際しての歓送迎、出征兵士に対する毛布や慰問袋などの寄贈、留守家族の訪問、演芸会の開催による遺族・傷病兵の慰問などを実施した（坂牛祐直編『北海表忠録』）。

千歳村分会の会員数については、断片的に判明する（表4-15）。明治四十二年の

表4-15 愛国婦人会千歳村分会会員数

	特別会員			通常会員			計
	終身	年醗	計	終身	年醗	計	
明42			1			20	21
大5				1	29	30	30
6				1	29	30	30
7	3	23	26	24	40	64	90
	特別		終身	通常		計	
大11	17		28	31		76	
12	14		30	27		71	

（注）『北海道庁札幌支庁庁治一覧』1910年、『千歳村勢一斑』1919年、『千歳村勢一覧』大11、12年度より作成。

千歳外三ヶ村の会員数は、特別会員一、通常会員二〇、計二一であった。同年の千歳外三村の女子人口は一一五八人であったが、会員数はその約二割に過ぎなかった。「愛国婦人会規則」によれば特別会員は会費として、一〇年間毎年二円もしくは一時金一五円以上を納める者、通常会員は一〇年間毎年一円もしくは一時金七円を納める者が該当した（三井光三郎『愛国婦人会史』）。規定額を納め終わった者が終身会員になったと思われる。

大正五、六年の時点においても三〇名と微増しただけであったが、シベリア出兵の影響によるためか、七年には会員が急増した。多くの特別会員が現れ、会員数も九〇名に増えている。しかし、途中が不明であるが、シベリアから撤退した十一年には七六名、翌十二年には七一名と減少した。

参考文献

千歳小学校『足あと百年 未来へつづく』（開校百年記念誌）一九七八年／『古老からの聴取り』①島倉チトセ、一九七七年三月十六日、市史編さん担当所蔵／北海道教育庁社会教育部文化課編『北海道民俗地図』一九八三年／大和田建樹『深山桜』一八九九年／天野藤男『農村と娯楽』一九一三年／高村直助『大戦景気』井上光貞他編『第一次世界大戦と政党内閣』山川出版社、一九九七年／中村隆英『戦後恐慌』同上／歴史学研究会編『日本史料4 近代』岩波書店 一九九七年／内田信也『三井を飛び出してから』『生活』六一三 一九一八年二月／札幌商業会議所『世界大戦動乱以降札幌市ニ於ケル生活状態ノ変化及之ニ対スル施設ニ関スル調査』一九二四年／北海道庁長官官房統計課『北海道庁統計書』各年／坂牛祐直編『北海表忠録』一九〇七年／札幌支庁『北海道庁札幌支庁庁治一覽』一九一〇年／三井光三郎『愛国婦人会史』一九一三年

第五節 交通路の整備

第一項 道路の整備

長都街道

安政四（一八五七）年、当時の箱館奉行堀織部正は一行三十余名で箱館を出発して蝦夷地巡検に向かった。目的は蝦夷地の道路開削や土地利用及び民生状況の調査であったと言われる。その随行者の中に仙台藩士玉虫左太夫がいた。彼が蝦夷地で見聞きしたものを日記に書き記したものが『入北記』である。ユウフツから千歳を通ったときの記録の中で、当時の千歳とオサツの情景を表わしている部分がある。

八日 快晴・朝白霜

一今日ハ滞留寂寥ノ折カラ外ニ楽ナク徒然ニノミ暮シケルガ、不図考ヘシニ陪従セズシテ空シク日ヲ送ルモ残念ナリ、然ラバ是ヨリ此近辺タリトモ探索スル方然ルベシト、一人ヲ誘ヒ忽チ旅装ヲナシテ瘦馬ニ跨リ己後発シケル。先ヅ千歳川ヲ渉リ、川筋通り一丁斗リ行キテ平林トナリ、又行ク十丁斗ニシテ追分ケノ杭アリ。

左ハイシカリ境シママツフ道新道ナリ右ハヤサツ道ト記シ置ク。新道ハ明日イシカリハツサブヘ行クノ道ナレバ別ニ見ルニ及バズ、然ラバ右ニ向ヒヲサツヘ行カント馬ヲ廻ラシ行ケルガ、一里半余杭或ハハンノ木ノ類繁茂シタリ。

漸クヲサツニ至リケレバ同処ニ土人家八九戸アリテ至極幽栖ノ処ナリ。此処ニ川アリ、ヲサツ川ト云フ。

「右ハヤサツ道」といわれたものが、千歳市街地からオサツを通ってイザリブトに通ずる六里の道で「長都街道」として昭和末年頃まで人々の記憶にあった旧道である。「追分ノ杭アリ」の標識があったということは人

の往来も少なくなかったに違いない。

この「長都街道」は、松浦武四郎が『三航蝦夷日誌』（弘化三（一八四六）年）のイザリブトの説明の中で「扱此処ヨリ公料ノセツハ、チトセ迄陸道有シ由ナレド今ハ其道絶タリ」と記し、チトセの説明では「イザリブト従り六里。此間寛政度ニは陸道有し由。今は纔ニ存せる斗也。夷人共は是を往来す。願ハくば此道筋を開き置度事ぞ」とある。

寛政十一（一七九九）年の東蝦夷地上知以降の幕府直捌によって、千歳川沿で捕れたサケを従前のように西蝦夷地のイシカリへ出すのではなく、千歳川を遡り東蝦夷地ユウフツ場所へ出さなければならなくなった。イザリブト・千歳間のこの陸道が文化年間に開削された理由は、サケの運搬という目的のため、冬期間の長都沼の凍結などによる千歳川遡上の代替路の確保にあった。

おそらくイザリブトからオサツまでの間は、直捌廃止による利用目的の喪失や湿地帯という交通路としての利便の悪さから廃れたが、オサツから千歳までの間はアイヌの人たちの生活路として存続していたのだろう。

かつて仙台藩土玉虫左太夫が馬で駆け、松浦武四郎が整備の必要性を語った「長都街道」ではあるが、幕末以降の状態は明らかでなかった。明治になっても開拓による殖民道路ではなかったためか記録に残っていないが、明治十四年の「千歳川漁場図」（増補）という簡単な図に長都への道が記載されている（図4-5）。新道に比べればいかにも小さな道であることを連想させる。しかし他に道の表示のないところを見れば、当時の人々の生活にとって重要な道であったのだろう。

昭和初期、日本全国に青年学校という軍事教練を主とする教育機関制度があった。千歳にも市街地に本校を設置し郡部に分校を配し教練を実施した。長都の開拓農家の三代目である藤本敬一が一七、八歳の頃、長都青年

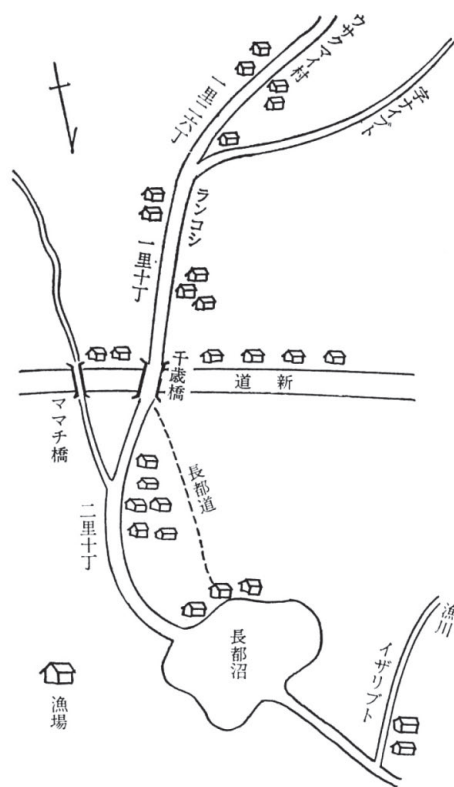


図4-5 千歳川漁場図（明治14年）

学校に在籍し、千歳まで教練に通ったのもこの道であった。当時の様相を次のように語っている。

長都から千歳へは風防林と民有林の中を斜めにずーっと、今の都から高台の農協支所のところまで道路が走っていました。馬車が通れる程度の幅で、直線でもないし極端な曲線でもないような道でした。千歳での教練が終わる鉄砲を担いで帰る頃にはもう真っ暗闇でね、対向する人とぶつかってお互い相手が熊だとか大騒ぎするという時代でしたよ

このような道の状態は戦後もしばらく続いた。昭和二十年代初めの思い出として同じ長都の山本芳郎は

子どもの頃、両脇が鬱蒼たる緑のトンネルのような森だった長都街道を自転車で千歳の街に來たものでした

と語る。

大正九（一九二〇）年、千歳村では前年の道路法制定により、村内の道路に名称を付して認定作業を行った。このとき、長都街道として道路台帳

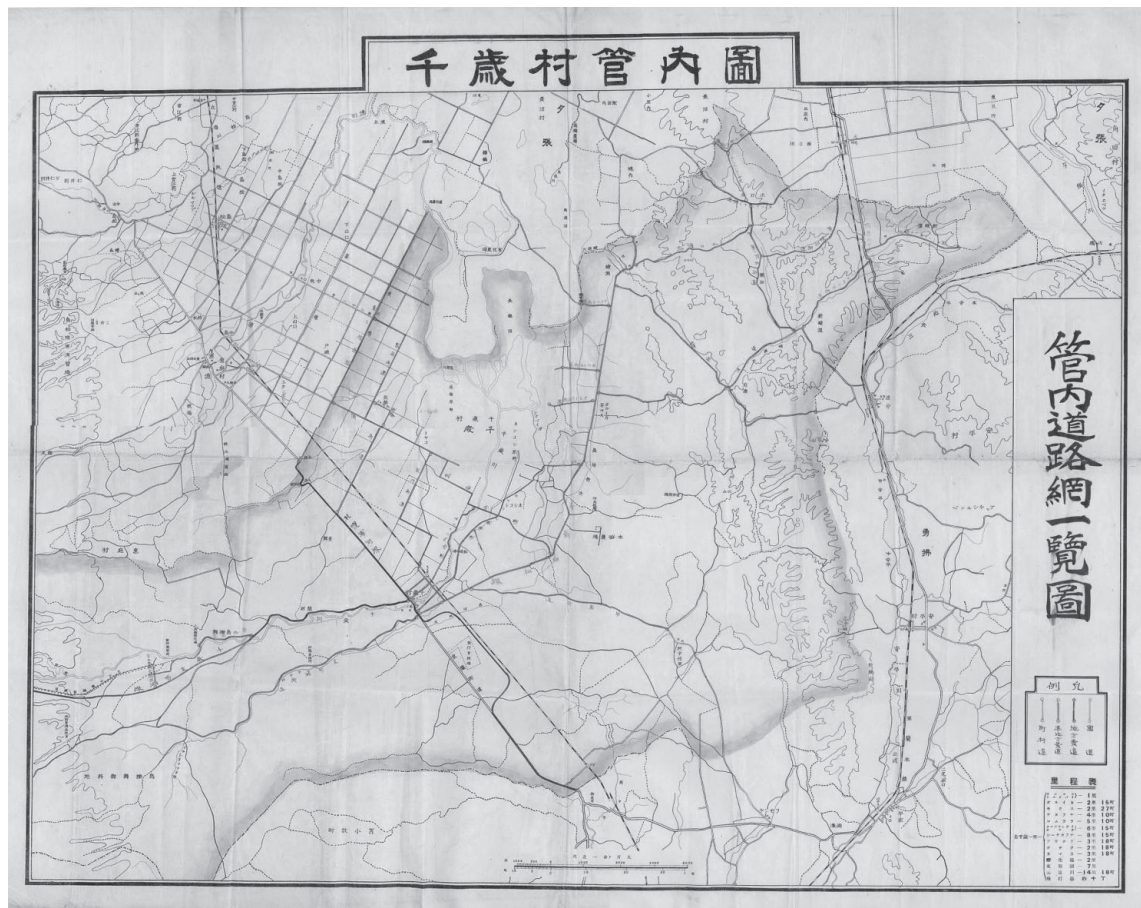


図4-6 千歳管内道路網一覽図（1935年頃）

に記載された道は、東六線の直線道路であり斜めの道ではなかった。昭和十（一九三五）年頃の作成と思われる「千歳村管内図―管内道路網一覽図」（図4-6）では、地方費道、準地方費道や多くの村道が色分けされそれぞれに道路名が記載されている中で、認定前の「長都街道」の道筋には名称の表示がない。その経路は、現在の国道36号錦町四丁目付近から、北栄の高台の側面下に沿ってJR千歳線を越え、高台通（東十一線）沿いの道央農協千歳支所付近から末広小学校、富丘中学校方向へ斜めに長都まで続いている。

「長都街道」は昭和五十五年の段階で地図上から消滅しているが、その痕跡をわずかにみることができる場所がある。そこは老人福祉施設「暢寿園」裏の雑木林内をふれあいセンターのゲートボール場に出るわずかに一〇メートルほどと、その延長上の富丘中学校敷地までの間である。踏み固められた道筋跡には草木が生育することなく往時の状況を実感することができる（写真4-2）。

釜加街道

その起源は定かではないが、もとはやはりアイヌの人たちが通行した里道であったと考えられる。近代に入ってから、釜加地区の人々が恵



写真4-2 暢寿園裏の道筋跡

庭（漁）に日常的に通うための道となった。明治二十七年印刷の北海道庁作成「胆振國千歳郡千歳原野区割図」には、南20号東五線の釜加集落を起点とし、号線で区画された原野を基線南24号地点まで斜めに横断し、当時の漁墓地の間を抜けて室蘭街道沿いの漁の街に通じる道筋が記されている。

千歳と恵庭は成立過程や開拓移民の出身地など共通項が多い。ことに長都・釜加地区は行政区が接していることもあり親しみの度合いは深かった。そもそも明治三十一年に長都村と漁村の境界を東三線と定めるまで、両村の境はカリンバ川としていたことから釜加地区の一部が漁村に編入されていたなど両地域住民の生活は混然一体となっていた。

また、東三線の境界確定後も同地区の水田用水は漁川水系を利用しなければならなかったため用水組合が一緒だったり、小学校の高等科が長都になかったため恵庭の小学校へ通ったり、冠婚葬祭を含め一つの生活共同体という意識だった。住民の千歳への帰属意識は薄かったといえる。

明治三十年、漁村では戸長役場を村の中央地区（漁川沿い南21号）に置き道路沿いの島松にかけて市街が発達した。ここは釜加から僅か二^キの距離である。三十九年には漁・島松両村を合併して恵庭村とし、二級町村制を施行した。その後も室蘭街道沿いの漁地区は新市街地として経済圏を形成し発達することとなった。

長都の山本芳郎は「千歳までは七^キ、恵庭までは四^キだったので、長都、釜加の人々にとつての生活圏は恵庭でした。千歳の町に生活が向くのは戦後の車社会になってからです」と語る。千歳を含め三つの経済圏の中で長都、釜加の人々はごく自然に恵庭の経済圏を選択したのである。

この道を通って恵庭の商店は長都・釜加に食料品を売りに入り、逆に長都、釜加の農家は長都沼で捕れたエビ・カニ・フナなどの魚介類を恵庭に

売りに行った。そして、味噌・醤油などの生活必需品の買出しは恵庭の商店の通い帳で行い、学校や寺で行われる季節の行事や秋の祭りには、徒歩又は自転車で駆けつけた道だった。

この道は大正から昭和にかけての耕地整備や近年の宅地化の進展により、昭和四十年代までに地図上から消えた。

「昭和十七年恵庭村事務概況」（『恵庭市史』）には、恵庭土地改良区の前身の漁共同用水組合（明治二十八年～昭和二十年）による「釜加街道用水橋」（基線の南23号と24号の中間地点）の修繕工事の記載があり、その存在を記録に残している。

漁街道

長都・釜加地区の人々が恵庭（漁）に通うもう一つの道が漁街道であった。この道は、南26号を恵庭に向かい、東三線を越え恵庭駅の北側を通り鉄道を越え恵庭小学校の横を過ぎて漁市街地に通じていた。

戦前は長都小学校に高等科が設置されておらず、長都・釜加地区の子で高等科進学を希望する者は恵庭小学校か松恵小学校の高等科を選択するしかなかった。長都の子の多くはこの道を恵庭小学校に通ったのである。

大正九（一九二〇）年の町村道の認定台帳では、現国道36号と東六線の交点付近長都一五八番地を起点に長都六二番地までの一一一^ノととなっているが、昭和三十四年には南26号道路と名称変更され、起点は都の東十線、終点は長都の東三線となった。

千歳由仁道路（国道337号・二基地通り・師団通り・東大通り）

『殖民公報』によれば、開削は明治二十二（一八八九）年に起工し翌二十三年八月に竣工した。幅二間に延長五里三三町一六間、総工費一三九一円一〇銭也と記されている。現在の国道337号の前身となった道路である。

この道は、明治二十五年に室蘭本線が開通するまで、千歳から馬追山を越え、由仁・栗山方面へ入植するために開拓者たちが通った道である。

長沼町の開拓者である吉川鉄之助は、明治十九年札幌から馬で千歳に至り、アイヌの人を案内人としてネシコシ、オルイカを経て馬追山を越えている。

長沼、栗山方面へ向かうのに千歳を起点としたことについては、大正六（一九一七）年、当時の栗山村開村三〇周年を記念して栗山小学校長有松準太郎が記した『栗山發達記念誌』に、当時は栗山に来るには室蘭、札幌の者は一旦千歳村に出て、アイヌや土地の案内者を頼んでいたことが書かれている。もう一つの経路は、江別から夕張川を遡るものであった。

道といっても、密林の中の笹や藪を踏み分けたアイヌの人たちの通行路を利用しての刈り分け道であった。前掲の記念誌にはその様相を「笹や蓬モ其丈ケ一丈余アリテ殆ド我等ノ身長ノ二倍モアレバ一寸先キノ見透シモツカズ山ニ登リテ木ノ間ヨリ光ヲスカシ見テ漸ク見当ヲ定メテ歩ヲ移シ」とある。現在の協和、幌加や泉郷を開拓した人々は、開通した室蘭本線で由仁まで来て、そこから昼なお暗いこの道を熊の出没を恐れながら、今度は逆に馬追山を越えて殖民地に入ったのである。

このような経過から、協和、幌加、泉郷地域への開拓者の多くは千歳より鉄道駅のある由仁に親しみを持っていたようであり、日常用品等の買出し先も由仁が中心となった。由仁停車場は農産物や木材の集積場所として、鉄道を利用した長沼、千歳等への玄関口として発展した。由仁の人々はこの道を「千歳街道」呼んでいた。

その後の『殖民公報』第五号（明治三十四年十一月）では、「千歳原野道路排水は胆振国千歳郡に属し明治二十六年三千六百四十万坪に区画したるも湿地多きに依り三四条の排水道路を開鑿せし」、さらに第九号（三十

五年七月）によると、三十四年度の北海道地方費による区町村土木工事の中に「千歳村由仁村境間道路修繕 三五六六・四四二（円）」とある。

その経路を前掲「千歳村管内図―管内道路網一覽図」を基に現在の道路名で表示すると、起点を現在の国道36号千歳神社鳥居前とし、一旦札幌方面へ向かい右折して駅前通り（現国道337号）を通り、駅前から中央大通（現道道早来千歳線）を苦小牧方向に向かい、東大通りに入って現陸上自衛隊東千歳駐屯地正門前から長沼用水と並行して現国道337号に繋がりに由仁に続いている。昭和十三（一九三八）年九月二十八日告示第一二三四号により千歳由仁線として認定され、路線延長は三万一四一八・七メートルとされている。

東大通りは別名二基地通りとも呼ばれていた。第二次世界大戦中に現在の陸上自衛隊東千歳駐屯地に海軍千歳第二航空基地が建設されたことに由来し、その略称となったものである。また、この道は同駐屯地に司令部を置く第七師団へ通じる道の略称として、現在、師団通りと呼ばれている。

三川道路

明治二十五（一八九二）年に開通した室蘭本線であるが、開設当初に設置された停車場は、室蘭、幌別、登別、白老、苦小牧、追分、由仁であった。由仁、追分の間である三川に停車場ができたのは五年後の三十年であった。『由仁町史』によれば、三川に入植した加藤平五郎が鉄道会社へ数回にわたる陳情をかさねた熱意が認められたものとされている。三川もまた協和、幌加への開拓者たちの最も近い停車場として利用された。

この道路は、「三川で下車した加賀団体移民の人々が、布団や鍋釜を背負って入った道で、明治三十年頃には三川と現在の新川の間に細い鹿道よりなかったという」（『市史』）。

当初、開拓者たちの生活資金は木材、薪、木炭を販売して得るしかなく、

三川市街へ売り物を運び出すため鹿道を切り開いて整備していった。その後、生産された農産物を運ぶ馬車道に発達し、市街地の商人と取引をするようになり、米、味噌、塩、煙草や石油を買って帰る道となった。

この道は地方費による修繕ではなく、もっぱら地域の住民が開墾に追われる中で労役を提供し維持補修していったものである。

このような奉仕作業は大正に入って道路愛護組合の誕生に結びついていったが、内容としては路傍の草刈り、路面の凸凹補修や砂利敷き程度であり、大規模な工事は町村の費用支出によらざるを得なかった。

昭和に入り、この道が千歳村東部を縦貫し室蘭線三川駅に通ずる重要路線であるのに、ケヌフチ峠が難所となり交通の不便を来していたことから、昭和十四年に道路の付け替え工事に着手し十七年に完成させている。

工事は役場の主導により土木事業者が請け負ったが、頂上付近の堀割工事は地区住民の農閑期を利用した勤労奉仕によるものであった。

大正九年一月に村道に認定した当時の延長は、泉郷五五三番地を起点とし由仁町境新川八二〇番地までの七八五^{メートル}、幅員六・五^{メートル}である。

孵化場道路

『躍進千歳の姿』に、当時の鮭鱒孵化場の思い出を収録した部分がある。

千歳孵化場からの交通としては千歳市街地迄二里は荷馬車が辛うじて通る程度で夏季にでもなれば路傍の雑草が人の背丈けにも伸びて、雨の時などは身体がズブ濡れという仕末、それでもタマに買物に出たり、或は山越して二里半の恵庭村に散髪に出るのは楽みの一つであった（当時千歳村には理髪店がなかった）役所を退けてから散髪に行つて髪を刈つて帰れば馬で行つても帰りは夜の十時頃にもなった、冬の日はかなり悩んだものである。

この「山越して二里半」の道が孵化場道路である。もちろん孵化場の役人ばかりでなく、札幌から支笏湖へ行くルートとしても利用された。

恵庭（漁）か

ら孵化場までの道筋は、現在の

恵庭駅前通りと江別恵庭線（旧

国道36号）との

交差点から千歳

寄りにある漁川

第二用水橋横を

道なりに南下

し、途中から恵

庭公園内を陸上

自衛隊南恵庭駐

屯地の正門まで

縦断する。正門からは駐屯地の中心道路を南下し、道央自動車道を跨ぎ演習場内を千歳の境界まで抜け、急な沢を渡り孵化場に至る経路である。漁村の行政区域内では牧場街道といわれていた。

この道は孵化場設置の明治二十一（一八八八）年以降に地図に現れる。実際にこの道路をいつ頃まで利用していたかは定かではない。大正時代にはこの道路沿いに、付近の炭焼きを営む者の子弟のために蘭越教授所があったと言われる。長都街道、釜加街道と同じく町村道として認定されなかった里道であったが、昭和十四年の北海道庁道路課による「北海道道路図」にも示されている重要な生活道路であった。

昭和二十九年前後にその道筋のほとんどが自衛隊（北千歳駐屯地及び南恵庭駐屯地）管理地に包含され、道路としての役目を失うこととなった。

昭和二十九年前後にその道筋のほとんどが自衛隊（北千歳駐屯地及び南恵庭駐屯地）管理地に包含され、道路としての役目を失うこととなった。

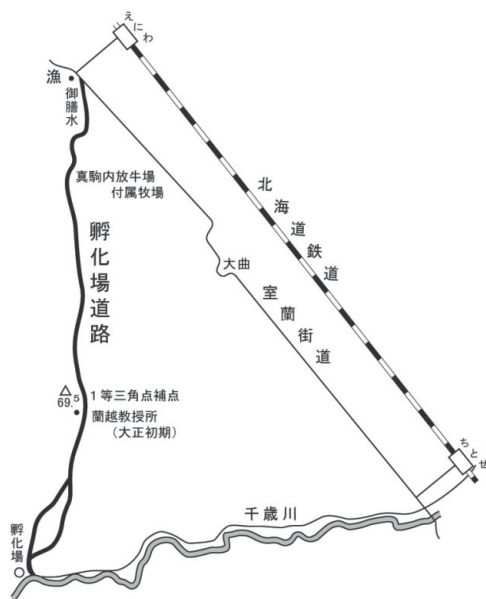


図4-7 孵化場道路略図（広報ちとせ「シリーズ道」平成11年10月号より）

アウサリ道路（早来街道・早来千歳線）

アウサリ（駒里）には明治三十年頃、付近のドロヤナギを原料にして、マッチ軸木工場ができ、三十六年には早来にかシワの皮から製革用のタンニンをとる工場ができた。この道路は、これらの出荷に室蘭本線を利用するため、早来駅（二十七年開設）までの運搬路として開削されたものであり、以降木炭運搬や開拓者の入植道路として利用されることになった。

このような経過により、この地域は経済面においても人的交流にしても千歳本村より早来町とのつながりが多かった。千歳方面へは祝梅を抜け千歳由仁道路へぶつかる木の葉が空を覆うような道はなく、後年早来街道と称するようになった。

昭和三十四（一九五九）年八月道々に認定され、道々早来千歳線と称した。

恵庭街道（島松千歳線）

明治二十年代に入って殖民地、つまり開拓適地の選定調査が行われた。

二十四年からは殖民地区画測量が始められ、長都原野、千歳原野が調査された。調査方法は、まず東西は恵庭にある基線を軸に、南北は長沼にある基号線を軸にして基線と直交させ、一辺三〇〇間（約五五〇㍎）の碁盤目状に区画道路を引いた。しかし、大正年代まで長都では南21号、南26号を中心に東三線と東五線、かろうじて東六線が主要道路として整備されていたにすぎず、地図に線が引いてあっても現地に道はないといった、いわば机上の道路にすぎないのが大部分であった。

恵庭街道はその整備された区画道路部分で千歳と恵庭を結ぶ道路であった。大正九年の道路認定台帳では祝梅九四番地から釜加九二番地までの幅員六・五㍎、延長一万三四九四・〇㍎の町村道となっている。前掲「千歳村管内図―管内道路網一覧図」では、千歳由仁道路からネシコシ橋を渡

り南26号を恵庭に向かい東五線を南21号まで北進し島松につながる道の東三線までとなっている。

その後、農村の幹線道路として重要度を増し、その経路を国道36号新富一丁目からの東九線から南26号で恵庭に向かう経路に変更となり、昭和四十三年に一般道道島松千歳線として認定された。

風防街道（東九線道路）

大正九（一九二〇）年の町村道路認定で、第二停車場線（現中央大通）と東一線の交点から北進し南30号を恵庭方面に向かい、東九線に入って南26号までの延長五二六㍎の道路である。この道路は東九線道路ともいわれていたが、昭和三十四（一九五九）年に道路廃止となっている。

名称の由来については、南30号沿いの風防林を横切る道路である以外に諸説を知ることができない。

支笏湖へ向けた道路

『増補千歳市史』に、大正十五年のころの支笏湖方面への道路について、「千歳村開村当時開削の川西御料林中を通過する支笏湖道路があったが、地理的關係から退廃し、わずかの経路となって残っている状態であった」とある。

この支笏湖道路は、大正八年七月調製の「千歳村勢一班」千歳村略図にはママチ川沿いに支笏湖までの道が示されており、昭和五年刊行の「村勢一班」千歳村全図にもやはり支笏湖まで至る主要道としてある。

しかしながらこの道路は千歳から支笏湖への通路としてはまったくの裏道の扱いであったようだ。この当時の支笏湖へ行く代表的な経路としては、千歳市街地から孵化場までの蘭越街道を通り、さらに第四発電所までの一六町を歩き、そこから王子製紙の軽便鉄道に乗るというものであり、支笏湖街道を通ったとの記述は見あたらない。

前掲の『増補千歳市史』にある「地理的關係」とは、千歳川沿いには孵化場や王子製紙軽便鉄道が存在し、ママチ川沿いの道は地勢的な不利な条件にあったことを指しているのだろう。

昭和十三年度「千歳村勢要覧」千歳村全図ではママチ川沿いの千歳村と大字烏棚舞村境界付近までで道の線が消えている。替わりに千歳駅から孵化場を経由し、軽便鉄道と並走するようにバス路線が支笏湖まで書き込まれている。このバス路線が地方費道として昭和十三年に認定された「千歳支笏湖線」である。

ちなみに、この当時作成された「千歳村管内図―管内道路網一覽図」には、町村道「支笏湖街道」は、地方費道「千歳支笏湖線」とともに表示されているが、この「支笏湖街道」は御料林内の主要林道として名称を変えて現在に至っている。

第二項 千歳の鉄路

輸送機関の整備

千歳（シコツ）は古来、ユウフツ（勇払）からイシカリ（石狩）に至る道筋にあった。ユウフツは蝦夷地東海岸の中心地だった。ユウフツ川、ビビ川（美々）、シコツ川などの河川を利用し太平洋から日本海に出る行路の陸路部分シコツ越えは、高低差が小さいことから往来する人々も多くシコツは宿場として栄えた。

万治元（一六五八）年に千歳神社の礎となる蝦夷地最古の志古津弁天堂が建立されているが、それはシコツ場所繁栄の証しである。江戸文化期に蝦夷地初となる馬車道・ビビ山道がビビ―千歳間にできた。

明治六（一八七三）年には札幌本道（室蘭街道）が敷設され千歳はその宿場町として栄えたが、時代は陸上における大量高速の輸送手段として鉄道の整備を急いだ。

北海道の鉄道は幌内炭鉱の石炭をいかに本州方面に移送するかであった。このため天然の良港である小樽と室蘭が脚光を浴びるに至った。鉄道は港と炭鉱、そして主要都市を結ぶことになった。

お雇い外国人である米人ホールレス・ケプロンが、五年二月に黒田清隆開拓次官に提出した第一期報文には「東京ト札幌トノ間ニ於テ、商旅ノ取ルベキ道筋ハ、室蘭ニ在ルコト是天ノ明示スル所ナリ。而シテ、熟々該地将来ノ便利ヲ謀ルニ、東京ト室蘭トノ間ニ特ニ汽船ノ航線ヲ設ケザル可カラズ。且室蘭ト札幌ノ間ニハ鉄路ヲモ設ケザル可カラザルニ至ルベシ」とあった。

しかし、石炭の積出港は小樽港と決した。札幌と室蘭を結ぶ鉄道は苫小牧地方の湿地帯を通過しなければならないということで棚上げになった。

十三年十一月、小樽港から石炭を運び出すためまず手宮―札幌間が開業、十五年には幌内に到達した。この北海道初の鉄道を幌内鉄道という。さらに、二十五年には岩見沢―苫小牧―室蘭間の室蘭線が開業した。天然の良港と炭鉱は鉄路で結ばれたが、鉄道から見放された千歳は裏街道の宿場となった。

道内各地において産業鉄道が敷設されていたが、道内各地から道都札幌まで一本のレールで結ばれるまでには長い時間がかかった。三十七年に函館からのレールが繋がり、最北の稚内と結ばれるのは大正十一（一九二二）年のことだった。これにより北海道が鉄道によって縦貫された。明治期における主要都市から札幌への到達を見ると帯広・釧路からは四十年、留萌からが四十三年、北見からが四十四年のことだった。大正に入り元年に網走、十年に根室、昭和十二年には様似から列車のみで出札できるようになった。北海道において鉄道路線が一〇〇〇哩（マイル）を超えたのは大正五年のことだった。

大正七年、立憲政友会（政友会）原敬を首班とする我が国初の本格的な政党内閣が誕生した。原内閣は国防のほか鉄道建設などを重点政策とし、私設鉄道法と軽便鉄道法をひとつにした地方鉄道法を制定した。地方鉄道補助法は、地方鉄道補助金に拓殖費を上乗せするという優遇策となった。これによって、大正から昭和初期にかけて地方鉄道が大いに発達することになった。

原高橋清内閣の地方鉄道政策として、地方の鉄道建設を党勢拡大に結び付けようとする大正十一年四月公布の全国的な鉄道網建設計画であった改正鉄道敷設法があった。

改正鉄道敷設法の建設予定線は一七八線、うち二二線が北海道で千歳に關するのは次の二線であった。

（百三十四）胆振国鶴川ヨリ石狩国金山ニ至ル鉄道及「ペンケオロロップナイ」附近ヨリ分岐シテ石狩国登川ニ至ル鉄道

（百三十七）石狩国白石ヨリ胆振国広島ヲ經テ追分ニ至ル鉄道及広島ヨリ分岐シテ苫小牧ニ至ル鉄道

千歳という文字もなく線形も確定していなかったが、これによって千歳方面の支線建設が法的に義務付けられた。これら二線は後の北海道鉄道線となるもので、白石―広島―苫小牧は札幌線（後の千歳線）、鶴川―金山は金山線（後の富内線）の一部に相当する。さらに、「ペンケオロロップナイ」（勇払郡むかわ町穂別福山）―附近―登川は石勝線の一部に近い。

王子軽便鉄道（山線）

正式の名を王子製紙苫小牧工場専用鉄道という。また、苫小牧―佐留太（富川）間の苫小牧軽便鉄道が海岸線を走ることから「浜線」、それに対して専用鉄道は苫小牧から支笏湖・千歳川沿いの国有林を走るので「山線」と呼ばれ、さらに王子製紙の軽便鉄道ということから王子軽便鉄道とも呼

ばれた。軌間は浜線、山線ともに七六二ミリの狭軌である。レールは八キロから一二・五キロを用いた。

明治三十七（一九〇四）年九月に渡道した王子製紙の専務鈴木梅四郎一行は、千歳川上流でネッソウの滝を見つけた。水力発電が可能で周辺は製紙原木に事欠かない製紙工場建設の適地だったが、北海道炭礦鉄道線がある苫小牧村に工場が建設されることとなった。

三十八年四月に北海道庁長官から千歳川水系を利用した水力発電所の建設許可を受けた王子製紙は、四十年五月、苫小牧工場建設に先立って千歳川水路建設に着手した。支笏湖街道（現・国道276号）沿いに林道が開削され、荷馬車によって建設資材などを運搬した。

工事の進捗とともに資材などの運搬量も増大したため、苫小牧―烏柵舞間本線、苫小牧工場―苫小牧海岸間採砂線など四線の馬車軌道を敷設、四十年四月からは馬力による運行を開始したが、二つのトロッコ馬車では輸送力がすぐに飽和状態となった。発電所工事に伴う堰堤・水路の建設に用いる多量の骨材と機械類の運搬は、蒸気機関車を導入して輸送力の増大を図ることとなった。

苫小牧工場の建設に携わった竹田米吉の自伝『職人』に、専用鉄道建設のエピソードがある。経営不振に陥っていた王子製紙の様子が窺える。

経費節減に関して、前山重役のやり方は極端であった一例に水力工事の現場まで材料を運搬する軌道に関する話がある。この軌道はたとえ軽便とはいえ、監督官庁の規定により、相当の大きさのレールを使用しなければならぬことになっているし、実際にも十二ポンド・レールで機関車を通すことは、危険であるとのことであった。しかるに、十二ポンドのレールでやれと経理はいう。（略）なぜ危険なのか、判然とした理由を出せと経理は要求する。（略）この紛糾もけつきよく監督官庁を誤魔化して、無理じいに十二ポ

ンドのレールで機関車を運転させた。その結果は故障百出で土木係はひどく苦勞していた。

工場建設費を節約しようとしたのだが、結局は「安物買いの銭失い」の例であつたと竹田は述べている。一二ポンドとは、わずかに五・四^キである。文中「前山重役」とは建設費が増大する苦小牧工場に、三井家が四十年に七月に送り込んだ前山久吉常務取締役のことである。

三十五年、三井銀行神戸支店長だった鈴木梅四郎を専務に迎え、財政健全化、人心一新を図った王子製紙であつたが、静岡県気多村気田川畔の気田工場（二十二年操業）と天竜川沿いの佐久間村中部工場（三十二年操業）が毎年七月から八月にきまつて水害による大被害を受けた。また製紙原木の確保にも不安が付きまゝつた。両工場とも大正十二年に閉鎖となつたが、レール敷設の経費削減は両工場の営業不振を打破するための極端な節約を物語るエピソードであつた。

四十一年六月十六日付で逓信大臣から専用鉄道の免許が下り、八月十二日に運転が開始された。

当初の軌道は、苦小牧工場貯木場（土場）―第一発電所^{みずたの}―水溜、貯木場―坊主山火山灰採取地、分岐点―支笏湖畔、分岐点連絡線である。また、第一発電所が完成するまでは支笏湖の水位も低く、モラップまで湖岸に沿つて軌道が敷かれ建設骨材の砂や石材が搬出された。その後、大正四（一九一五）年に第二発電所（五年完成）まで、大正八年に第四発電所（第三発電所・七年完成、第四発電所・八年完成）までと発電所の増設に合わせ延伸された。

駅は次のとおりである。（ ）は改称後の駅名、・は無人駅を表わす。

貯木場（苦小牧）―六哩（高丘）―十哩（下勇振）^{（下）}―勇振―丸山―分岐点―水溜―第二発電所（牛ノ沢）―第三発電所―第四発電所（上千歳）^{（上）}、二分

岐点―滝ノ上―湖畔

起点から終点の上千歳までは約三四^キ、湖畔までは約二五^キである。

支笏湖に到着した列車はトラス木橋（ベッパロ橋^{（川口）}）、後の支笏湖鉄橋、現・山線鉄橋）を渡らずにモラップ方向に進行、次に木橋を後進で渡り三角線^{（デルタ）}を使って方向転換、さらに後進でモラップ方向に戻った後に苦小牧に正向き運転するといったスイッチバックを行なつた。三角線は土場（現・氷濤まつり会場）東端と現・支笏湖観光運輸附近まで伸び、その先に皇族が宿泊した王子別荘（支笏湖倶楽部）があつた。

蒸気機関車のうち入線から廃線まで在籍したのは次の六両で、数字はプレートナンバーを表す。戦前には、一時期ガソリン機関車が使われたこともあつた。

明治四十年製造の米国ポーター社製Cサドルタンク機関車は1、3、昭和十年製造の小樽・橋本鉄工所製Cサドルタンク・テンダ機関車は4、十七年製造の橋本鉄工所製Cテンダ機関車は5、6と呼ばれた。

このうち、1号機から3号機は途中に給水装置がなく水槽容積が小さいことから、苦小牧工場鉄工部でテンダを新造した。

4号機はポーター社製のデッドコピーといわれ、ボイラーの上に馬の鞍のようにタンクを載せてある形式で軽便鉄道に多いタイプである。5、6号機がほかよりも二トほど重く、運転整備状態で約一〇ト、最高速度は時速二六・五^キだった。

専用鉄道であつたので王子製紙社員とその関係者以外の便乗は許されていなかったが、大正十一（一九二二）年四月から一般の乗車が許可されるようになった。この年、七月に昭和天皇が摂政宮として支笏湖に行啓した際、それまでの客車を改造して貴賓車とした。

千歳村は第四発電所から千歳駅間の専用軌道延長を画策した。

昭和九年当時、支笏湖を訪れる観光客は年間一万人を超えていた。ルートとしては苦小牧から専用鉄道に乗車するのが一般的だった。札幌から千歳を経由して、ランコウシ^(蘭越)にある北海道鮭鱒孵化場本場とアイヌ集落を観光しながら支笏湖に行く場合、定期自動車一台あったが便数・乗車人員に制限があり不便を極めていた。このような状態を打破するため、千歳村は王子製紙に専用鉄道の上千歳―千歳間の延長を請願した。

王子山線軌道延長二関スル請願

(略) 第四発電所ヨリ山線軌道ヲ延長シ北海道鉄道線千歳駅ニ連絡セシメラレシカ交通上ノ利便多大ナルモノ可有之自然北鉄線利用ノ来客増加其他地方的ニ幾多ノ利益ヲ齎スベク旁々此際本村千歳駅ヨリ支笏湖ヲ経テ苦小牧ニ至ル鉄道ノ完成ハ運輸交通上最緊要ト認メラレ候條取急キ第四発電所ノ山線軌道ヲ千歳駅迄延長方御計画相煩ハシ度惓惓ニ堪エズ

右村会満場一致ノ決議ニ依リ及請願候也

昭和九年四月二日

千歳村会議長

北海道千歳郡千歳村長 清水 良作

王子製紙株式会社

社長 藤原銀次郎 殿

この請願は実現することはなかった。

また、専用鉄道目的外運送として、支笏湖周辺の御料林産材輸送があり昭和十(一九三五)年には二〇万石を越えた。さらに、十一年からは千歳鉱山の鉱石輸送が始まり最大時には七万二〇〇〇トを記録した。列車本数の増加から十二年に六哩駅を新設、交換施設を設けた。当初、湖畔駅は支笏湖鉄橋を渡った千歳川左岸の土場西端にあったが、鉱石輸送が始まってからは鉄橋を渡らずに沖合に丸太を組み蛇籠^{じやかく}を詰めた防波堤である水制^{すいせい}が

あった千歳鉱山支笏湖東岸鉱業所埠頭に貨物専用駅を新設し、その手前に旅客駅が移設された。貨物駅には引き込み線が三線、トタン葺きの上屋が設けられた(貨物専用駅写真Ⅱ第五章中「千歳鉱山軌道」参照)。

千歳川呑口を渡河するトラス構造の支笏湖鉄橋は、昭和二年に払い下げを受け架橋された。もとは明治三十二年に英国から輸入された英式ピン結合構造で北海道官設鉄道上川線(空知太―旭川)砂川―妹背牛間の第一空知橋梁だったが、重輸送に耐えられず用途廃止されたものだった。

専用鉄道は昭和九年まで降雪期は運休した。運行時間は苦小牧から湖畔までの登坂で二時間十分、湖畔から苦小牧までが一時間二〇分だった。運行本数では、夏の最盛期には一六本に増え、苦小牧と上千歳が同時刻に一番列車を出発させた。修学旅行などの団体を三〇〇人も運んだことがあったという。団体輸送には無蓋車^{むがい}も用いられた。

非力な専用鉄道にはエピソードも多かった。

雨が降っても落ち葉があっても動輪は空転し、三〇㍎程の雪で運行が不能となった。登坂時、貨物が重く蒸気が上がらなくなると乗客が列車を後押しした。また、バスが運行を開始してからは簡単に抜かれてしまい、まさにサドルタンク機関車の愛称「カメノコ」であった。

昭和二十五年四月からは、丸山―上千歳間に王子専用バスが用いられた。八月二十四日には苦小牧―支笏湖間の自動車道である支笏湖産業道路が完



写真4-3 モラップ側の湖畔駅に停車中の山線2号機関車(王子製紙(株)苦小牧工場提供)

成、翌日からロマンスシートの苦小牧市営バスが一日三往復の運行を開始した。停留所名には「十哩」のように専用鉄道の哩表示駅名を用いた。

モーターゼーション進展の中、二十六年五月十日をもって専用鉄道は廃線、発電所従業員・家族の代替交通機関として王子専用バスが走った。

軌道跡は苦小牧―支笏湖畔―千歳を結ぶ自転車専用道路、送電線管理道路として使われ、第三―第四発電所間には築堤が残っている。

支笏湖鉄橋は廃線後、道路橋として使われていたが昭和四十二年に千歳市に寄贈された。近代土木遺産として平成七（一九九五）年から二カ年をかけ解体修理後、復元された。道内における現役最古の橋梁として、十一年に千歳市有形文化財の指定を受け「山線鉄橋」と呼ばれている。用途は歩道橋である（道内最古の保存橋梁は明治十七年、岩見沢に架橋の幌内鉄道トラス橋（大正八年／平成八年・東武鉄道鬼怒川線大谷川橋梁として供用）で岩見沢に分解保管中）。

蒸気機関車4号機と貴賓車は平成八年九月に東京・王子の紙の博物館から戻った。王子製紙正門通りのアカシヤ公園に静態展示され、王子工場で新造されたレプリカのテンダを従えている。

苦小牧―支笏湖間のバス路線は平成五年に北海道中央バスに移管、十三年に休止し翌年に廃止となった。

北海道鉄道札幌線（苗穂―沼ノ端）開業

北海道鉄道は、沼ノ端―辺富内間の金山線六六・〇^キと苗穂―沼ノ端間の札幌線六二・六^キからなる軌間一〇六七^ミの全長一二八・六^キに及ぶ私鉄である。旧名を金山鉄道、北海道鉱業鉄道という。金山線は室蘭の檜崎平太郎が免許出願人、加えて小樽の犬上慶五郎、函館の渡辺孝平と堤清六などが北海道鉱業鉄道を設立、建設資金は川崎銀行の支援を受けた。

王子製紙が北海道鉄道の経営に参画するのは、檜崎の第一次欧州大戦後

の不況を原因とする累積した債務整理にあった。富士製紙に相談したところライバル会社である王子製紙の社長藤原銀次郎の知るところとなり、王子製紙が檜崎等所有株を肩代わりして昭和四（一九二九）年に北海道鉄道最大の株主となったものである。

王子製紙には北海道鉄道のほか、経営もしくは経営に関与した道内の鉄道があった。後に日高本線となる苦小牧軽便鉄道と日高拓殖鉄道、定山溪鉄道、士別軌道、沙流軌道、そして王子製紙苦小牧工場の土場と支笏湖畔・第四発電所のある上千歳を結んだ王子製紙苦小牧工場専用鉄道などであった。さらに、朝鮮、樺太においても鉄道経営にあたった。

初期の北海道鉄道が小規模私鉄ということからか、資料によって記載事項と年次等が違っている。札幌線開業までを昭和三十四年発行『王子製紙社史第四巻』①、昭和三十九年発行『檜崎産業株式会社六十年史』②、昭和五十五年国鉄北海道総局発行『北海道鉄道百年史中巻』③、加えて大正十五年八月の北海タイムスと小樽新聞をみてみる。

まず、社史等で札幌線敷設免許までをみる。（丸数字は出典を示す）

大正六年 九月十八日 金山鉄道設立・免許申請③

七年 七月 五日 金山線敷設免許③（②八月）

七年十二月十七日 北海道鉱業鉄道設立総会（本社・東京有楽町）

社長 檜崎平太郎①・②

社長 藤田繁之③

八年十二月 札幌線敷設免許申請①・②

九年 八月 三日 札幌線敷設免許①・②・③

北海道鉱業鉄道から北海道鉄道への社名変更は、大正九年十一月、辺富内に炭鉱事務所を開設し、炭層の調査を実施した結果であった。調査の結果、採算が取れないとのことだった。社名から「鉱業」の二文字を削除し、

鉄道会社設立の主目的を旅客輸送に転換するというものだった。札幌線の免許によって、北海道の二大港である室蘭港と小樽港を、道都札幌を介して短絡する路線は将来性のあるものであった。

『王子製紙社史第四巻』、『樺崎産業株式会社六十年史』によると社名の変更は大正十三年二月二十二日からである。『樺崎産業株式会社六十年史』では自社資料を採用しているが、「北海道鉄道年表によれば大正十三年三月十八日」と括弧書きで注釈している。なお、さいたまの(財)東日本鉄道文化財団が運営する鉄道博物館(旧交通博物館・東京神田)が所蔵する「鉄道省文書」では、三月三日改称届出となっている。

金山線は、三期に分けて工事を行い、完成次第、営業を開始し大正十二年十一月に全線営業にこぎつけた。

札幌線について見てみる。工事着手を『王子製紙社史第四巻』では大正十二年十月、『樺崎産業株式会社六十年史』では十二月としている。『北海道鉄道百年史中巻』によれば九年十月一日となっており、社史とは大きく乖離している。

鉄道は、全線が一条のレールで結ばれ列車が運行できる状態を示す「全通」、鉄道省の監査を受けた後の合格を示す「認可」、営業運転を開始した「開業」に大きく分けることができる。開通という言葉は、全通、認可、開業のいずれにも該当する紛らわしさを持っている。

北海道の最大幹線である千歳線は、その誕生が国有鉄道ではなく軽便鉄道のような私鉄だった。誕生の経過が曖昧なままである。

続いて、当時の北海タイムスと小樽新聞の北海道鉄道関連記事をみる。文中、一哩は一・六〇九三^キである。

北海タイムス大正十五年八月二十三日付の四面にわたる特集では

「北海道鉄道開通記念」北海道鉄道札幌線 沼ノ端苗穂間開通す

胆振十勝日高石狩四ヶ国の富源開発の使命を帯び

工事及び沿線概況

総説 北海道鉄道札幌線は鉄道省室蘭本線沼ノ端駅に起り根室本線苗穂駅に連絡する三十八哩九分の線路で：大正九年八月免許を得翌十年五月より実測に着手し大正十二年六月工事施行認可を得同年十月より用地買収を開始し大正十四年四月に至り：土工橋梁の工事を起工し：今年本月を以て全区間何も竣工したもので軌条は六十封度を使用し各橋梁は総て本工事を施してあるとある。

この六〇ポンドレールは、独ボーム社一九二五(大正十四)年製で、レールには「 B. V. G. BOCHUM. 1925. H. R.]」と刻印されていた。H. R.とは、北海道鉄道の意である。

太田幸夫著『レールの旅路』によれば、レールは旧札幌駅三番ホーム上屋支柱に大量に使用されていたという。レールは、後年国鉄北海道総局から北海道開拓記念館に寄贈された。

北海タイムス、小樽新聞の記事に全通、認可、開業、開業祝賀を見る。

〔北海タイムス八月十一日付〕

開業日 目前に迫つた 北海道鉄道札幌線 今は監査を俟つのみ

岩見沢経由に比し二十五哩短縮

(略) 建築列車は去る九日全線開通の運びに至っているから会社側の努力如何に依つては所期の通り十五日開業も困難ではあるまいと思はれる

〔北海タイムス八月二十一日付〕

沼ノ端苗穂間鉄道 愈々開通祝賀 旗行列花角力等にて定めし盛大ならん

沼ノ端苗穂間鉄道は愈々二十二日開通に決定した

〔北海タイムス八月二十二日付〕

北沼鉄道認可 営業開始を

〔東京電話〕北海道鉄道の札幌線（苗穂沼ノ端三十九哩）は二十一日午後
鉄道省よりの認可の指令があつた

〔小樽新聞八月二十二日付〕

離れ小島の不遇から一躍転換の悦び 古き由緒を有する恵庭村に鉄道が貫通
二駅を設けらる 札幌沼の端間今日開通

〔小樽新聞九月二日付夕刊〕

三十一日午前十一時から東札幌駅前大広場で行われ、餅がまかれた。三十一
日午後一時十分、郵便空輸のため旭川に向かう途中の酒井憲次郎操縦の「北
海」第二号機が「祝北海道鉄道開業」のビラを観衆歡呼のなか散布した。祝
意を表す旋回飛行を行った後、機種を江別方向に向けた。その夜は、午後七
時から関係者約二百名が札幌いく代で祝賀会を開いた

記事の経過を踏まえると北海道鉄道札幌線は、八月九日までに全ての工
事が完了し全線が運行可能となった。社内的には二十二日からの営業運転
開始と決定、二十一日の午後に鉄道省監査官の監査に合格し認可、二十二
日開業した。新聞記事は二次的資料ではあるが、北海タイムス、小樽新聞
ともに二十二日開業の記事が掲載されていることに着目すべきである。

札幌線の開業日について『王子製紙社史第四巻』、『樺崎産業株式会社六
十年史』ともに二十二日としている。しかし、二冊の社史を除くと、全て
の書籍が「鉄道省文書」を根拠に認可日と同日の八月二十一日を開業日と
している。二十一日だと仮定すると、午後に鉄道省から認可が下り、東京
から五月に開通したばかりの電話を使い青森で中継ぎして札幌に連絡、夕
刻近くに一番列車が走ったのであろうか。

北海タイムス、小樽新聞ともに開業の翌日二十三日に札幌線開業記念特
集を組んでいる。当時も現在も、発生日を予測できない大きな事案を記事
にする場合は予定稿を用意するのが一般的であり、開業日の翌日に特集を

組んだと考えられる。

以上が、新聞記事から見た開業の経過であるが、『北海道鉄道百年史中
巻』には、全通、認可、開業の区別はない。単に買収鉄道の項で苫小牧輕
便鉄道、日高拓殖鉄道、胆振縦貫鉄道など五社線区とともに簡単に記述さ
れているに過ぎない。さらに、北海道鉄道金山線の延長線として扱われて
いるため、わずかな行数の建設経過の後に「八月二十一日から営業運転を
開始」したと記述している。

開業日については千歳線沿線の市町村史は八月というばかりであった。
『増補千歳市史』を執筆した長見義三は、「開業日に諸説があり、統一の仕
様もなく関係自治体と国鉄が集まって認可日の二十一日に決めたのだ」と
話した。

開業の翌年、昭和二年七月一日現在の地方鉄道の現況を鉄道省監督局調
製の『地方鉄道一覽』に北海道鉄道を見ると、当然のこととして開業年月
日は「15・8・21」となっている。なお、開業当時、線名が札幌線、札幌
線、札幌線といろいろな呼ばれ方をしていたが、正式名称は札幌線である。
二十三日付北海タイムスの北海道鉄道開通記念特集記事に大正十五年当
時の石狩南部地区三村の様子を垣間見てみよう。見出しは、恵庭の優位性
ばかりが目立つ、千歳の特色は手つかずの自然だけといわんばかりであつ
た。

天産もゆたかな理想郷恵庭村…二駅設置され交通完成し今後は一大発展

神に恵まれた平和な村 道米の原産地 広島村

水清く静寂太古を偲ぶ支笏湖畔 自然に恵まれた千歳村

二十三日付北海タイムスの「一町四ヶ村の人口生産」によると、恵庭の
人口は六一六四人と豊平の六六四三人に迫る勢いであった。生産額も恵庭
の一五五万円に対して千歳は九三万円に過ぎなかった（執筆者注・大正十

四年国勢調査による千歳村の人口は五二七五人である。

恵庭昭和史研究会の山岸貢は、当時の様子を古老からの聞き取りを元に平成六年二月、千歳民報紙上に「汽車が来た！プラットホームの仰天山車」〔恵庭今昔物語27〕として発表している。

恵庭尋常高等小学校で開通祝賀会が行われたが、犬上北鉄社長、岡田代議士はじめ、道議、支庁長や近隣村の来賓も多数集まり、村中の酌婦も招集され、延々四時間の開村以来の大祝賀会となったのである。一方、恵庭駅は万国旗を飾りたて、掛け小屋を作つて（略）余興があつて、付近の村民が（略）楽しんだ。（略）開通の祝いは、島松の村民も同じであつた。（略）大きな山車を中心に行列を作つて島松駅に向かつた

恵庭の村民は、列車が停車するたびに大騒ぎ。また、鉄道の開通で二駅周辺の市街地が一気に形成された。千歳駅は鉄道が邪魔者であるかのように人家がない川北に建てられた。島松のように鉄道開通によって駅前に市街地が形成されることも戦後までなかった。

『豊平町史』に、鉄道院出身で北海道鉄道の依頼で測量から工事一切の建設技師として勤務した西村憲保の談話が掲載されている。

線路の建設工事は非常にスムーズに行われ、特に困難だったところもなかった。勾配の最も急なところで六〇分の一、これは上野幌と広島間のいわゆるトド山である。（略）

工事は五カ所から一斉に始められ、沼ノ端美々間は小樽の橋本幸次郎、美々、恵庭間は函館の渋谷源助、恵庭・広島間は札幌の菱田太助、広島・上野幌間は同じく札幌の伊藤亀太郎、上野幌・苗穂間は同じく伊藤鉄三郎の請負でレールの据付その他の工事は一切会社の直営で行われた。

札幌線の停車場名と（一）内に区間・累計^キ程を示す。金山線について
は札幌線開業時の停車場名のみを列挙する。なお、「貨」は貨物専用駅、〈駅

名〉は昭和十八年八月一日国鉄富内線発足時改称の駅名を示す。

札幌線〓苗穂（0・0）―東札幌（3・1・3）―月寒（2・7・5）―大谷地（貨3・8・9）―上野幌（3・5・12）―北広島（9・5・21）―島松（6・5・28）―恵庭（4・7・33）―千歳（8・1・41）―美々（7・4・48）―植苗（貨7・5・56）―沼ノ端（6・5・62）
苗穂―上野幌間は昭和四十八年以前の旧線で、月寒と大谷地は南郷通りと栄通りの間にある。

金山線〓沼ノ端―北松田（貨）―ニナルカ（貨）―静川（上厚真―入鹿別
―上鶴川（豊城）―萌別（春日）―芭露沢（貨）―生瞥（旭岡）―仁湾（栄）―
杵臼（豊田）―穂別―深牛（貨）―辺富内（富内）

苗穂からの累計は一二八・六^キであつた（金山線駅名ルビは開業当時）。
開業時、沼ノ端―苗穂間を二時間二〇分、千歳―苗穂間は一時間三〇分
をかけた。運行本数は一日五往復、停車時間を含む表定速度は時速二六^キ
だった。客貨混合列車の編成は、機関車、ボギー客車二両、貨車三両、緩
急^{きゆう}車（手動ブレーキ付貨物積載＋車掌乗務車）二両の七両であつた。

北海道鉄道は六両のタンク式と三両のテンダ式蒸気機関車を保有していた。
テンダ式蒸気機関車は札幌線開業に際して主力機として購入された米
ボールドウィン製の四〇^ト機関車で、次位に炭水車を連結したテンダ式北
7形だった。北7形の軸配置は、先台車1に動輪3〓AB「C」の1C、
炭水車を含んだ全長は一六・二^ト、運転整備重量が六六・一^トだった。

なお、タンク式とはボイラーの両側に水槽、運転室の後部に水槽と石炭
を積むタンクを装備した機関車をいう。金山線ではボールドウィン製の三
八^ト1C1北1型一両、二〇^ト1C1北2型一両、三〇^トC北3型二両の
三機種四両があり、北3型が主力であつた。札幌線では独コッペル製四二
^ト1C1北5型二両が開業時に入線した。うち、北2号機は昭和十五年に
大蔵省に売却された（北7型写真〓第六章中「鉄道の国有化」参照）。

また、客車は札幌線開業にあたり日本車輛東京支店から新造七両を購入した。二等車三両はベンチシート、三等車四両はボックスシートだったが、一重窓で耐寒^{さそう}機装がなされておらず昭和六年に二重窓に改造された。

なお、千歳駅初代駅長は金山線辺富内から異動した小島彌太郎であった。

参考・引用文献

守屋憲治「千歳線八十年の歩みを振り返る―小さな私鉄の大きな変身―」新千歳市史機関紙『志古津第四号』千歳市 二〇〇六年／日本国有鉄道北海道総局『北海道鉄道百年史 中巻』一九八〇年／王子製紙工業(株)『王子製紙社史』第四卷一九五九年／栖崎産業(株)『栖崎産業株式会社六十年史』一九六四年／堀江敏夫『苫小牧地方鉄道史』苫小牧地方史研究会 一九六八年／臼井茂信『日本蒸気機関車形式図集成』誠文堂新光社 一九六八年／澤内一晃・星良助「北海道の私鉄車輛(5) 北海道鉄道」鉄道友の会『RAILFAN』二〇〇七年十二月／太田幸夫『レールの旅路』富士書院 一九九四年／武田米吉『職人』中央公論社 一九九一年／豊平町『豊平町史』一九五九年／梅井義雄「製紙業をになった人びと」王子製紙(株)・十条製紙(株)・本州製紙(株)『製紙業の一〇〇年』一九七三年

第三項 着陸場(北海第一号の着陸)

北海道における航空の始まり

米国の自転車屋ライト兄弟が、フライヤーによって人類初の動力飛行に成功したのは明治三十六(一九〇三)年十二月のことだった。

遅れること七年、四十三年十二月十九日に東京の陸軍代々木練兵場(現・代々木公園)において陸軍工兵大尉徳川好敏操縦の仏製アンリ・ファルマン一九一〇年型複葉機と歩兵大尉日野熊蔵操縦の独製ハンス・グラデー

九一〇年型単葉機の両機が揃って公式飛揚に成功した。日本航空史においてはこの日を「日本航空発祥の日」とし、代々木公園の一角・離陸地点に「日本航空発祥之地」記念碑と両大尉の胸像がある。

徳川大尉の初飛行から三年後、北海道においても飛行機が飛んだ。

北海道における初飛行は、大正二(一九一三)年九月七日のことである。場所は札幌郡札幌村興農園耕地(現・東区北十一条東一丁目付近)で機体は鳥飼式隼号だった。結果は失速墜落であったが、北海道の空に飛行機が舞い上がった。飛行は興行で入場料は大人三〇銭であったという。

実質的な初飛行は同年十月十九日、興行の奈良原飛行団の奈良原式機であった。会場は陸軍歩兵第二十五連隊練兵場(現・月寒屋外競技場一帯)、上空を二周、滞空二分と短かったが離陸から着陸までを道民に見せた。

大正五年と六年には世界的な名声を博していた鳥人アート・スミスが来日した。スミスは日本各地でカーチス推進式機による宙返り・横転の連続、空中飛行の妙技を披露、絶賛を博していたが、来日のたびに来道し札幌で飛行ショーを行った。場所は現在の北区北二十条西四十丁目付近であった。六年に来道した時は、小樽、帯広、旭川、釧路等でも展示飛行を行っている。当時の飛行機の移動には、もっぱら鉄道が用いられ、飛行機の離着陸場としては耕地や練兵場、グラウンドが用いられた。

この頃、千歳村長山田旦、郵便局長中川種次郎、村議渡部栄蔵は室蘭街道沿い、千歳市街地南方のサンナシ(エゾノコリンゴ)沢に仮植されていたアカマツの苗木を盆栽用に取りに出かけた。その際、樽前山の度重なる噴火による降灰で農業の低生産地であった広大な火山灰地の活用方法として飛行場にもならないものかと話をしたという。

このことを渡部は大正五年のこととし、飛行場を含めた千歳の歴史を昭和二十九年から三十年にかけ千歳毎日新聞田畑幸雄記者に語り『趣味のチ

トセ郷土史』として四〇回にわたり連載された。

大正五年は千歳村で飛行場の建設が話題に上った最初である。本邦初飛行からわずかに六年、いまだ人々に飛行場の概念はなく、飛行機は速度が速いだけの危険な乗り物というのが一般的な認識の時代で航空交通もいまだ誕生していなかった。

飛行場の誘致

航空交通がいまだ芽生えず、また、多くの村民が実物の飛行機を見たこともないなか千歳村は飛行場の誘致活動を始めた。初めて通信大臣に対して国設飛行場設置の請願をなしたのは大正十二年のことだった。翌十三年には江別出身で北海道六区（札幌支庁）選出の岡田伊太郎（政友会）を紹介議員とする『北海道千歳郡千歳村字「ママチ」ニ航空場設置ノ件』が提出され採択された。

七月八日開催の第四十九回帝国議会議院の『請願委員第三分科（陸軍省、海軍省及通信省所管）会議録（速記）第一回』によれば、十二年の請願を受け通信省が現地調査を行ったことが政府委員から答弁されている。採択にいたる会議録は次のとおりであった。

○波多野政府委員 只今議題ニナリマシタ北海道ノ千歳原野ニ飛行場ヲ設置セラレタイト云ウコトノ請願ニ付キマシテハ、比件ニ付キマシテハ、昨年以来千歳村長カラ二回モ通信大臣宛ニ別ニ請願ガ提出ニ相成ツテ居リマス（略）比千歳ノ原野ハ、面積ノ広大ナルコト（略）地価ノ低廉ナルコト過等ハ私共ガ相当大面積ノ飛行場ヲ造ルニ付キマシテハ、余程便利ナ点デアリマスルケレドモ、比地方ノ氣象其他ノ状況ヲ調査致シテ見マスルト云フト、一年間ヲ通ジテ暴風ノ日数ガ相当ニ多イ、又瓦斯モ相当ニ多イト云フヤウナ、多少考フベキ点モアリマスルシ、又交通運輸ノ便カラ申シマスルト云フト、鉄道トノ距離モ一寸アリマスルノデ、是等ノ点モ飛行場ト致シマシテハ余程

考慮ヲ要スル点デアリマスル（略）マダ確定タル方針モアリマセヌノデアリマスルカラ、通信省ト致シマシテハ、比「ママチ」原野ヲ将来東北、北海道方面ニ飛行場ヲ設ケマスル場合ニ有力ナル候補地ノ一トシテ、十分ナル是カラ先ノ研究調査ヲ継続致シタイト云フ考ヲ持ツテ居リマス（略）

○岡田委員（略）尚鉄道トノ距離ガ離レテ居ルト云フコト鉄道ト鉄道トノ間ニ挟マツテ居ルト云フコトデアリマス、併ナガラ離レテ居リマス其間ヲ閉ヅベク砦業鉄道ガ敷設最中デアリマスカラ、其不便ハ除カレル訳デアリマス、（略）ドウカ御採択願ヒタイノデアリマス

〔採択々々〕「異議ナシ」ト呼フ者アリ

○浅川主査 採択ニ御異議ナイト認メマス、採択ト決シマシタ

国内で定期航空路が開設されるのが昭和四年、北海道の定期航空用飛行場が札幌と帝国議会で可決されたのは七年のことだった。

北海道の新聞社機

大正期、北海道では北海タイムスと小樽新聞が販売部数を競っていた。両者は定期航空路開設をもくろみ、また販売競争上から大正十五年にそれぞれ二機の社機を保有するに至った。

北海タイムス社機は「北斗」、小樽新聞社機は「北海」と命名された。両社とも興農園耕地を飛行基地とした。小樽新聞社は「大正十五年六月六日付の紙上で「北海道定期航空協会設立計画」を発表したが、七月十日には通信省が北海タイムスに札幌―旭川間週二回の定期航空路開設を認可した。これにより八月二十三日、道内初の定期航空が永田重治操縦士により実施された。北海タイムスは、八月二十六日の紙面で「近く北海道飛行協会設立」を発表した。旭川の着陸場は陸軍第七師団の近文練兵場であったが、三回の飛行で定期航空は中止になってしまった。

小樽新聞の札幌―旭川線・自主運行定期航空の三日前、北海第一号が千

葉・津田沼の伊藤音次郎経営・伊藤飛行機研究所で改修後、大蔵清三の操縦により東京・立川飛行場から盛岡経由で札幌へ飛来した。

北海第一号は、八月二日午前八時に立川を離陸、小名浜、仙台上空四八〇^キを飛行し盛岡・陸軍観武^{みぶ}ヶ原^{がはら}演習場に到着した。三日午前六時五分、盛岡を離陸、八戸、苫小牧上空を飛行し興農園耕地に午前九時十五分に着陸した。盛岡―札幌間は四〇〇^キだった。これまで飛行機は分解され、鉄道貨車に積載されて北海道に来るのが常だったが、北海第一号は飛行で来道した初の機体だった。

北海第一号が到着した二日後の五日、朝日新聞社機東風^{とうふう}（中島ブレゲー19A2改）が河内一彦操縦士、片桐庄平機関士によって立川から札幌まで無着陸で飛来した。飛行時間は約六時間だった。機材、搭乗員ともに前年に欧州訪問飛行を成し遂げたものだった。

北海第二号は伊藤飛行機研究所で分解され、十四日に貨車で千葉を出発し札幌に向かった。

小樽新聞の記事は北海機を二機ともに十三式艦上偵察機イスパノ三四〇馬力と称している（傍点は執筆者）。

着陸場建設の発端

北海道鉄道が大正十五年八月二十二日（「鉄道省文書」では二十一日）に開業した直後、小樽新聞社の社員が千歳村役場を訪れた。用務は「今般鉄道の開通した千歳において小樽新聞社が主催、約三〇〇人の参加者を募って孵化場（執筆者注・国費北海道水産試験場千歳支場）見学後、神社山で昼食会を開く予定がある。ついては役場に湯茶の接待をお願いしたい」というものであった。役場はこの申し入れを受け入れることとし「千歳の特産物であるヤマブドウ、じゃがいも、そして三平汁をこちそうしましょう」と応えた。当時の千歳村には食堂がなく最大の歓待であった。当時の村長

は第五代の川合新三郎だった。

この対応に感激した新聞社員は「小樽新聞社には、購入したばかりの飛行機がある。当日、列車が千歳に到着するのにあわせ千歳上空に派遣、謝恩の意味を込め宣伝のビラを撒きましょう」と提案した。

飛行機は興行の対象だった時代、千歳の上空まで飛んでくるのであれば、着陸して間近に見せてもらいたいと頼み込んだ。途方もない申し入れであった。飛行機が着陸するには着陸場が必要であるし、役場を訪れた社員の一存で決められる問題でもなかった。社員は帰社後に役場の意向を社と飛行士（操縦士）に伝えることを約束して帰っていった。

着陸場の建設

小樽新聞社員が千歳村役場で観楓会の相談に来た日から数日後（九月二十七日前後）、小樽新聞の操縦士が社員とともに千歳に来た。自動車に乗りながら札幌から千歳への航空路を予想し周辺の地形を頭に入れた。この地形を見ながら飛ぶ方法を陸軍式の陸地航法という。さらに、操縦士は飛行機を無事に着陸させるための場所の選定と造成方法の指導に当たった。この操縦士が一等飛行機操縦士技倆証明書を持つ酒井憲次郎であった。小樽新聞社航空部には酒井以外に操縦士は在籍していなかった。

着陸場として、渡部が最初に示した千歳神社近くの畑は背後に山があり、十分な滑走距離が取れないことから適当ではなかった。室蘭街道の鉄道寄りも千歳川に近く、地盤が軟弱のうえ街道沿いの家屋が障害となった。市街地に適当な場所がなく、困り果てた渡部はサンナシ沢周辺の廃棄されたアカマツの苗圃^{びょうほ}を思い出した。周辺は平坦で広大な火山灰地であった。

操縦士を案内したところ地盤は飛行機の離着陸に適しているが、伐採した後の根株が二、三坪にひとつあり抜根整地しなくてはならないといい、

また面積的には七〇〇〇坪から九〇〇〇坪が必要であるという。とりあえず長さ一一〇間、幅六〇間（約二〇〇^メ×約一一〇^メ・約六七〇〇坪）を着陸可能な状態にするからということで話し合いがついたと、渡部は田畑記者に着陸場の広さについて口述する。

着陸場を造らなければならない。村民の労力奉仕を仰ぐこととし、着陸場建設の村民大会が開催された。議題は「着陸場を造るか否かの件」。提案説明は次のとおりであった。

「もし札幌へ活動写真を見に行くとするれば、汽車料金の往復に昼食を加えれば一回三円はかかる。一日の出面賃が一円二〇銭として二日、一戸から一人整地作業をしてくれれば珍しい飛行機を見ることができ、着陸場を造成するか否か」というものであった。提案は村民の賛同を得た。

鋸、鋏^{のこ}によって整地作業が進められたが、青年団、婦人会、小学生までもが参加して飛行機を見るための抜根などの労働に耐えた。作業の指導的役割を果たしたのは、サンナシ沢で飛行場でも作ろうかと話をした三人であった。着陸場建設の日付は不明であるが、二日間で一五〇人の動員があった。これらが、渡部が田畑記者に語った着陸場建設の経緯であった。

不明という飛行場建設の工期を、小樽新聞の記事などからみると次のとおりである。

十月十五日付二面

千歳駅頭に緑の歓迎門 清流に独木船を浮べる旧土人 近づいた本社観楓会
目下着陸場の見分につき航空部員が千歳に出張充分調査しているから北海機の飛行と千歳着陸についても両三日中に決定する筈である

七面

いよ／＼明後日 紅葉の千歳村へ 繰り込む本社観楓会員 氣勢を添える北海第一号機

本社飛行機の訪問飛行は前報の如く航空部員が出張実地調査の結果会場千歳神社を距る十町程の防風林内に飛行機の着陸場として絶好の地のある事が判ったので愈々札幌沿線の飛行思想普及を兼て天候に支障なき限りは本社北海第一号機を酒井飛行士操縦野中機関士同乗して札幌飛行場を出発し千歳村仮飛行場に着陸することに決定した

十月十七日付

観楓会員を熱誠こめて 歓迎する千歳村民 千歳神社会場の準備全く成る
飛行場の設備完成

飛行場は青年団員が遠きは八里先から来集して（略）飛行機到着の際は村から花輪を飛行士に贈呈する等同村としては熱烈な誠意を以て歓迎準備を整えて居る

着陸場の建設について長都の井上賀一（明治三十四年生まれ）と釜加の前田利次（大正元年生まれ）の興味深い話がある。平成元年に、渡部が創業した山三ふじやの依頼による座談会においてのものであり、同年に同社から発行された千歳文庫2・林元一著『千歳維新―飛行場を造った人達―』に収録された。座談会には『増補千歳市史』を編纂した長見義三も助言者として同席し、司会と記録は守屋憲治が担当した。

司会 飛行場の建設にかかわった方からお話を伺いしたいと思います。

前田 あの時十四歳でした。恵庭の松陰学校の高等科を卒業した年でした。「私は買ってもらったばかりの自転車で森君と一緒に行きました。十月の上旬は現在と違って品種改良が進んでいなかったから、米、燕麦、大豆、小麦をはじめ多くの作物が収穫の真っ最中でした。家では年少で農作業の足しにならない私を作業に出しました。」（略）

前田 「作業は大人が鋏で倒したとげのある若木^{（サンナシ）}を場外に運ぶことでした。」かなり暑い日でした。井上さん、全戸奉仕は一日でしたか、二日でした。

たか。

井上 二日だよ。

前田 皆さんは、二日出ましたが、作業が残ったんです。それで、出れる人は出てくれませんかということで、その後三日間木掘りに出た記憶があります。暑い日ばかりで、運んであった水がおいしく飲んだものです。十四、五人の人が残りの作業をしました。確か四十五銭をもらったように覚えています。アンパンが十銭で十二個ありましたからありがたい金額でした。

井上 人生の中で一番の思い出が飛行場造りですね。あの頃は二十四だった。自転車にクワをくくりつけて二日間出ました。「集合場所は出来たばかりの千歳駅で、役場の人の長い話の後、現場に行きました。」私の作業は芝を掘った穴を埋める作業だったよね。掘った芝を片付ける人は別にいた。

司会 掘った根株はどうしたんですか。

井上 燃やしたんですよ。

司会 着陸場の転圧はしたんですか。

前田 しなかったね。(略)

井上 しなかった。狭い場所だもの、やっていたら見ているよ。

(一) は座談会後の聞き取り)

十五日付二面記事は着陸場の完成検査のため酒井操縦士が訪千することと報じるが後記事であり、七面記事は検査に合格したことを報じている。十七日は観楓会当日である。十五日付七面記事は遅くとも前日に書いていることと思われるが、このことから着陸場の完成は十四日以前となり、全戸奉仕の二日間に前田のいう三日間を加えると九日前後に村民が動員されたと考えられる。ちなみに九日は土曜、十日は日曜日で動員に適したものであった。

井上と前田のふたりは、その後の拡張工事には参加していないので記憶

に交じりがない。着陸場建設作業の一部に賃金が支払われた事実があった。渡部は転圧のために一トのセメントローラーを作り馬に牽かせたとするが『趣味のチトセ郷土史』、井上と前田は否定している。

渡部が『趣味のチトセ郷土史』を語る三年前、昭和二十六年十月二十四日付の北海道新聞に渡部は次のように語っている。

(略) 早速村の中心部落(この戸数僅か百戸)の人々に集まってもらい部落会を開いて鳩首協議したところ(略) こうなれば早いもので幅五十間長さ百五十間(七千五百坪)の面積を整地しようと言うことにたちまち衆議一決、村民はじめ小学生、男女青年団、在郷軍人など四百人がともかく総出で約二日間というものの汗だけで工事し、その結果同十月樽新機サムソン無事着陸。千歳毎日新聞と北海道新聞への口述では次の点で相違がある。

飛行場建設を決めた村民大会を部落会としている。着陸場の延長一一〇間を一五〇間(二七〇^{メートル})、幅員六〇間を五〇間としている。作業延べ動員数一五〇人を四〇〇人としている。作業日数二日を約二日としている。

勤労奉仕に触れていない。作業日数約二日は前田の話と符合する。

昭和十二年、海軍航空基地の設置決定時に千歳村が建設の経過を公式にまとめた『千歳飛行場沿革』には着陸場の面積のみが「三万坪」と記載されている。一七四間(三二七^{メートル})四方に相当し興農園耕地と同規格である。今日まで着陸場の延長・幅員は定かではない。当時、着陸場は滑走路状の矩形ではなく、あらゆる風向きに対応するべくほぼ正方形が一般的だった。

十七日の観楓会当日は雨で訪問飛行は延期となった。

勤労奉仕

「千歳飛行場は村民の勤・労・奉・仕・で造られた汗の結晶である」と語られる。『趣味のチトセ郷土史』において「勤労奉仕」「尊い汗」という言葉が用い

られているからである。(本項の傍点は本文、引用ともに執筆者)

また、「全戸奉仕」と実動員数の乖離から動員計画はどのようなものであったのかについての資料を未だ見出し得ない。

『千歳飛行場沿革』には次の記載がある。

本村ノ施設多々アル中ニ最近世間ニ知ラル、ニ至リシ千歳飛行場ノ発達概況ヲ陳フレハ左ノ如シ(略)

越ヘテ大正十四年ニ至リ小樽新聞社飛行機ハ航空思想ノ普及宣伝ノタメ各地ニ飛行中ナルヲ以テ本村カ適地ナリトシテ計画シタル現在ノ地ニ一度試験的ニ着陸セラレンコトヲ請ヒタルニ幸ヒ快諾ヲ得タルヲ以テ有志ハ在郷軍人青年団員ト協力シ奉仕的ニ地ノ整備ヲ急キ僅カニ三万余坪ノ地ヲ画シテ飛来ヲ待ツコト、シタリ之レ即チ九月ノ候トス

小樽新聞の観楓会、村民大会の記載がなく、広大な火山灰地であるサンナシ沢に盆栽用の木を取りに行ったときの話が「適地ナリトシテ計画シタル地」、村民の勤労奉仕が「奉仕的」と表現されている。

『千歳飛行場沿革』によると、昭和九年の飛行場建設工事には外注工事がなく村民の「労力奉仕」のみで拡張が行われたというが一五七〇円が支出されている。また、十年の航空特別演習時の拡張工事は村民の「勤労奉仕」のみにては特殊作業などが出来ないこと、工期に間に合わないことから雇上人夫を使って完成させたことある。

昭和十一年の陸軍特別大演習時の飛行場拡張工事で、工事費に一万円の資金が必要になり村費と有力企業の寄付で賄ったと説明がある。また、飛行場から遠隔のため拡張工事に参加できずに村道修理に従事した村人は、支給された賃金を千歳村陸軍飛行隊設置速成会に寄付した。

二里以上の部落の人たちは往復に時間をとられ、また事実上、作業に参加するのが困難であったのでそうした部落では村道の修理作業に出動、もらっ

た資金を期成会のほうへふりむけ、協力してくれました。

『千歳飛行場沿革』では昭和十一年の拡張工事について「陸軍特別大演習ヲ機会トシ第三期計画ヲ樹テ全村民ノ勤・労・奉・仕・ヲ・基・調・ト・シ・テ」と計画性を強調、飛行場史に連綿性を持たせている。

北岡体一が昭和五十年に記した『五十年前の千歳と千歳飛行場発祥』では、大正十五年当時のサンナシ沢を「火山灰地で平坦で樹木が少なく、あつても若木の所」と表現し、先述の前田の発言と符合する。後に千歳市社会福祉協議会会長となる北岡は当時十三歳で千歳尋常小学校高等科一年だった。サンナシ沢周辺は廃棄された苗圃であり、カシワなどの根株はなく天然更新の若木があつた程度と推察できる。

高等科一年一四人、二年二四人、尋常科五、六年四七人の児童が、ア리가手や足や服の中まで入って刺すのに耐え着陸場造りを手伝った。

このように海軍進出前の飛行場が、四度に亘つての村民の手作りに近い「汗の結晶」といっても過言ではないだろう。

着陸場の位置

着陸場の位置について『趣味のチトセ郷土史』には「現在の航空飛行隊の庁舎(執筆者注・米軍200ビル)の手前、昔の室蘭街道の左側、…小芝山」とあり、『増補千歳市史』には「現在の千歳飛行場内にあつたサンナシの沢…」とある。小芝山もサンナシ沢も飛行機の離着陸に適した地名ではなく行き着くための目標だった。一帯はアイヌ語でヌプノシケ(野の・まん中)と呼ばれる原野で、着陸場はヌプノシケ(サンナシ)沢の市街側にあつた。

着陸場は、現在の南千歳駅から航空自衛隊千歳基地旧管制塔を見通し、旧室蘭街道と交差した地点の鉄道側にあつたと言ひ伝えられてきた。

着陸場の位置について中村啓治郎は「着陸場ができた頃、まだ六歳でし



写真4-4 F-15Jが着陸しようとしている位置（西側滑走路）が着陸場の北端にあたるとされる。ヌプノシケ沢は写真の左側にある（F-15Jの下から前方に引いた白いラインが当初の着陸場周辺）。

たが、家のそばだったのでよく覚えています。私の家は炭焼きでした。着陸場は室蘭街道を苦小牧に向かって左側にあり、通路は火防線を利用していました。室蘭街道からのくわいあつたかまでは定かではありません。火防線から少し苦小牧寄りに水準点があり、なぜ道端にお墓があるのかと思いましたよ」と証言した。

中村の証言と海軍が千歳に進出する以前の地形図、さらに昭和十一年頃に作製された『千歳飛行場周辺要覧（地図）』を参考に着陸場の位置を探ると、これまで言われてきた地点ではなく2000ピルの東方、西側滑走路との交点（海軍主滑走路北端）附近にあったと思われる。

一番機の着陸

大正十五年十月二十二日、早朝から村人が徒歩や自転車に乗って陸続と着陸場に集まった。東部の竜丑内（現・新川）

で農業を営んでいた関井久蔵（明治二十五年生まれ）は四時間ほど馬に揺られて正午前に着陸場に着いた。

午後一時過ぎ、酒井操縦の小樽新聞社機は澄み切った秋空のもと、大勢の歓迎陣が待ち受けるなか西北の方向から進入してきた。着陸場上空では人々の歓呼に応えるかのように旋回しビラを撒いた後、市街地側から大地をなめるように緩やかな角度で進入、着陸した。

着陸場造成に級友らとともに参加した北岡は、飛行機が着陸場の三分の一も使わずに本当にフワリと降りるのを見た。

機体は白銀色、スマートな液冷エンジン単発の複葉機で上翼上面、下翼下面及び機体側面に登録記号J-TAWA、垂直尾翼には日本国籍を示すJが記されていた。登録記号の前方には小樽新聞社の社章である鳳凰がデザインされ、その上に「北海」の二文字、下には「Z」と記され飛行機が北海道第一号であることを示していた。

一番機の飛来は観楓会の開催された十月十七日に行われる予定であったが雨天のため延期、二十二日に実施されたものである。

十月二十三日付小樽新聞四面に当日の様子が詳しい。

空の珍客に千歳村民の喜び

きのふ午後一時二十分 着いた北海号機

〔千歳電話〕二十二日早朝から澄み渡った天空に軽快な白雲さへ浮べて一入秋の情緒を深めた絶好の飛行日和である晴れやかに燃へさかる紅葉を散らしては流れ去る風光明媚の千歳碧流も去る十七日における観楓会の名残をそぞろ俤ばせて雅趣深く秋の空に澄み渡って居た。この日千歳村民に対する謝恩飛行を兼ねて千歳飛行場開きのため札幌飛行場を出発した我社北海道一機は午後一時十五分紺碧の空に上層雲を突破って防風林の西北隅遙かに其の機影を現はし一点又一点見る／＼中に勇姿の拡がり千歳飛行場の上空を押し

てしまった。一周又一週謝恩の熱意をこめた我社の宣伝ビラ数万枚を木の葉のようにばら撒きつゝ、見事な旋回飛行を秋の光に映へ散らせながら待ちに待った千歳村民の好意に酬ひるため土の匂いのまだ新鮮な千歳飛行場へ午後一時二十分無事着陸した。

地上に起る万歳の声 熱狂する村民蜩集

之より先我社北海一号機着陸を見んとして早朝から飛行場の修理に当った消防団青年団其他有志によつて弥が上に完全に仕上げられた我千歳飛行場の周囲には朝まだきから押寄せた千歳近郊よりの観覧者で人の渦を巻停車場より飛行場への道端には逸早くも機敏な大道商人が客を呼ぶなど、時宛かも慶長天皇御歴代親告の大祭であつたため河合千歳村長中川郵便局長を始め恵庭村渡辺部長小野小学校長消防組頭森林主事など官民有志百余名に及び千歳恵庭広島遠くは沼の端苦小牧より一般観覧者五千に達し近村小学校生徒二千を加へ其間盛装を凝した婦人会処女会員が目も鮮やかに彩るなど無慮一万に近き人垣は飛行場の周囲に動揺めき流れ之が整備の為に選ばれた消防隊青年団員等の諸君は声を嗟して場の警備に忙殺されるなど見るからに熱狂する飛行場気分にあふれながら今しも鮮やかに着陸した空の征服者の上に万歳の声を浴びせながら観衆の瞳は矢を射る様に集まつた。

更に札幌へ帰還飛行 三時二十分離陸

斯て場の中央に雄姿を横へた飛行機より酒井飛行士野中機関士宮古写真班の諸氏が莞爾として降立ば河合千歳村長、中川郵便局長、本社田中航空部長の中央に進み出て交々固き握手を交はしながら今日の栄ある訪問飛行を祝し合ひ次いで可憐なる河合トシ子嬢は洋装軽やかに秋風に吹かせながら目に余る大花環を捧げて酒井飛行士の面前に捧げ折柄雲間を流れ出る秋の陽光赫として此栄ある謝恩飛行を祝福するが如く千歳原頭に輝き渡つた之より後れ馳せ参じた本社嘉納編集長と共に係員一同の心からなる午餐により午後二時河

合村長先づ搭乗者席に立つて本日の訪問飛行に対する謝辞を述べ千歳飛行場完成を祝し、次で嘉納編集長は機上に立つて本社を代表して観楓会並に飛行場組織に対する深甚なる謝意を表し併て航空思想の宣伝及本社定期航空協会の趣旨を簡単に説明し代つて田中航空部長約三十分間に渡つて航空界の歴史、飛行機の利用法につき語り最後に酒井飛行士は北海第一号機の性能飛行機の利用等を丁寧の説明し終わつて直ちに官民有志消防隊、青年団、係一同記念の撮影を為し点火準備数回爆音物凄く酒井、野中、宮古の三氏搭乗午後三時二十分鮮かな離陸振りを見せ万歳を連呼して別れを惜しみ最後に観衆に旋回飛行して敬意を表しながら夕陽映え渡る札幌の空遙かに機を没し去つたが、三時四十五分無事着陸の知らせがあつた。

北海第一号が千歳に着陸する三日前、酒井は千歳の空にあつた。十九日午前四時から午後一時十五分までの間に樽前山は八回の噴火を記録した。酒井操縦の北海第一号は午後一時二十七分興農園耕地を離陸、高度二八〇〇で空中取材を敢行した。外気温はマイナス八℃だった。見出しは「爆発の樽前山 本社北海号機飛ぶ 小雨交じりの密雲を衝いて雄飛 午後二時六分札幌へ」と勇壮なものだった。

北海第一号の機種

一番機・北海第一号の機種は、小樽新聞掲載の写真を見るに外観的特長から海軍一〇年式二号艦上偵察機（艦偵）である。本機は三菱内燃機製造製で、同社の招きで来日した英国ソップス社ハーバード・スミス技師以下スタッフが、一〇年式艦上戦闘機を大型・複座化した形で設計した我が国初の本格的艦偵だった。しかし、性能不足で大正十二年以降は練習機に改造されるとともに民間に払い下げられた。

野沢正編著『日本航空機総集・三菱篇』に次の記載がある。

海軍一〇式偵察機（2MR1-2MR3）



写真4-5 北海と同型の中央気象台（現・気象庁）流水観測機三菱式2MRT3型J-BDAG（女満別飛行場上空・大空町提供）

【設計製作過程】（略）ランプラン式冷却器付のものを一〇式二号と称した。2MR2…操縦席を前方に移動し、2MR1の前面蜂巢式冷却器を胴体下ランプラン式に変えたため、前方視界が広がった。【製作機数】（各型合計）一五九機【一般構造】単発、複葉、翼・胴体…木製骨格、羽布張り【動力】三菱式三〇〇馬力、水冷式V8型気筒【寸法】全幅一二・〇m、全長七・九m

民間機R-22練習機

【解説】海軍一〇式二号艦上偵察機を民間用練習機に改造したもの。新聞社の連絡通信機にしたものや（略）、RT3A2と称された大毎機もあり（略）。

【性能】最大速度一九〇km/h、実用上昇限度六五〇〇m、航続力三・五h

北海道航空の先駆者上出松太郎はランプラン式冷却器付のR1もあり外観のみの判断はできないという。2MR2は社内呼称でMは三菱、Rは偵察機Reconnaissance planeの頭文字であり、先頭の2は三菱の設計順、末尾の2は二号を表わす。発動機は式とはイスパノスイザを指す。

酒井の一等飛行機操縦士技倆証明書・操縦士免状の記・飛行機欄「三菱式R二、二型」と、『日本航空機総集・三菱篇』の「R-22」は同一機種で、「二」と「22」末尾2は民間改造機の意味との解釈が至当である。

「十年式艦偵」とは制式年に機種名をつけた大正十年の命名基準によるもので昭和二年には「一〇式艦偵」と改称され、十年以降は

「C（艦偵）1M」の記号が与えられた。

千歳村民は小樽新聞社機の機種などに頓着がなかった。現在、軽飛行機をセスナというように、当時は民間機を見ればサルムソンという時代であった。しかし、渡部栄蔵は記憶を頼りにサルムソンを「サムソン」と、さらに、戦前における北海道最後の定期民航機であるエンボイ（三菱ひなずる型）を「インボイ」としている（『趣味のチトセ郷土史』）。

上出松太郎は、昭和四十年代中頃から酒井機をサルムソンと誤り信じてきている千歳の人々に三菱式（製）であることを事あるごとに説いた。しかし、市役所も市民も「三菱製とは信じ難い」と頑なだった。三菱製と認識されたのは五十年代に入ってからのことである。

酒井操縦士

酒井憲次郎は明治三十六年七月十四日、新潟県に生まれた。金津尋常小学校を経て新潟県立長岡工業学校を大正十一年三月に卒業した。その年の八月、航空局の定期航空事業の操縦士養成を目的として陸軍に生徒を依託する航空局陸軍依託第三期操縦生課程に応募し、一〇倍の難関を突破して合格した。十二月、陸軍所沢飛行学校に入校、翌年の七月に卒業した。一等飛行機操縦士技倆証明書を大正十四年に取得している。

酒井が小樽新聞社に入社したのは大正十五年八月、退社は十二月であるからわずか五カ月の在社であった。この間、千歳訪問飛行を実施している。

小樽新聞を退社した翌月、昭和二年一月には朝日新聞航空部に入り東西定期航空に従事した。酒井は昭和三年に国内定期航空の操縦士として飛行時間三一五時間あまり、延べ飛行距離四万五三一九^キに達し国内最高の記録を達成した。この実績から一九二八年度のハーモン・トロフィーを受賞した。ハーモン・トロフィーは国際飛行連盟が各国のその年の最優秀操縦士に贈る栄誉あるものであった。

酒井は小樽新聞社を退社後、昭和六年八月二十四日に一度だけ北海道の空を飛んでいる。昭和二年初の大西洋無着陸横断飛行を成功させたリンドバーグがその婦人とロッキード・シリウス8連絡水上機でアラスカのノームから千島列島伝いに根室落石^{おちいし}に到着して国民を狂喜させた時である。酒井は朝日機デ・ハビランドD H-80ブス・モス（ブス・モス）通信機を操縦、根室上空でリンドバーグ機を空中取材し、着水地点の根室港に誘導、その日のうちに帰京した。

新聞空中戦と酒井の最期

飛行機を使つての取材合戦を新聞空中戦という。

昭和七年九月十五日、日本は満州国を承認し日満議定書に調印その独立を認めたが、その式典の写真を日本本土に送ることで新聞空中戦が起きた。

大阪毎日新聞（大毎）は輸入したばかりの低翼引込脚で国内最速の新鋭機ロッキード・アルテア8D連絡機、朝日新聞はブス・モス通信機で対抗せざるを得なかった。大毎機の最大速度は三一七^キ、航続距離は二六〇〇^キに対して朝日機はそれぞれ二〇四^キ、一五〇〇^キと格段に性能が劣っていた。

朝日107号・J-B B A Aの操縦士が酒井憲次郎であった。

満州の帝都・新京から大阪までは直線で一四〇〇^キ、速度で余裕のある大毎機は朝鮮半島を経由することにしたが、性能の劣る朝日機は処女コースである日本海横断飛行を選択せざるを得なかった。機関士は、大正十四年の訪欧機東風搭乗の片桐庄平であった。酒井、片桐ともにベテランであるが搭乗前、緊張で顔が蒼ざめるほどだったと伝えられている。

酒井機は午前十一時十分新京飛行場を離陸、三時間の飛行で朝鮮北部の港町・清津^{せいしん}を通過し日本海上空に進出、午後七時三十分には大阪飛行場に到

着する予定であった。午後から山陰地方は雨となり、次第に激しくなった。

予定時刻を過ぎても酒井機は到着しなかった。本土上空を飛行した様子もなく、日本海に不時着水したと判断され、舞鶴から駆逐艦が捜索に出勤したが何も発見することはできなかった。二十四日になって、鳥取県東伯郡八橋町^{やばせ}の沖で漁船が機体の一部を発見するに至って遭難が確認された。

東伯郡東伯町（現・琴浦町）『東伯町誌』に酒井機遭難の記述がある。

後に機の破片が八橋の海岸に打ち上げられたので、八橋沖の海中に墜落したものと思われる、同機に搭乗の酒井・片桐両飛行士の殉難碑が、日本海を見おろす八橋の城山に立てられた。

新聞空中戦における初の死亡事故で、このとき酒井は二九歳だった。

殉難碑は高さ九・五^ミ、幅七・九^ミで昭和十二年に建立された。飛行機が両翼を広げ、尾翼を上にした墜落状態でほぼ実機大。胴体に「酒井・片桐飛行殉難碑」と書かれている。朝日新聞社と八橋振興会によって慰霊祭が毎年執り行われている。城山の麓にJR西日本山陰本線八橋駅がある。無人駅舎二階の八橋ふれあいセンターに酒井機遭難の資料コーナーがある。

酒井の墓碑は、ふるさとの新潟市秋葉区（旧新津市）古津の広大寺にあり、オベリスク状で陸軍大臣荒木貞夫が揮毫、「故一等飛行機操縦士酒井憲次郎之碑」と刻まれている。

千歳航空協会では会長の金山政治ほか東川孝をはじめとする有志が、平成十三年に酒井・片桐飛行殉難碑を、十五年には故一等飛行機操縦士酒井憲次郎之碑を参拝し、酒井の霊を慰めた。

引用・参考文献

守屋憲治『北の翼―千歳航空史―』みやま書房 一九八五年／野沢正『日本航空機総集・三菱篇』協同出版社 一九五八年／平木国夫『日本ヒコキ物語・北海

道篇』冬樹社 一九八〇年／「千歳着陸一番機」日本航空機操縦士協会『PIR
OT』1981 No. 1・2 一九八一年／千歳毎日新聞 連載『趣味のチトセ郷土
史』一九五四年／北岡体一『五十年前の千歳と千歳飛行場発祥』一九七五年／千
歳村『千歳飛行場沿革』一九三七年／鳥取県東伯町『東伯町誌』一九六八年／朝
日新聞社大阪本社宣伝部『朝日新聞社機・酒井・片桐飛行殉難碑六〇年』一九九
二年／通信省『一等飛行機操縦士技倆証明書（酒井憲次郎）』一九二七年

第六節 産業

第一項 農業

一・農業の状況

第一次世界大戦の頃

明治、大正を通じて、北海道では四、五年に一度の割合で凶作を繰り返してきた。第一次世界大戦勃発の前年（大正二年）は全道的に未曾有といわれるほどの大凶作で、「この年東北、北海道凶作。青森県七割、北海道九割減収、救済を要する人口九三七万人、北海道の全道稲作平均六十万石、今年三万石にとどまる。」（『長沼土地改良区八十年史』）という有様であった。千歳もその例外ではなく、水稲、豆類をはじめその他の雑穀も収獲はほとんど見られない状況であった。

大正三（一九一四）年、第一次世界大戦が勃発すると、ヨーロッパの国土が戦場となり豆類の生産が激減した。特に米国、イギリスでは軍隊の食料としての豆類の需要が増加したため、日本に大量の豌豆や菜豆を求めることになった。北海道ではこの需要に応じて菜豆、豌豆、澱粉の輸出が急増し、空前の豆景気、いわゆる大戦景気に国内が沸きおこった。大正五年も好景気は続き、諸物価が高騰、特に豌豆、菜豆、澱粉などが活況となった。

この好況により、大正二年の大凶作や不景気により農外収入に依存しなければならなかった千歳の農家の経済も多少とも潤うことになった。

大正四年の千歳村の総戸数は七七八戸、人口は三九三一人であった。このうち農家戸数は六三三戸（専業農家四八三戸、兼業農家一五〇戸）であり、全戸数に対しその八一割余を占めた。

この時期の主要農産物は、水稲、麦類、多種類の豆類、馬鈴薯の澱粉で

表4-16 農産物作付面積、収穫高、価格統計（大正4年～大正14年）

年度	種別	米	大麦	小麦	裸麦	燕麦	大豆	小豆	豌豆	菜豆	蕎麦	玉蜀黍	馬鈴薯 収穫量 (貫)	耕地面積	
														田	畑
大正4	作付反別	3,150	360	1,590	480	2,150	1,150	990	2,080	2,139	870	480	690	3,415	17,488
	収穫高	4,095	367	954	384	2,279	1,150	970	1,694	2,196	661	480	138,000		
	価 格	53,235	1,652	11,448	2,880	6,880	9,775	13,097	29,766	30,924	5,288	1,920	4,850		
大正5	作付反別	3,890	480	1,270	620	2,840	1,350	1,070	2,400	2,371	1,190	640	720	4,181	19,915
	収穫高	5,825	480	635	372	2,272	945	535	1,921	2,881	833	396	142,000		
	価 格	87,525	2,256	7,620	2,604	6,816	10,395	6,955	47,248	52,276	7,492	1,980	5,680		
大正6	作付反別	4,690	790	1,260	980	1,850	1,440	1,350	3,950	2,939	1,740	1,970	1,630	4,882	24,695
	収穫高	5,628	790	1,134	882	2,222	1,440	1,080	3,852	3,924	1,218	3,546	652,000		
	価 格	140,700	9,480	18,114	11,466	15,540	25,920	24,840	76,558	109,425	13,398	21,276	29,340		
大正7	作付反別	2,990	120	620	157	2,490	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	収穫高	3,157	132	620	157	2,988	950	698	2,064	9,000	784	918	475,000		
	価 格	114,347	1,848	12,400	2,355	22,410	18,450	15,560	38,888	220,740	9,408	9,180	23,750		
大正8	作付反別	3,202	130	820	140	2,500	870	697	2,050	7,621	720	800	899	3,202	18,291
	収穫高	4,482	120	698	126	3,000	435	278	2,005	3,244	288	480	143,844		
	価 格	224,886	2,600	13,960	3,150	21,000	6,307	5,004	24,050	60,523	4,032	5,760	5,753		
大正9	作付反別	4,240	1,230	1,875	720	2,780	2,155	320	1,516	5,417	690	820	913	4,240	40,184
	収穫高	6,148	1,209	1,825	720	2,224	2,586	320	1,485	13,387	207	738	136,950		
	価 格	150,394	16,926	30,112	10,800	11,120	18,102	5,840	8,360	36,685	1,242	6,642	3,423		
大正10	作付反別	4,550	2,195	2,427	1,750	2,538	1,985	1,654	1,283	3,636	2,228	1,797	1,587	4,550	25,024
	収穫高	6,370	2,546	2,864	1,750	3,299	2,382	1,654	1,033	3,440	1,782	2,156	412,620		
	価 格	211,929	31,825	46,540	23,188	19,794	34,539	28,945	30,915	64,547	21,384	21,560	20,631		
大正11	作付反別	5,200	2,300	2,550	1,690	2,750	250	1,430	1,450	3,747	2,508	1,826	1,500	5,200	25,687
	収穫高	6,171	2,300	2,436	1,014	2,300	2,250	1,359	1,015	2,659	2,508	1,687	390,000		
	価 格	147,859	31,625	36,540	13,942	13,200	28,125	18,347	22,225	38,697	15,048	19,870	19,500		
大正12	作付反別	5,233	2,280	2,400	1,750	2,930	2,242	1,384	1,422	3,614	2,590	2,177	1,454	5,233	25,884
	収穫高	6,172	2,280	2,344	1,050	3,516	1,905	1,107	995	2,497	2,331	2,177	325,696		
	価 格	147,859	23,940	27,680	13,125	21,096	26,670	16,605	16,975	32,200	13,986	21,770	16,285		
大正13	作付反別	5,868	159	1,762	2,970	2,987	2,228	872	721	2,428	170	371	376	6,193	25,750
	収穫高	7,010	127	1,410	178	4,480	1,560	567	577	1,534	102	371	82,720		
	価 格	239,812	1,651	23,491	2,759	26,880	29,640	13,608	9,919	20,907	1,224	4,452	12,408		
大正14	作付反別	5,714	116	1,782	401	2,807	2,125	846	914	2,326	547	309	357	6,155	25,550
	収穫高	7,361	93	1,248	241	4,211	1,488	508	1,097	1,344	328	247	78,540		
	価 格	212,671	1,209	21,216	3,856	31,583	21,320	9,653	27,150	21,769	4,264	2,964	9,245		

註(1) 『千歳村の状況』（大正8年）、『千歳村村勢一斑』（大正8年）、『千歳村勢一覧』（大正11年）、『石狩支庁管内要覧』（大正12年～14年）、北海道米麦作統計（大正10年）から主な作物を抜粋した。

(2) 収穫高の単位は石（馬鈴薯のみ貫）、価格単位は円

(3) 大正7年の作付反別の空欄については資料が不明である。

(4) 菜豆の内訳は、大福豆、金時豆、長鶏豆、手亡豆、中長鶏豆、ビルマ豆、その他である。

表4-17 第一次世界大戦時の全道作付面積（単位：町）

作物	米	大・小麦	裸麦	燕麦	蕎麦	大豆	小豆	菜豆	豌豆
大正3年	44,121.3	27,388.9	39,340.9	63,196.4	22,950.5	80,185.3	44,110.3	30,650.2	26,575.6
大正8年	73,541.7	18,621.1	33,554.3	88,887.2	21,882.6	66,881.2	42,141.3	108,299.0	68,601.5

作物	玉蜀黍	馬鈴薯	亜麻	甜菜	薄荷	除虫菊	その他	計
大正3年	23,096.9	39,913.9	11,305.9	—	11,230.1	16.1	93,298.3	557,380.6
大正8年	25,354.3	102,839.4	27,790.2	2,384.0	1,556.0	73.6	82,209.0	762,232.4

註 『千歳市農業協同組合史』より（甜菜の面積は大正9年の数字、大正8年の合計が合わないが原資料のままとした）。

あった。戦争勃発の翌年（大正四年）から十四年までの農作物の作付状況、収穫高と価格の推移を見てみると、水稻の作付面積は期間を通して着実な増加傾向をみせており、大正十四年では四年に比べ五五割増加している。価格も一定の水準を持続している。

一方、畑作物にあつては、その商品性により年々で変化を繰り返している。殊に豌豆と菜豆の価格は大正四年から上がり始め六年、七年にピークに達し、その後多少の下落はあったものの十年にまた上昇し、その後は下落するといった変動を示していた（表4-16）。

戦争勃発時の大正三年と終戦後となる大正八年の全道作付面積の比較について、『千歳市農業協同組合史』（昭和五十二年）では、「他の作物がさほど伸びないのに、菜豆が約三・五三三倍、豌豆が約二・五八一倍、ジャガイモが約二・五七七倍と、農家の耕作意欲を誘っている。」と記しており（表4-17）、これは千歳

第一次世界大戦後

豆類等の輸出で活況を呈した農村だったが、大正五（一九一六）年十二月にドイツが講和を提議すると景気は鈍り始めた。六年二月には一時豌豆が暴騰したが、七年十一月にドイツと連合国が休戦協定に調印すると、参戦被災国の復旧により輸出は激減した。たちまち輸出向け農産物は生産過

表4-18 畑作耕地に占める豆類作付面積の割合（単位：反）

	大豆	小豆	豌豆	菜豆	計	耕地面積	割合
大正4	1,150	990	2,080	2,139	6,359	17,488	36.4%
大正5	1,350	1,070	2,400	2,371	7,191	19,915	36.1%
大正6	1,440	1,350	3,950	2,939	9,679	24,695	39.2%
大正7	—	—	—	—	—	—	—
大正8	870	697	2,050	7,621	11,238	18,291	61.4%
大正9	2,155	320	1,516	5,417	9,408	40,184	23.4%
大正10	1,985	1,654	1,283	3,636	8,558	25,024	34.2%
大正11	250	1,430	1,450	3,747	6,877	25,687	26.8%
大正12	2,242	1,384	1,422	3,614	8,662	25,884	33.5%
大正13	2,228	872	721	2,428	6,249	25,750	24.3%
大正14	2,125	846	914	2,326	6,211	25,550	24.3%

註 『千歳村の状況』（大正8年）、『千歳村村勢一斑』（大正8年）、『千歳村勢一覧』（大正11年）、『石狩支庁管内要覧』（大正12年～14年）から作成。

においても同じ傾向であったといえる。

「千歳の作付状態も、もちろんこうした市場経済の影響をうけて有利な作物を選んで耕作したことはいうまでもない。千歳の当時の農家は入植いらい湿地帯のこともあって明治期にかけて稲作主眼の水田農家がふえつつあったが、前述のとおり畑作物の好況で、これに転作する農家も続出した」（前掲）と当時の農家の耕作傾向を説明している。豆類はほかの作物に比べ手間がかからず、肥料も少なくてすむという特性の上、値段も高いとなれば営農上の転換も当然であった。

それを示すように、この時期の村全体の畑作耕地における豆類の作付面積の割合をみると、大正八年には全畑作地の約六割が豆類であった（表4-18）。

剩となった相場は暴落し、五年ほど続いた好況から一転して戦後不況が始まった。

戦後不況といわれる大正九年以降にあっても、千歳村における豆類の作付面積や全体の畑作地面積に大きな変化はなく、前述したように水田面積は増加している（表4-16）。ちなみに大正十一年の「石狩支庁管内統計」では、千歳の菜豆作付面積は管内で最大であった。だが、より商品価値の高い作物の生産を追い求めていく間にも、略奪農法により地力は消耗していき、北海道では多年の連作による地力枯渇への対応が農政上の問題として現れてきたのである。

北海道庁は危機に瀕した北海道農業の大転換を図り、地力再生の意味も持つ畑地の水田化、畑作の有蓄経営、輪作の導入による地力造成を推進した。

大戦終了後の稲作の増加については、前出の『千歳市農業協同組合史』は、「ネシコシ、祝梅、ケヌフチ、長都の比較的低地帯の平野部では水田経営に戻った」と記している。

それまでの開拓政策の基本には米より畑作という方針があったが、開拓農民にとって米は食用としてのみならず、副産物としての藁や糠など日常生活の資材として不可欠のものであった。当時の千歳の状況について『市史』では、造田に対して反当り四円四〇銭の補助や客土補助があったが、農民達の稲作への強い欲求が造田を大いに盛んにしたとしている。さらに、『新北海道史』（第四巻）は、「価格の面からも大正七、八年をさかに年平均の畑作物価格はおおむね下降に向かう。それに対して米価は相対的に高水準を保つか、ないしは上昇した」と経営的な要因を挙げている。

また、畑作にあつては、大戦をきっかけにした農家経済の好転により、転作や規模の拡大に必要なプラウ、ハロー、カルチベーター等の西洋農機

表4-19 馬・牛頭数の推移

区別	馬					牛				
	大正10	大正11	大正12	大正13	大正14	大正10	大正11	大正12	大正13	大正14
飼養戸数	－	453	387	388	365	－	34	69	88	77
牝	－	321	289	307	353	－	47	87	122	137
牡	－	141	112	104	170	－	4	12	10	21
計	475	462	401	411	523	49	51	99	132	158
一戸当り頭数	－	1.0	1.0	1.1	1.4	－	1.5	1.4	1.5	2.1

註 『石狩支庁管内要覧』『千歳村村勢一斑』から作成（大正10年の飼養戸数及び牝牡別の頭数は不明）

具が導入され、蓄力による農法が普及し始めた。家族を主体とする労働力で広い耕地を経営するには、生産性を高めるために農機具の活用と補助労働力として畜力の利用が不可欠だった。

こうした農機具の普及を背景に畜力の主役である農耕馬の改良も始まった。従来の「道産子」は主に運搬用として普及していたが、農耕馬としての力不足は明らかであった。農耕馬として普及していったのがペルシユロン、トロツター両種を交配して生み出された「農トロ」をはじめとする雑種だったといわれる（『新北海道史』第四巻）。

家畜飼養状況では、馬の飼養戸数は大正十一年から減少しているが、頭数も年によって変動しており、飼養農家一戸当りの農耕馬数は一・〇頭以上を維持している。当時の千歳の農家の六割以上が馬持農家だったことになる。

長都、駒里地区では、地味劣悪な火山灰地の農業対策は有畜化にあるとして、酪農経営に取り組む農家が増えつつあった。

千歳で乳牛を初めて飼育したのは、明治三十七年長都の戸田甚吉といわれ、その手記で「原野ノ天然野草ヲ利用シテ畜牛ヲ飼養繁殖ヲ図リ・・・副物タル肥糞ハ新墾地当初ヨリ施用シテ地力ノ減退ヲ防グ」（『長都酪農組合五十年史』）と記している。大正十二年、甚吉の長子菊次が拓殖銀行から

二〇〇〇円を借入れ、一〇戸で一〇頭の乳牛を導入し長都酪農の嚆矢となった。牛の飼養戸数は大正十一年の三四戸から十四年には七七戸に増加し、牝牛の頭数四七頭から一三七頭に増加している（表4-19）。

大正十年代の千歳村の農家戸数は十年、十一年は約七〇〇戸であったが、十二年には五五四戸に激減し、十三年、十四年と五〇〇戸を割り込んでいく。これは大戦による好況時に急激に増加した反動といえる。全道においても、それまで一途に増えてきた農家戸数は大正八年から十三年まで二万戸近くも減少し、中でも中核的な五ノ一〇町歩の自作農の没落が激しかった。

千歳村は石狩管内にあつて自作農の割合が高く、この時期の自作農の割合は約四七^七であった。また、農業を主業とする戸数は約五〇〇戸であった（表4-20）。これは多数の小作人を抱えた大農場がなかったことが原因と考えられるが、減少した農家の多くは自作農の専業農家ということになる。

こうした大戦後の不況期が長引き、農家人口の流出が続く中ではあったが、この頃の千歳の農村は畑作から稲作への転換とともに、乳牛飼育による収入の安定や技術改良を図るという農業の転換期を迎えていた。

二・千歳村農会・産業組合

千歳村農会

明治三十二（一八九九）年六月に農会法、三十三年二月に農会令が公布

表4-20 農家戸数（大正10年～14年）

区 分	農家戸数				
	大正10年	大正11年	大正12年	大正13年	大正14年
自 作	357	364	262	215	204
自作兼小作	188	186	153	79	75
小 作	173	172	139	198	196
合 計	718	722	554	492	475
主 業	592	598	460	416	420
兼 業	126	124	94	76	55

註 『石狩支庁管内要覧』『千歳村村勢一斑』から作成。

された。同法によって各市町村、郡、府県と系統的に設けられたことから、いわゆる系統農会といわれ、同年八月に千歳村農会が設立された。その目的は、農業の技術的、経済的發展及び改良とされ、農業技術の指導、農業に関する調査研究などを行うものであった。農会の組織は、最高議決機関である総代会があり、会長、副会長、評議員そして農事実行組合の代表者からなる業務担当委員で構成された。

産業組合

明治三十三年、産業組合法が公布され、千歳村では大正十五年三月に協同組合として千歳村信用購買販売利用組合が設立された。

第一次世界大戦以降、北海道の農家は商品経済に巻き込まれ、その後続く農業恐慌や凶作により商業的農業は大きく打撃を受けた。その結果、農村の経済はもっぱら雑穀商人に頼らざるを得ない状況となった。そこで、千歳の農民が自身の手で経済的立場を發展向上させる組織として作られたものだった。

昭和八年には法改正され、全農家が加入し、事業は次の四事業を行うものとした。(一) 信用―組合員からの貯金の受け入れ、生産や生活に必要な資金の貸付、為替の取り扱いなどの金融サービス。(二) 販売―組合員が生産した産物を共同で有利に販売する。(三) 購買―組合員の生産に必要な資材、生活物資を共同購入して供給する。(四) 利用―組合員が個人では持てない生産・生活関連施設を共同で設置し利用する。

その年に、町村の産業組合の連合組織として設立されたのが北海道信用購買販売利用組合連合会(戦後のホクレン)であり、各産業組合の債務保証を引き受けるなどしながら独自事業を拡大していった。

三・大正・昭和期の村落形成

大正四年北海道二級町村制移行に伴い千歳・長都・蘭越・烏柵舞村が合

併し千歳村となった。

長都・釜加地域のその後の開発

明治の後半になっても、ユカンボシ・カリンバ川の流域は、頻繁に洪水に見舞われ、水害に強い稲の作付けが盛んになった。反面潤沢な水量の確保が得られない時期もあり、自然流下の灌漑用水を求める地域要請が行われた。山本芳一、土谷弥之進、神出智等は、大正九年に約八〇町歩の水利権を出願した。しかし長都・釜加地区の約二八〇町歩の面積をまかなう水量はなく、水量不足解消のために漁用水組合と、地元代表の高橋徳久、中川力松、森数太郎等との交渉により漁共同用水組合(後の恵庭土地改良区)に合併され、水利権の確保が図られた(『千歳市農業協同組合三十年史』)

千歳地方における最初の産業組合 明治三十三年公布の産業組合法に基づく千歳地方の産業組合の第一号は、大正六年九月に設立された「長都信用購買販売組合」(十四年に解散)で、大正十二年から昭和十二年まで釜加に「釜加配給所」として設置されていた。その発起人代表は漁村の河尻与九郎であったが、発起人には、釜加の坪田幸次郎、前田孝二郎、小前梅次郎、田坂久造、杉山小太郎が名を連ねている。当時の島松村、漁村、長都村の農業経済事業の中心は釜加・中恵庭地区に集中し、彼らは地域のリーダーとして活躍していた。後の恵庭市農協の前進「有限責任漁中央信用購買販売利用組合」より、釜加地区の関係者が組合運動功労者として表彰を受けている(『恵庭町産業組合史、千歳市農業協同組合二十年史』)

長都酪農組合の幕開け 当時の長都は稲作に頼る開拓者が多く、冷害の影響を受けやすい農業形態であった。特に湿害と火山灰には悩まされていた。この苦境打開策として、明治三十七年戸田甚吉はエア―シャー一頭を購入飼養し、翌三十八年に長男菊次を白石村宇都宮牧場へ実習に出すなど酪農導入に取り組み始めた。その時に菊次は黒沢西蔵と知り合いになり今



写真4-6 昭和8年に建設された長都集乳所

日の酪農郷への第一歩を歩んだ。

大正年代には乳牛も徐々に増え、大正十一年にホルスタイン系の若牛一五頭を共同購入し、十三年東三線南二十六号に共同製酪所を開設、同時に「長都酪農組合」が誕生した。当時の製酪所技術員であった福屋茂見は、『長

都酪農組合五十年史』の中で、これらの経費の大半は戸田菊次が賄っていたようだと話している。

昭和八年長都酪農組合は総会で、千歳産業組合に利用料を払う見返りに「長都集乳所」を建てさせる

ことを議決した。菊次等は北海道製酪販売組合連合会（酪連）に移管することで合理化を図ろうとした。

しかし集乳施設の建設に対して、道庁は酪連直営としないことから補助を認めず、結局昭和九年産業組合から融資を受け東七線南二十六号に新築移転となった。こうした事態を収拾したのは、二代目組合長中村茂であった。

中村等は未だ集乳所経営を戸田菊次に負うところが多いため、牛乳集荷と飼料販売はすべて産業組合がやるべきと主張、十二年八月低利資金を得て集乳所脇に飼料倉庫を建設、飼料販売事業に乗り出していった。十二年

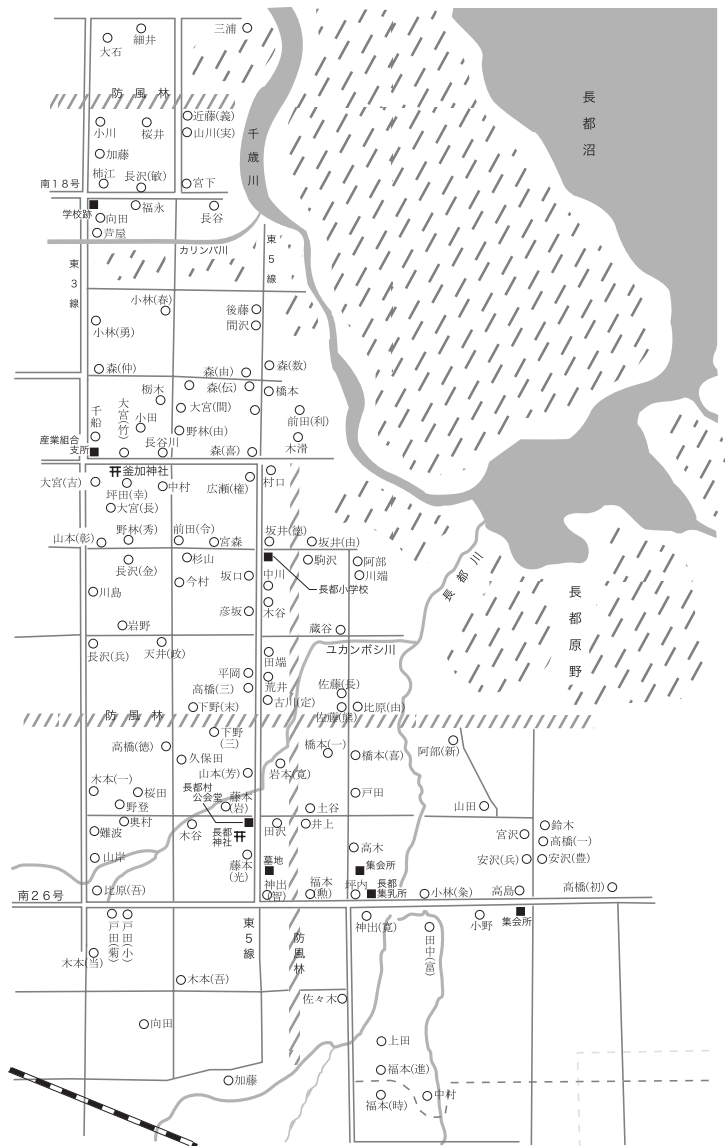


図4-8 昭和10年頃の長都・釜加（『長都小学校百年史』より作成）

に第一期の長都酪農郷づくりが終了したことを記念して「家畜報恩碑」が建設され、以来毎年七月十五日に家畜感謝祭を挙行している。

上長都地域への入植

オサツ川、ボンオサツ川の上流一帯を、明治時代は長都川上、大正年代に上長都と呼ばれるようになった。この地帯も火山灰地で地味が悪く入植者が住み着くようになったのは、昭和のことである。

恵庭村島松の福本富太郎所有の炭焼林一八〇町歩を、寺田助太郎ら六戸が、昭和六年に北海道民有未墾地開発資金の融資により取得し、炭焼きをしながらい開墾をした。当時の未墾地資金償還組合員は次のとおり。

佐伯 定助 恵庭で材木業を営み入植はしていない

八年、寺田助太郎を責任者として長都川沿いに道路建設を願い出、北海道道路建設補助事業として着手している。

十二年に寺田助太郎が、長都の木谷健美より仔牛二頭を長都の戸田菊次の保証で購入、十三年に北村五郎が二頭、十四年には恵庭村柏木の安宅一義が一頭を伴い入植した（『千歳市農業協同組合三十年史』）。

千歳（末広）地域の発展

明治・大正時代の千歳市街地地区は、千歳川の上流蘭越からの水利による水稲と、子シロシ採卵場を中心に入植者が点在していたが、大正十五年

十二年に寺田助太郎が、長都の木谷健美より仔牛二頭を長都の戸田菊次の保証で購入、十三年に北村五郎が二頭、十四年には恵庭村柏木の安宅一義が一頭を伴い入植した（『千歳市農業協同組合三十年史』）。

義が一頭を伴い入植した（『千歳市農業協同組合三十年史』）
千歳（末広）地域の発展

千歳（末広）地域の発展

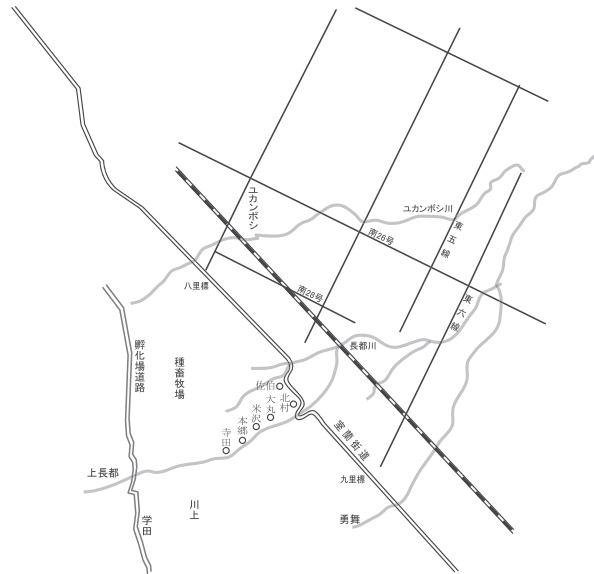


図4-9 昭和初期の上長都

寺田助太郎 昭和二年來道、
札幌三里塚、
惠庭漁太を経
て六年に入植
北村 五郎 札幌
幌田山、惠庭
村茂漁にて酪
農、十三年に
入植
米沢吉次郎 中
惠庭にて稲作
経営を経て入
植

鉄道の敷設により一変することとなる。市街地を分断する鉄道が敷かれ北東側が末広地域となった。

アウサリ（阿宇佐里）

地域のその後の発展

畜産酪農の発達 厚

さ一トルメ以上にも及ぶ火

山灰のもとでの農耕は

有畜農業以外に途はな

いとして、西条忠光が

大正二年に、エア

シャー種の牛二頭を導

入、続いて石田六三、

穴田某もこれに続い

た。また、横島牧場跡

地に入植の宮脇は丸太

サリの有畜農業の基礎

二年に松本賢次が長と

離して輸送缶に入れ、

農家も、松本・坂垣・

となつた。

昭和八年遠浅に酪連

荷されるようになり、

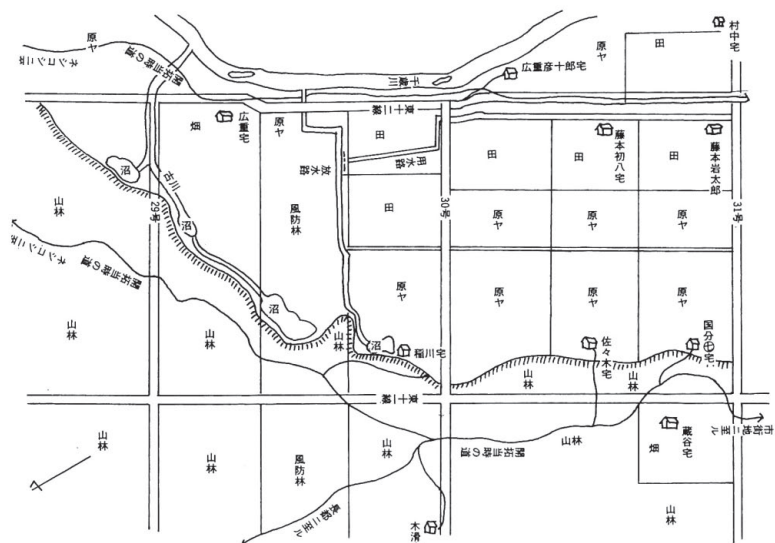


図4-10 大正14年頃の末広地区（『千歳市農業協同組合30年史』）



写真4-7 大正年代のアウサリ小学校（運動会記念）
『駒里』より

所が出来るまで続けられ、多いときには三十数本の牛乳缶が出荷された。

基地の建設 昭和十七年頃から現在のアウサリ川上流北側に、海軍航空基地の建設工事が始まり、地区内に人夫小屋（飯場）が立ち、にぎやかであった。又、戦時体制の中、地域の若者は連日飛行場づくりにかかり出された。

（『記念誌駒里』）

ネシコシ地域の発展

ママチ川は、遠く藤の沢（フジネウシママチ川のある沢）に源を発し、チトセ川に平行して市街地まで流れていくが、大正十三年に廣重定次郎が根志越用水組合長となり、五〇戸で、約二一〇町歩の水利権を取水し水田耕作につとめた。

当時の状況について島倉チトセが、「長沼の灌漑溝の出来る前から自然の用水があった」、「田んぼは、今の遠藤病院の裏、新保の土地で、中川さんが作っていた」（昭和五十二年、聞き手・榊原武雄・長見義三）と話していることから推測すると、現在の本町、朝日町にかけては、かなりの水田があり、また、南長沼用水の引かれる以前に用水があったものと思われる。現在の青葉にあった滝川堰は、根志越用水組合が堰上げをしたもので、これにより多くの水田が耕作され、後の根志越水稻団地の礎を築くこととなった。

主な産業としては、水稻が主体ではあるが、蕎麦などの畑作も自家用として耕作されていた。また、力示・廣重等が長都の戸田牧場から乳牛を購入

入し、飼育していた（『千歳市農業協同組合三十年史』）。

オルイカ・キウス（中央）
地域へのその後

また、オルイカ川流域と長都沼周辺には、大正五年頃、市村・山本漁場を中心に開墾が進められ、一年に、市村政五郎外一五名により一一五町歩の農業水利権をとり、開田をし、更に、酪農も取り入れ農業生



図4-11 昭和初期のオルイカ・キウス

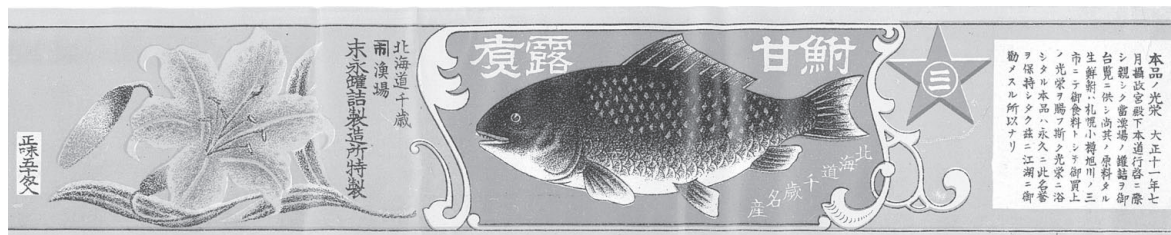


写真4-8 末永漁場の缶詰商標

産の隆盛を図った。また長都沼方面には菖蒲、片岡、樺沢、玉木、坪井、吉田がいてこの周辺の人々を「沼の人」と俗に言っていた。一方、丘陵地帯には、昭和六年に政府が民有未墾地買入れ資金を融通し、民地三一二町歩を開放、一二戸が入植し開墾に従事した。小牛田、中村、荒井、樺沢、中易らは入植地の地理的条件が悪く、離農者が続出し、再び元の未墾地と化した。この地帯の人は「未墾地の人」と呼ばれた。

追分道路は、官林道路とも言われ田中牧場に通じる所で、チプニ川があり、この道路沿いには杉森、佐々木、水留がいた。

湖沼 オルイカ・チプニ・キウス・シユクバイ川は、下流で旧長都沼周辺に流下し、その周辺は葦などの繁茂する沼沢地となっていた。そこに漁業権を得て操業していたのが、市村漁場（大正の末期から昭和十三年頃）の末永缶詰製造所で、豊富な「フナ」「ワカサギ」でまずめ焼きや甘露煮を作り札幌の市場に出荷していた（写真4-8）。他に山本、中村などの舟着き場もあり盛況を見ていたが、戦後まもなく湿原の水位が下がり漁業は終わりを遂げた。

度重なる水害と食糧増産の機運が盛り上がり、道庁による長都原野干拓計画が実現することになった。昭和十六年全国大学義勇軍による長都沼

と千歳川を結ぶ排水路、「大学排水路」の掘削が行われ、今日もその名を残すこととなった。これが地元の渡部栄蔵による「太平洋放水路構想」である（『中央小学校開校八〇周年記念誌・高橋知夫投稿文』）。

「水谷農場」 現在の陸上自衛隊東千歳駐屯地となっている旧千歳海軍航空隊第二・三基地は、大正十四年に小樽でニシン漁場を営んでいた長尾重太郎が竹内牧場から買い受け、鯨の不漁と将来の木炭業を夢見て牛・豚・羊を飼っていた地域である。昭和初期多勢の入夫を入れ耕作していた矢先に、札幌税務所とのトラブルに巻き込まれ競売に付され、道内各地で欧米型の大型機械化経営を目指していた水谷政次郎が落札した。

水谷農場は当時、大阪で製パン業を営み「マルキパン」と称して東洋のパン王と言われるまでに発展していた。水谷政次郎は小麦粉の自給確保と理想農場を夢見て、十勝西足寄（二〇〇〇町歩）、丸瀬布村（市街地の大半の一五六町歩）小清水村（五〇〇町歩）で大型機械を駆使した農場経営をしていた（丸瀬布町史編纂室長秋葉實より平成二十一年三月聴き取り）。

十年に千歳農場（五〇六町歩）を開墾、地元農家の協力を得、大型機械を駆使して小麦の生産を始めた。しかし春蒔き種であったため、火山灰地で地味の悪い千歳地方では、パン製造には適さない等外品しか出来なかった。その後馬鈴薯にも挑戦し澱粉工場までも建設したが、赤字の連続であったために、当時、軍備拡張に奔走していた海軍に土地のすべてを寄付してしまった。水谷の当時としては画期的な大型農業と小麦の栽培技術に掛けた情熱は夢幻と化してしまった。

ケヌフチ（剣淵）のその後の発展

昭和初期の開墾 昭和十年頃、農耕地拡大政策に基づく、自作農創設資金の貸し付けがあり、民有未墾地、資産家保有の農耕適地山林・原野の開放が進められた。当時、由仁街道のオルイカ寄りに松原が所有の一〇万坪

が清水清太郎、岩本正生、登坂平三郎、登坂修司等に開放された。また、長沼郵便局長河合英治所有の二七万坪は宮崎保、中村稔等四人兄弟に開放された。当時、開墾作業はほとんど手起こしで、大人でも一反歩三〇四日はかかったと言うが、後に千歳に移る(株)伊藤木材もこの地で立木を買い焼き子を入れて炭を焼いていた。

炭鉱 大正二年春、門間慶助と言う山師が岡田沢、山岸沢、官林沢(『郷土誌ケヌフチ物語』筆者による仮称)を丹念に歩いて、石炭の鉱脈を探していた。

間もなく山岸沢で試掘を始め炭層を発見した。しかし当時出炭したものは、白亜炭でストーブの燃料としては不適正な低品質であった。坑内の湧水のため三年ほどで閉山している。昭和十二年日中戦争勃発と同時に山岸沢に今井炭鉱、村上・吉川沢に千歳炭鉱が再度採掘されたが、労働者の不足と炭層の薄さで十六年に休止した。

南長沼用水路 前述(オルイカ・キウス地域開発)高木悌次郎発議の長沼村議会高木建議書により、千歳蘭越に頭首溝を設け三万三〇〇〇坪もの用水路とケヌフチ地区のサイホン工事は、当時としては想像もつかない難工事であつたろう。工事は大正十四年に着工し昭和二年に竣工を見た。この工事の土工夫の大半は他^た雇と呼ばれる日雇い労務者であつた。

度重なる水害と破裂でケヌフチとしても受難の連続であつたが、改良を重ね今日の用水路ができあがり、長沼地域の水田は揺るぎないものとなつていった。

酪農の始まり ケヌフチへの乳牛の導入は大正の初めで、吉川浪治、吉川海助が始まりとされている。大正七年地区内に三〇頭近くの搾乳牛飼養があり雪印乳業の集乳所が出来た。当時の飼養農家は、前述の二名に加え小川勝次郎、岩本次郎左エ門、信田乙作、小栗喜四郎、坂本石蔵等で、集

乳所は昭和七年頃まで営業し以降は千歳に運んだ。

森林防火組合 開拓初期は大木の林立していた山林をいち早く切り倒し開墾することが先決であつた。しかし年間に消費する薪材も半端ではなく燃料の心配をしなければならなかった。大正の始めにケヌフチ官林の薪炭用材の払い下げにより当時由仁官林署より「山林所有者でないこと。官林の山火防止のために一ヵ月間の巡視をすること」を条件に薪の払い下げが行われた。これが家屋、納屋、畜舎の補修用材と薪材の払い下げ更には、火の見櫓、水門用材、公民館建築用材、学校用薪材にも及んで払い下げされた。又、開墾地の火入れの見張りも防火組合の仕事になっていった。

若衆組と獅子舞 明治二十九年、まだ鶴が舞神社しか無くポロナイ、ハイタナイ、ケヌフチ、オルイカの青年達が集まって若衆組(若連中)を作っていた。中心的人物はポロナイに入植した新谷他人造(後にシーケヌフチに移住)や、ケヌフチの信田喜源治、乙作兄弟であつた。

青年達は明治三十年代に祭りの行事に獅子舞を取り入れ、この伝統が今なお受け継がれており、昭和五十四年千歳市の民俗無形文化財第一号に指定された。この地域の大半が富山県を中心とする北陸出身者で未知の土地での不安、郷愁、娯楽のない時代の村祭り、五穀豊穡、無病息災、家内安全を祈願し、毎年九月二十日に地域内全戸を練り歩き郷土愛の原点を極めていることは今もって地元の誇りとされている。

ケヌフチ名物(柏餅) 夏至から十一日目、太陽暦では七月一日頃のことを半夏生と言ひ、古くから田植の終わったドロ落と

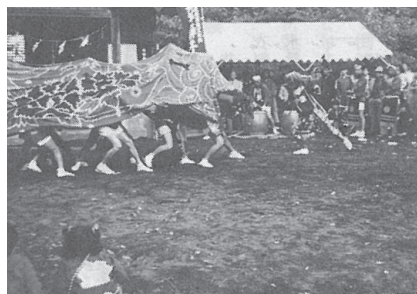


写真4-9 今なお引き継がれている獅子舞
(『千歳市農業協同組合30年史』より)

して農家の休日とされている。ケヌフチではこの時期に必ず運動会を実施し、住民家族総出で楽しむ日であった。このときに家々の伝統である柏餅・笹餅が隣近所に振る舞われた。昭和初期までは砂糖で甘くしたアンコ入りの餅は、半夏生の柏餅以外には無くこんな美味しいものを作った先人達の知恵に感服するものである（『郷土誌ケヌフチ物語』）。

参考文献

『千歳市農業協同組合二十年史』一九七七年／『千歳市農業協同組合三十年史』一九八四年／『恵庭市史』一九七九年／『長都酪農組合五十年史』一九七五年／『記念誌 駒里』（駒里小学校開校七〇周年記念、駒里開基九〇周年記念）一九七六年／『中央小学校開校八〇周年記念誌』一九七七年／清水修『郷土誌ケヌフチ物語』泉郷部落連合会 一九九二年

四・畜産

畜牛

大正四年末の時点で支庁別に畜牛数をみると、函館支庁三二〇三頭が最も多く、札幌支庁二二一〇頭、釧路支庁一七四三頭、根室支庁一七二九頭と続いている。

札幌支庁管内では、札幌郡が一八五〇頭（雑種一一八六・外国種六六四）と最も多く、石狩郡二六八頭（雑種二五二・外国種一六）、千歳郡八四頭（雑種六一・外国種二三）と続いた。千歳村においては、吉野牧場で二三頭、竹内牧場で五頭が飼畜されている（『北海道庁統計書第二七回、第二巻』）。

前述のように明治三十七年、長都に入植した戸田甚吉は、「繁殖用トシテ『エアースヤー』雑種二歳牝牛壹頭購入飼養」した。戸田は、「畜牛ハ雑種ナリシニモ拘ラズ良好ナル乳牛ヲ生産シ、成畜ハ室蘭栗林牧場、岩内

八重樫牧場等ヨリ追分、江別等ノ牛乳営業者ヨリ乳牛トシテ需要セラレ相当ノ価格ヲ以テ売却スル事ヲ得タリシ等着手セシ事業一ツトシテ違算無カリシ」と記している（前田利次編『長都酪農組合五十年史』）。その後、息子の菊次によって、長都における酪農の基礎が築かれていった。

豚

千歳においては、新保鉄蔵が牧畜を開始するに当たって、最初は馬の放牧を試みたが、その後、牛・豚の飼養を始めた。明治二十二年には、「字トアサ及びホカガに於て万坪の地を尽し放牧を設け」、「爾来益々盛大なるに至」った。豚に関しては、二十三年に九〇頭余り、二十四年に一五〇頭余りを飼育し、そのうち「十分の七」は「札幌」に、その他は「鉄道工事人夫」に売却した。土壌の「焼砂」（火山砂礫）は、豚が「時々之を食ふか故に大に食物の消化をも助け」、また土地が瘠せていて「到处楮樹多」い環境は豚が「最も良好する」ところで、谷地が多く飲み水が十分であり、原野には「諸草及び葡萄蔓等多く」、夏秋は放牧するに最も適したという（千歳郡に於ける豚飼養法）。

『北海道庁第八回勸業年報』では、「千歳、漁二村農家ハ盛ニ牧豚シ、冬期数旬ノ外ハ放牧スルヲ常トス」とされている。

鶏

北海道庁『北海道畜産一斑』によると、北海道における養鶏は、「多くは農家若くは園芸家の副業に成り、開拓早き地方に多く、新開地に於ては飼育者なし」とされている。大正四年の状況を支庁別にみると、成禽数に関して、札幌（三万五一二〇羽）は上川（四万四二六一羽）、空知（四万三〇七四羽）、室蘭（三万七九〇一羽）に次ぐ第四位、産卵個数に關しても、札幌（二七六万四〇七二個）は、函館（三四四五九五七個）、室蘭（三〇九万六四九一個）、空知（二八二万八九六二個）に次ぐ第四位であつ

た。

千歳郡では、大正四年六月末現在、飼養戸数は一〇羽未満五六六戸、五〇羽未満六五戸、五〇羽以上一戸、計六三二戸で、札幌支庁管内では札幌郡（二三四二戸）、石狩郡（一八一四戸）に次ぎ第三位に位置した。成禽数については一九九一羽で第四位、産卵個数二万五四八六個は、第五位であった（『北海道庁統計書』第二七回、第二巻）。

緬羊

緬羊は羊の一種で、毛を刈り取って毛織物を織るために飼われる温順な動物である。陸軍省や農商務省は軍服の自給のために緬羊の飼育を奨励した。

大正八年五月末現在、農商務省の一三六四頭、御料牧場の七二八頭を除く、民間における飼育数三四八一頭を地域別にみると、北海道が八九五頭と最も多く、鹿児島六一六頭、栃木五二三頭と続く。品種別にみると、メリノ種が二五三七頭と最も多く、シュロップシャー種一七八一頭、雑種六七三頭、サウスダウン種三四五頭と続いている。メリノ種は「毛質最美ナリ」、シュロップシャー種は「毛質多良ニシテ剛健ナリ」、サウスダウン種は毛肉両用であり、「毛質佳良併シ共ニ少量」とされる（玉利喜造『米国改良種畜類』）。

千歳村では、大正九年の時点で、戸田菊次がシュロップシャー種を八頭、宮脇熊太郎がサウスダウン種を二二頭飼育していた（農商務省農務局『緬羊飼育概覧』）。

参考文献

北海道庁殖民部農工課編『北海道牧畜提要』一九〇四年／北海道庁『北海道畜産一斑』一九一六年／同『北海道庁第八回勸業年報』一八九三年／同『北海道庁統

計書』第二七回、第二巻 一九一七年／勸農協会「千歳郡に於ける豚飼養法」『北海之殖産』第二一〇号 一九九二年三月／河田鱗也『北海道殖民論』一八八八年／前田利次編『長都酪農組合五十年史』一九七五年／北海道協会支部編『北海道移民必携』一八九六年／帝国在郷軍人会『戦友』第一〇六号 一九一九年三月／玉利喜造『米国改良種畜類』一八八八年／農商務省農務局『緬羊飼育概覧』一九二〇年

第二項 水産業

カバチエツプ・姫鱒

カバチエツプが「姫鱒」と命名されたのは、明治四十二年であった。道庁は北海道水産試験場に対して、「支笏湖ニ於テ人工孵化ヲ施行シツアルカバチエツプ魚ハ其名邦人ノ呼唱ニ便ナラザル」として和名使用を通知した。

カバチエツプに関しては古くは、寛政十一（一七九九）年、採薬使濱江長伯の東蝦夷地行に同行した門人土岐新甫が著した『東蝦夷物産志』にみえる。同書では、蝦夷地産の動植物に関する解説がなされており、「カバルチエツポ」として、「形扁にして鯽魚に似たり長六七寸味殊に美多食すれハ瘡を發す已上の諸魚皆アカンの湖に産して此川に溯るとす」と記している。

また安政五（一八五四）年、釧路・阿寒地域を調査した松浦武四郎も『久摺日誌』に「カハルチエツプ」として、

形扁にし鯽魚似長六七寸味殊に美にし多食すれは瘡を生す冬中氷上に火を燒き穴を明け其より銚槍にて突て取る也其獵出羽の八龍湖の獵またカラフト島シユンユヤの鰈取りと同じ業なりとかや

此四種（引用者注）オエライベ、シユリヲホ、ヲットイ、カハルチエツプ）

クスリ アカンの両湖にのみ有て他所にて一尾も見たる事なし実に奇事と為へし

と紹介している。

明治に入ってから、札幌農学校第一期生の田中捨六と内田澨が札幌・根室間の陸路調査を行った際の復命書（明治十四年十一月三日の項）において、「其美味ナルコト遙ニ鰾、ヤマベ、鮠等ノ上ニアリ」として、阿寒湖で捕獲した「カバチェップ」に言及している。また『北水協会報告』第三九号（明治二十一年十月）では、

釧路国阿寒郡阿寒湖に産する「カバゼツプ」魚は形鮎に似て一尺二三寸より大なるものなし土人は冬天の候湖面の水を破り釣を垂れて之を漁獲し食料に供せり其肉鮮紅色にして脂肪多く恰かも紅鮎の如し初秋の候に至れば河川に溯上して産卵し卵粒鮎に似て少しく大なり産卵後の老魚は鱗色黒く肉白く変せり其料理法は之を塩焼となして食するに頗る佳味なりと云へりと述べられている。以上、いずれもその味の良さが指摘されている。

支笏湖孵化場

支笏湖にカバチェップを移植しようと千歳孵化場が試みたのは、明治二十六年のことであった。同年八月、阿寒湖調査のため、紅鮎の研究に当たっていた藤村信吉が派遣された。藤村は阿寒湖を一周してカバチェップが遡上する河流を調査し、採卵河川を「水質清澄」な「ぼんをさるんべ」に決定した（藤村信吉編『千歳鮎鮎人工孵化場事業報告』）。

十月、再び阿寒湖に向かった藤村は、「ぼんをさるんべ」で魚卵一万八〇〇〇粒を採取し、その発眼を待って十一月下旬、千歳孵化場に運んだ。洞爺湖に放流予定の一万粒は壮瞥孵化場に送られ、残り八〇〇〇粒は千歳孵化場で孵化させた。

支笏湖への移植は、翌二十七年より開始される。同年十二月、新保清次

郎の請負で、支笏湖畔シリセツナイ河口にカバチェップ人工孵化のため支笏湖孵化場仮小屋と看守小屋が建設された。同月二十九日、阿寒湖より二万粒の卵が移植され、翌二十八年四月、成長した稚魚一二万匹が放流された。カバチェップの初回帰は、三十年十月のことであった。孵化場前に数千の魚が押し寄せ、同月二十三日、初の一匹が釣り上げられた。十一月にも群れが押し寄せたが、捕獲採卵の準備がなかったため天然孵化にまかせられた。

卵移植

明治三十一年より親魚の捕獲・採卵がなされ、三十三年大沼への移植を嚆矢として、以降各地の水産試験場や漁業組合、養魚場などに種卵分与が行われていった。分与先は、利尻水産組合、札幌養鰾園、札幌農科大学、札幌博物館、小樽水産学校、旭川養魚株式会社、洞爺湖漁業組合、白老郡徳川慶久、倶多楽湖、宗谷漁業組合の道内一〇カ所のほか、青森県水産試験場、秋田県十和田湖、和井内養鰾場、田沢湖、長野県木崎養魚場、野尻湖、群馬県庁、日光中宮祠湖、東京市水産講習所、福島県水産試験場、滋賀県水産試験場、朝鮮平安南道、計一二カ所が確認できる。

『北海道毎日新聞』明治三十三年五月二十九日付では、三十二年度の「カバチェップ魚移植試験」に関する道庁水産課の報告が掲載されている。カバチェップの「常栖所、廻遊状況、成熟期等」の調査が行われたが、「風浪の障害多く為めに見るべきの成績を挙げることができなかったという。

明治四十年には、孵化場が改築され、孵化施設は約三〇〇万粒を収容できるようになった。また同年、千歳川発電所の工事のため堰堤が設置されると、支笏湖の水位が上がり、発電所は孵化場の防波堤のかさ上げや護岸工事をしなければならなかった。また発電所が運転された後も姫鮎が発電

表4-21 姫鱒（支笏湖）

年次	捕獲数	採卵数	放流数	年次	捕獲数	採卵数	放流数	年次	捕獲数	採卵数	放流数
明27			119	大 1	31,150	5,032	2,979	昭 4	0	0	
28			102	2	9,369	1,184	803	5	5,327	828	734
29			329	3	32,760	3,752	2,515	6	5,983	1,462	866
31	1,752	396	374	4	14,214	1,623	1,031	7	485	223	185
32	837	80	72	5	11,711	1,821	1,296	8	8,114	256	233
33	4,070	800	588	6	16,091	2,452	2,006	9	22,540	2,745	1,908
34	2,293	79	59	7	21,012	5,014	2,607	10	3,610	393	353
35	8,056	1,337	728	8	7,916	1,245	715	11	2,312	43	39
36	3,997	551	227	9	7,667	1,044	644	12	1,231	106	104
37	8,496	1,001	358	10	32,239	2,311	889	13	698	39	38
38	3,299	219	60	11	55,000	6,454	2,828	14	335	156	142
39	16,787	1,927	1,523	12	29,769	3,036	2,201	15	7,446	930	792
40	3,686	389	262	13	54,530	1,456	1,372	16	18,607	6,567	3,605
41	11,839	2,784	1,369	14	18,300	0	0	17	4,107	828	741
42	4,433	663	197	昭 1	2,370	75	55	18	4,508	1,421	1,200
43	21,382	4,368	2,601	2	1,204	0	0	19	1,379	785	644
44	11,447	2,217	961	3	1,913	60	?	20	6,714	1,596	1,387

註(1) 『北海道鮭鱒ふ化放流事業百年史』統計編、昭63より作成。ただし、大14～昭3については、黒萩尚「支笏湖のヒメマスに関する未発表の記録」『北海道さけ・ますふ化場研究報告』22、1968、昭4・昭9については帰山雅秀「支笏湖に生息する湖沼型ベニザケの個体群動態」『同』45、1991で補った。

(2) 採卵数・放流数の単位は、それぞれ千粒・千尾。

所内に流入することが問題となった。

表4-21は支笏湖における姫鱒の捕獲数・採卵数・放流数の推移を示すものである。放流数と回帰数（四年後の親魚捕獲数）は通常、均衡が保たれるものであったが、最高の捕獲数を記録した大正七年級群（十一年捕獲）以降、それが崩れていった。十四年には採卵ができない事態となった。支笏湖出張員波多野技手より水産試験場千歳支場宛「姫鱒採卵及親魚洄游状況報告」によると、「捕獲シタルモノハ18,000余尾、其内雌ハ130尾デアリタルモ殆ド未熟ナリ。…終了時迄生保セルモノハ僅カニ69尾トナレリ。是レモ引揚迄成熟セザル為採卵不可能トナレリ」という。波多野技手はその原因について、「私考スルニ、本年度親魚トナルベキ4年生ノモノハ、13年度ノ採卵期ニ3年魚ノ早熟ト思ハルモノヲ多数捕獲アリタルト、其ノ後ノ漁獲ニヨルモノガ大イニ本年度ノ採卵ニ影響シタルニアラザルカ」と述べている。また昭和二年度においても採卵がなされていないが、波多野技手は、「捕獲アリタルモ、雌魚ノ少ナキト放卵後ノモノアリ、殊ニ底刺ノ為メ作業困難ナル等ニテ大部分斃死スルモノ多ク、採卵不可能トナリタルハ遺憾ニ堪エザル処ナリ」、「本年度ノ洄游成魚ノ減少セル事ハ近年稀ナルコトニシテ」、「体色、体形共ニ例年産卵期ノ成魚ト一見同一ナルモノニシテ病萎縮卵ノモノ多数ヲ示シ、或ハ銀鱗ノモノト言エ共萎縮卵多ク、是レ等ハ4年魚ナルヤ、5年魚ナルヤ、不明ニ属スルモノナリ」と報告している（黒萩尚「支笏湖のヒメマスに関する未発表の記録」）。

このような状況のなかで様々な対策が講じられた。個体数減少の理由の一つとして、ヒメマスの餌である動物プランクトンが著しく減少したものと考えられ、その増加を図るため施肥が行われた。また、ヒメマスの乱獲を防ぐため、大正十一年以来、支笏湖保勝会に任されていた捕獲事業を、昭和元年に再び官営に移管した。さらに、エトロフ島ウルモベツ湖や洞爺

湖から卵移植が行われた。しかし、放流数と回帰数が均衡を取り戻すには、その後約三〇年を要さなければならなかった（婦山雅秀「支笏湖に生息する湖沼型ベニザケの個体群動態」）。

参考文献

『北海道水産試験場千歳支場要覧』一九二五年／松浦武四郎『久摺日誌』一八六一年／藤村信吉編『千歳鮭鱒人工孵化場事業報告』一九〇〇年／黒萩尚「支笏湖のヒメマスに関する未発表の記録」『北海道さけ・ますふ化場研究報告』二二・一九六八年／婦山雅秀「支笏湖に生息する湖沼型ベニザケの個体群動態」『北海道さけ・ますふ化場研究報告』四五・一九九一年

第三項 林業

木材の流送と富士製紙江別工場

明治二十四（一八九一）年七月十八日付けの『北海道毎日新聞』に「江別地方は千歳、漁、夕張等の方面より毎年木材を伐り出すこと少なからず本年の如き殊に多数にて四万余石に及ひたる」との記事があり、江別へ流送が行われていたことをうかがわせる。この頃、年間数十万石の木材が江別の木場に引き上げられ小樽方面へと送り出されている。その多くは北海道炭礦鉄道会社の手宮木挽工場に移送されていた（『新江別市史』）。

三十一年六月、石狩川運漕（株）が江別から千歳間の定期航路開設の試験を行う。

「千歳方面からの木炭の搬入は、三十年以降、川船が行きかうほど活発化する。例えば、四十四年の「江別村勧業統計」によると、千歳・漁方面から江別への木炭の搬入は、二二万六〇〇〇貫、追分・栗山方面からは一四万五〇〇〇貫を搬入する。うち、江別での消費高は二四万八〇〇〇貫、

残余は貨車で江別駅から小樽方向に送られ」たとされる。

三十七年九月三十日、王子製紙の鈴木梅四郎専務が支笏湖周辺を調査するが、千歳川の優れた点の一つに、この川の幅が割合狭く、流送に便利な点をあげている。

三十九年七月四日、禁止令が次のように改正発布される。

北海道庁令六十八号

明治二十三年 北海道庁令第七十五号左記通改正シ、発布ノ日ヨリ施行ス

ル

明治三十九年七月四日

北海道庁長官男爵 園田 安賢

千歳川流域木材薪木流送禁止制限ノ件

第一条 千歳川本流ニ於テ水源ヨリ字「カマカ」マテハ毎年九月一日ヨリ翌年五月三十一日マテ字「カマカ」ヨリ江別太マテハ毎年十月一日ヨリ翌年二月十五日マテ木材薪木ノ流送ヲ禁ス。

第二条 前条ノ外千歳川ノ長都沼ニ注ク点ヨリ上流ニ於ケル本流及ビ支川ニ於テハ期節ヲ問ハズ河水ヲ涵濁セシムヘキ方法ヲ用ヒテ木材薪木ヲ流送スルコトヲ禁ス。

第三条 木材薪木ヲ流送ニ由リ北海道水産試験場ニ於テ設備セル工作物ヲ損傷シタルトキハ流送ノ許可ヲ受ケタル者ヲシテ直ニ原形ニ修復セシムルモノトス。流送ノ許可ヲ受ケタル者前項ノ修復ヲ為ササルトキハ北海道庁長官ハ第三者ヲシテ修復セシメル其費用ヲ補償セシムヘシ。

第四条 第一条第二条に違背シタル者ハ拘留又ハ料二処ス。

これによると千歳川は水源からカマカまで、毎年九月一日から翌年五月三十一日まで、カマカから江別太までは毎年十月一日翌年二月十五日まで

木材薪木の流送が禁じられた。このほか、長都沼への注ぎ口から上流における千歳川本流及び支流は周年、川水を汚濁しての流送を禁じ、その違反には厳しい罰則があった。

千歳川に発電所を建設した王子製紙は、明治四十年から四十二年にかけて、水路工事用材や苦小牧工場建設用材として、御料林の紋別、恵庭岳、美笛川周辺の払い下げを受けた。この造林搬出は札幌の阿部久四郎が請け負ったが、造材の下請けは札幌の大島木材だった。

作業は、ポロピナイ方面では、集めた角材をコロを利用して湖岸まで引き出し、オコタンペ地区や美笛地区では、川に堰を造り一気に流す鉄砲流しの輸送が行われた。

湖岸で大体四〇〇石くらいの筏に組まれ、八人の人夫により櫓が操つられ湖上輸送が行われた。筏には交替の人夫も乗り組み、帰りの舟を筏の両側に用意していた。オコタンペから湖畔まで大体八時間を要し、波のある日は一〇時間くらいもかかったといわれる。

湖畔で引き上げられた木材は一の滝の上までレールで運ばれ千歳川を流送した。四十一年、専用軽便鉄道、山線が開設されると苦小牧工場へ輸送された。

四十一年、石狩川と江別川の合流付近の石狩川沿いに富士製紙会社（現在の王子製紙）第五工場が操業を開始した。江別に工場が建設されたのは、石狩川と江別川の合流点にあり、石狩・江別両川の上流から流送されてくる原料木材を安価に集積でき、水資源が豊富なこと、鉄道線路に沿い札幌、小樽とは距離的に近く製品の運搬や物資の調達が便利で、エネルギー源である石炭の入手がたやすいことなどがあったといわれる。主に新聞紙や包装紙、模造紙等を生産し、道内や東北、京阪地方にも出荷された（『王子製紙社史』）。

渡部栄蔵は、大正三年、三ふじやに木材部を興し、御料林から立木の払い下げを受けて造材を行い、主に江別にあった富士製紙に千歳川での流送の方法で輸送していた。

浅見恒松によれば王子製紙の第三発電所の右側のはしにコンクリートの樋を造って千歳川に丸太を流した。丸太は川幅いっぱい流れていた。流れてきた丸太を、川の淵などを利用してワイヤーを張って川の中に簡易に設けられた貯木場、網場^{アバ}で二〇〇石位の筏に組まれ、二人が乗り組み早く釜加を出発して五時か六時に江別に着いた。三ふじやの創業当時の主商品は製紙会社に納入する松の原木（丸太）だった。

ママチ林（現在の向陽台）で産出された材木はママチ川から千歳川を経由して江別に送られた。江別にも集積場があり、上流から流されてきた木材は溜り場のチェーンに引っ掛けられて集められた。

大正九年、三ふじやはママチに製材工場を建設し、原木の中で良質のものは建築用に製材され、広葉樹は鉄道の枕木にされている。

原木や筏による流送は、木材による、橋梁、あるいはさげますふ化場施設の損壊などの問題を起こした。流域の開発が進むと木材資源が枯渇し、木材の伐採で土砂が流失しやすくなり川底が浅くなり、道路の開削が進み、北海道鉄道が開通するなど陸上交通が便利になるにつれ、千歳川から流送風景は見られなくなる。

薪炭

長都に入植した戸田甚吉の追憶記によると、明治三十四（一九〇一）年、開拓の邪魔ものになっていた森林を、それまで切り倒し、ただ焼き捨てるか腐朽に任せていたが、冬場の仕事としてはじめて炭に焼いて札幌へ馬で運び、現金収入を得たという。

また、この年、近唐^{こむから}（現在の協和）に入植していた人々も、カシワの洪

皮からタンニンエキスを採ったあとの木を炭に焼きはじめた。

三十六年の新保鉄蔵の「西田土蔵止宿泊」の中に、木炭が取り扱われ、一俵一四銭と記されている。

河野常吉の聞書『胆振国』によれば、千歳の製炭業は明治時代、その盛況が過ぎ、原木が減少してくると、山林の解除があり、どうやら製炭業が継続できた。以前には作業を簡単にするため大木を丸切りにしてそのまま窯入れして焼いたが、これは炭量の歩どまりが悪く不経済であった。樹木が少なくなつてからは、丸太を小割にして焼くように変わった。

三十九年の木炭生産額は一二〇万貫であった（『三ヶ村沿革史』）。

この年の炭窯の数は不明であるが、千歳外三村の四十一年度における村費賦課額中「炭窯割」の予算では、炭窯の数は二〇〇基を数え、一基につき一円二〇銭が賦課され計二四〇円となっている。四十年前後には二〇〇基前後の炭窯が経営されていたと見られる。薪炭業に携わる人は人口の一九割、税金は村税の二八割と、薪炭の占める割合は高かった。

近隣の村では、四十四年六、七月室蘭線早来付近での連日の大雨で炭窯が損傷し、例年の過半に達せず札幌・小樽の木炭相場が二倍の価格に大暴騰した。当時、安平村、厚真村の薪炭の生産額は本道木炭需要の約四割を占め、本道木炭業者の首位で、その一翼を担っていた（『増補厚真町史』）。

大正三年、道は炭窯補助規定をつくり、木炭改良講習会を開くなど農家の副業として製炭を奨励している。千歳では、第一回講習会を十一月二日から十二月十八日まで、翌年にはアウサリで十一月七日から十二月四日まで行われている。窯も改良され、檜崎式炭窯というのが多く作られた。檜崎式炭窯は丸みをおびた炭窯で「べこ窯」と通称されていた。黒炭窯と白炭窯があり、黒炭窯には五〇尺以内と五〇尺以上があった。

第一次世界大戦中の国内工業の興隆とともに札幌、小樽、江別などの人

口増加により家庭暖房用木炭の需要が高まり、千歳の木炭の生産量が増加していった。江別、小樽方面への輸送のため水運や鉄道が整備され、千歳との物流量が増加していた。大正四、六年にかけて木炭生産の最盛期を迎える。

大正の初め頃の木炭一俵の値段は、山元でナラ炭が一五銭程度にしかならなかったが、大戦が終わった頃には次の状況であった（河野常吉『胆振国』）。

一万坪ヨリ炭凡二万貫（即二千俵）ヲ出スベシ、炭一俵ニ対スル立木代凡五十銭余ニテ、二千俵ニ対シ金千円ナリ。大抵二竈ヲ築キ一ヶ年二焚キ尽スベシ、山元ニテ檜一俵一円十銭、イタヤ一俵一円五十銭ニ売ルベシ、平均一円廿銭トセハ、総炭代二千四百円ニテ、立木千円ヲ差引、千四百円ノ収入ナリ

四年、千歳村では用材は角材一万三五八〇石（二万八六〇円）、枕木九万挺（二万六二〇〇円）、製紙原料一万二〇〇〇石（七二〇〇円）、薪材三九五〇敷（三九五〇円）が生産されている（『状勢』）。

六年には、専業炭焼き一三一戸、兼業一三七戸の合計二六八戸、窯数が三〇二を数え、八〇三名が従事している。木炭収入は二七万一千八〇〇円である。この頃、農家戸数は六五九戸、農家収入は五九万三千二百七円で、一戸当たりの収入を比較すると薪炭業者が、農家の収入を上回っている。

七年には三一〇基の炭窯があり、明治から大正にかけて、薪炭業は農業以外めばしい産業のない千歳の主要な産業のひとつになった。

「山神」の碑

長都神社境内に現存する「山神」の碑は、建立が明治三十八年十一月十五日となっている。これは、長都地区に入っていた専業製炭者、その焼き子などの関係者が、作業の安全を祈って建てたものである。この碑の台石



写真4-10 「山神」の碑

には次の二四人の名が刻まれ、当時の盛業を偲ばせる（写真4-10）。

正面

発起人 天野兵太郎 大

川原春吉 藤原仁太良

青田甚吉 白石勝太良

新築請負 小田部喜一郎

向って右側

又村右五郎 小林市次郎 佐藤豊太 村上万吉 工藤惣吉 岩本米造 藤

ノ亀太郎 長谷川与次郎 白石得乃助

向って左側

大野慶三郎 大川原一美 浜本岩次 宮本松太郎 矢羽場善助 朝里太郎

山口新八 大橋大七 川岸米造

神出杉雄が父寛から聞いた話によれば、明治四十四年に長都に入植した祖父は当初、田も畑もない鬱蒼とした雑木林で、それを切り開いて、まず住む小屋を建て、粘土で窯を造って炭を焼いていたという（神出杉雄「長都昔話―農村風景の一断面―」）。

泉沢

明治四十五年三月、札幌の岡田幸三がママチ一〇〇九番地の官林払い下げをうけ、同年七月十七日、これを千歳村の渡部寮蔵に譲った。この山を渡部栄蔵が大正三年に相続した。

また、この頃、厚真村の永田仙松が、その奥隣地の一〇〇五―一〇〇八番地の山林を東京などの所有者から買い造林した。永田の造林は約五年間で、これを渡部栄蔵と札幌の林覚蔵が買い、残木を製炭業者に切売りした

という（「胆振国」）。ママチ一〇〇五・一〇〇六番地は他に売られた。残ったママチ一〇〇七―一〇〇九番地の山林は、現在の泉沢向陽台である。

戦後、学校林として一部を植林したウソップサルン沢に、大正七年測量の五万分の一地形図では沢の左岸に二軒、下の両岸に一軒ずつ、計六軒の製炭者の家と思われる記号がある。当時この地域から後に北海道教育委員会の教育長となる二本木實が通学していた。二本木の父は、本州から製炭業のために来道したらしく、その後、苫小牧の通称三百万坪という地域に移動した。

昭和六年六月、江別町は、ママチ川上流のママチ一〇〇七番地、一〇〇八番地の山林約三〇八町歩を東京の佐久間庸一から、ママチ一〇〇九番地の山林約三三一町歩を渡部栄蔵から買った。合せた面積は、約六四〇町歩だった。これは江別町が「本町住民ニ対シ自家用薪炭ヲ供給」を図ったものであった。江別町はママチ川の町有林において、近藤伝蔵を現場主任として製炭の直営を図った。窯二基を築き、十二年五月十七日、製炭修祓式を行って焼きはじめたが、事業はうまく進まなかった。

江別町は直営をやめ、薪炭材の欠乏から衰えはじめていた千歳などの製炭業者に、翌十三年からは年々二〇〇四〇鈔の立木を売買契約し、代金は木炭で納めさせた。江別町有林で荒川昭作、北岡体一、戸田重義などが製炭を行った。これは千歳市が泉沢を江別市から買収する四十五年九月まで続いた。千歳が買収した後も荒川昭作、戸田義一などの人々が製炭を続けたが、泉沢開発が進んで製炭を中止した（長見義三「ただいま一基―千歳市内の炭がま―」）。

学田

現在の北栄、北斗の沢を中心に学田があった。学田の最初は、明治十四年から十七年にかけて開拓使と三県がおこなった施策で、自治体に山林や

海産干し場などを与え、土地や海産干場はその貸賃、山林は薪炭材の払い下げ代などで学校の経営に図らせた。昭和十一年作製の「千歳村有林施業要領」に、旧北海少年院裏を含み国道三六号線の両側に広がる一六九・三七畝の山林図があり「学田団地」と記されている。

学田の恵庭寄り隣地、千歳村七一八番地との原野約一九四町歩は、明治四十年、小樽区入船町八〇番地丹原金五郎から、横浜市尾上町三丁目二七番地の田沼太右衛門が買いつけている。河野常吉の『胆振国』によると、丹原は払い下げ代金を支払えずに売ったとある。

田沼は枕木として立木を売り、後、大正十年九月、その残木をも売った。買い手は更に、立木のまま売り、それを買った者が製炭を行った。

『胆振国』によれば、大正の初めころには、山林所有者は林地の立木を一万坪くらいに切り売りするようになった。一万坪が約五〇〇〇〇六〇〇円、木の値が次第にあがり最高で一〇〇〇円以上にもなった。製炭業は千歳村の経済に活気を与えていたが、原木がなくなると専業者の多くは他の適地を求めて転出していった。

この頃、大正八・九年に、中川種次郎も学田の約四〇町歩に窯を七・八基ほどもって製炭を経営した。

苫小牧の三百万坪が開放された六年頃、北栄の村有林である学田の立木が払い下げられ、北岡吉太郎は十二年九月から十月まで、ここに窯四基を築いて製炭に従事した。ほかに熊次郎の兄である竹内弥四郎も入っていた。この学田は全くの原始林であった。

学田の次の谷（ポロコツ）の方に木滑の山があったが、明治三十年頃に伐られたらしく、この二次林でも炭が焼かれていた。北岡吉太郎は、つぎに昭和元年から三年まで、この学田と国道の間にあった美唄の伊藤冬治の山林三六町歩を炭に焼いた。

学田の立木は、幾度か薪炭材として払い下げられたが、十一年以後何故か学田の文字は見られない。二十一年には、地番字千歳七四六、管理方法は『共同薪炭備林』とある。

三百万坪

新千歳空港から南西に、支笏湖に近い苫小牧営林署の丸山地区に至る間の山林を「三百万坪」、略して「三百万」とも言われてきた。三百万坪は即ち一万町歩（一万畝）の広さである。この地区の官林の千歳側が開放されたのは大正初期らしく、大谷由三郎や宮本宮七が指定入札者となり払い下げを受けた。千歳の農家が造材の山子になって冬には三百万坪やサンナシ沢で稼いだ。

北岡吉太郎は恵庭寄りの山で炭を焼いていたが、木がなくなると大正七年から三百万坪に移動した。そこは美沢川の支流と思われる沢で、地区のほぼ中央に位置し、狐沢と呼ばれていた。現在の泉沢最上流に近い地点で、枕木をとった残山であった。そこには雑貨店が一軒あった。取引きは千歳市街と行われた。大正七年測量の五万分の一地形図に、当時の炭焼きの家のらしい七軒の記号がある。三百万坪の木を切り尽すと、九年吉太郎は、その東の工藤牧場の立木を買って窯を移し、製品は早来を経由して鉄道で札幌へ出荷した。

千歳側の三百万坪の木は、七年から十年の間に炭に焼きつくされた。専業の炭焼きは一部はこの年開放になった苫小牧側の三百万坪に移動したとみられる。この三百万坪は農業振興策の一環として自作農創設の目的で入植させたものである。一戸平均四万五〇〇〇坪が与えられた。ここに入植したのは、美々の共有地から来た人が多かった。物資は千歳から移入され信用購買組合をつくっていた。用材や木炭も千歳との取引きであった。

十二年に特別教育規定の適応をうけて「三百万坪特別教授所」が設置さ

れた。一時は二十数戸にもなつて賑やかであつたが、数年で木を伐りつくすと人々は去つた。

当時は、検査も受けず出荷していたが、品質の低下、包装の不備、量目の不足などを招いていた。十三年十二月、胆振、日高の薪炭業者が集まり、胆振日高木炭同業者組合を設立し、十四年九月から木炭の検査事業を開始した。昭和三年、千歳郡を同組合検査区に編入し木炭検査事業を行い、品質の改良、包装、量目の統一を図つてきた。五年、北海道木炭同業組合連合会が結成し、同年六月一日をもつて検査業務を移管している（『苫小牧市史』上巻）。

焼き子

大正六年の記録では、薪炭の専業戸数は一三一戸、兼業戸数は一三七戸だった。兼業は農家の農閑期などでの副業的自営によるものであつた。

製炭業者が、炭焼きに用いる山では、多くの場合は立木を購入し、その場所に焼き子と呼ばれる炭焼きの職人を雇い、炭窯、炭焼き小屋を作り、炭を焼いた。製炭業者が食糧、日用品などの仕込みを行い、生産した木炭は製炭業者に納め、賃金を受け取つた。さらに、その山林で炭焼きが終わると、業者が準備した別の場所で炭を焼いた。これは林道が整備されていないことや薪炭材の運搬が困難であつたため、薪炭が確保できる場所に炭窯を作るほうが効率的であつたためである（松本拓「物資移送器具の民族考古学―岐阜県飛騨市宮川町の轡・車・背負梯子・背負籠から―」）。

十三年五月頃、木炭は需要の増大とともに前年に比し約四割価格が騰貴した。政府は道庁を指導し価格を抑え、引き下げる方針をとつた。同年八月、中央物価委員会は木炭の価格統制を行い、主要消費地別に価格を決めたが、それでも前年より三割高になり、生産地から遠い地方には出回らない恐れがあつた。そこで木炭配給調整会を結成、配給の円滑化を図つた。

薪炭の搬送

生産された薪炭は業者によつて集荷された。馬で千歳に運ばれ多くが千歳川の川船で江別に出荷された。明治三十年頃から始まつた。江別河畔の①備後商店、②松生商店、③近藤商店、④志田商店はネシコシに共同の土場を持ち、月三回程度、江別―ネシコシ間を往来していた。舟には約二〇〇俵を積んだ（『新江別市史』本編）。

明治末から大正初めの頃は荷物一個二〇銭の料金だった。明治末には船も大型になり、帆柱を立てて風を受け、同時に竿を川底にさして進めるものだった。四十三年の記録では年間八四七トの木炭が千歳、恵庭の漁から江別へ送られていた。この川船も大正十五年の鉄道開通と川底が次第に浅くなつたため姿を消してしまう。

ケネフチの山城鶴次郎は、開田、開畑の傍ら造林を行つた。現在のグレート札幌ゴルフ場のあるあたりの木材を切り出し、建築材、鉄道の枕木、そのあと残材による薪炭の製造をおこなつた。これらの積み出しは主として由仁、栗山であつたが、陸地道路の未整備もあつて、明治四十年頃までは船による輸送が半ばであつたが、大正末まで川船による輸送が盛んになる。馬追沼、長都沼、千歳川の水位は現在より相当高かつたので、これらの河川、湖沼を通り江別に運ばれた（清水修『郷土史ケネフチ物語』）。

大正十五年北海道鉄道札幌線が開通したが、運賃は国鉄の二倍半と高く、川舟の方が安かつたためしばらくは川船が輸送に利用された。

昭和三年、札幌鉄道局運輸課発行の「北海道の産物」の千歳駅の項で

○木炭

産地 千歳郡千歳村烏棚舞御料苫小牧御料

生産額及仕出数量

生産額（俵）

仕出数量

大正十三年	九二、〇〇〇	八五、〇〇〇
大正十四年	九二、〇〇〇	八四、〇〇〇
昭和元年	八九、〇〇〇	八五、〇〇〇
昭和二年	八七、〇〇〇	八四、〇〇〇
主ナル仕向先	札幌、小樽、江別（川舟ニヨリタルモ鉄道開通以来六割ハ鉄道便ニ依ル）	

単 価 一俵一円二十銭―一円八十銭

種 類 楓、檜

搬出難易及小運送費 一俵二十五銭

とあり、次第に鉄道による輸送が増えていったようである。

参考文献

『新江別市史―本編―』二〇〇五年／千歳自然保護協会「座談会 千歳川とくらし」
『千歳川』一九九三年／北海道開発局石狩川開発建設部『石狩川舟運史』二〇〇三年／王子製紙『王子製紙社史』二〇〇一年／清水修『郷土誌 ケヌフチ物語』泉郷郷土誌編纂委員会 一九九二年／株式会社山三ふじや『創業一〇〇年記念誌』二〇〇五年／市教委『苗別川流域における考古学的調査』千歳市文化財調査報告書Ⅰ 一九七八年／大谷敏三「明治・大正の千歳を支えた薪炭業」『志古津―六号―』二〇〇七年／千歳村「三ヶ村沿革史」一九〇六年／河野常吉 聞書『胆振国』一九二二年／『増補 厚真町史』一九九八年／北海道庁『北海道における檜崎式木炭製造機和筆記』一九一五年／大谷敏三他『鉄振う村人の夢ここに舞う』一九九六年／『苫小牧市史―上巻―』一九七五年／神出杉雄「長都昔話―農村風景の一段面―」『千歳を知る 二十周年記念誌』一九九八年／千歳村『状態』一九三三年／長見義三「ただいま一基―千歳市内の炭がま―」千歳市広報No.631号 市史つれづれ第二十二回 一九八二年十月／同「学田団地―千歳村教育所を育てるた

めに―」千歳市広報No.583号 市史つれづれ第六回 一九七八年十月／松本拓「物資移送器具の民族考古学―岐阜県飛騨市宮川町の櫓・車・背負梯子・背負籠から―」『人類誌集報二〇〇五―飛騨山峡の人類誌・遺跡資料の人類誌―』首都大学 二〇〇〇年／清水修『郷土誌 ケヌフチ物語』泉郷郷土誌編纂委員会一九九二年／札幌鉄道局運輸課『北海道の産物』一九二八年

第七節 宗教と祭祀

第一項 民間信仰と宗教生活

碑 家畜報恩碑・馬頭観音碑・招魂碑等

昭和六十二(一九八七)年三月に千歳市によって行われた調査によると、千歳にある碑を分類すると馬頭観音や犬や牛など家畜報恩碑の碑が多い。馬頭観音・家畜報恩碑とは、例えば家畜が死亡した際等、家畜に対する感謝の念を表すために建立される碑である。千歳での家畜報恩碑の代表的な例として、長都にある家畜報恩碑を紹介したい。

千歳は火山礫の層のため農業には向かない土地であり、この解決のためには酪農を導入するしかない、千歳に多くの家畜が導入された。明治三十七(一九〇四)年、千歳において初めて酪農を導入したとされる戸田甚吉は、苦心の末に酪農が成功すると、このような生活を出来るのは家畜のおかげであるとし、昭和十二年、長都に家畜報恩碑を建立した。長都では、その後もこの家畜報恩碑で感謝祭が行われている。

馬頭観音に関しては、郷土史『東千歳の歴史』によると千歳は大正期に計算上では一戸一頭の馬がいたことになり、昭和十二年ごろには一〇〇〇頭を超える馬がいたという。千歳に馬頭観音が多いのも、生活に馬が密着していた現われであろう。

千歳にはまた、東丘の開祖であり、東丘八幡神社を建立した福岡左六の功績をたたえる「福岡左六翁の碑」のように開拓と人物を顕彰するものがある。また青葉公園内には昭和三十三年、戦没者の霊を慰めるこのような碑が市内に少ないことから、招魂碑が斉藤正三によって建立され、市に寄附された。千歳中央八幡神社には忠魂碑があり、これには日露戦争の千歳村の戦死者と、太平洋戦争の当時の中央部落の戦死者が合祀されている。

碑背面には日露戦争の戦死者の名前が刻まれている。戦前にはここで慰霊祭が行われていた。

第二項 信仰生活の諸相

孟蘭盆会と盆踊り

孟蘭盆うらぼんとはサンスクリット語のウランバーナ (ullambana) であり、七月十五日を中心に、この時期に死者がうけるとされる逆さ吊りの苦悩を指し、これを払うために孟蘭盆会が生まれてきたという説と、あるいはイランの語系で靈魂を意味するウルヴァン (urvān) の音訳が原語であり、靈魂の祭祀と同時に収穫祭でもあったウルヴァンという祭祀が中国に伝えられ、今日のような形態のものになったという説がある。日本には中国から入り、古くから大切にされてきた行事である。

その孟蘭盆会の最中に行われる盆踊りは、本来の意味としては精霊を迎えて慰めるための踊りであるが、時代が下るとともに共同体の娯楽行事としての面が強くなってきた。北海道においても盆踊りはその面が強いといえる。

北海道での開拓に携わるものにとつて、共同体における寺や神社での行事は日常とは違う「ハレ」の行事であった。千歳においても、郷土史『東千歳の歴史』には「開拓時代から戦後のある時期まで、農村の楽しみは、お盆・運動会、神社のお祭であった」とあり、盆踊りは、年齢を問わずに共同体全体で楽しめる娯楽であったことをうかがわせる記述が見られる。

北海道は、盆踊りの比較的盛んな土地といえる。高倉新一郎によれば、北海道では昔は北陸のイヤサカサッサや津軽のヨサレジョンガラが流れていたが、その後は新しく北海道で作られた北海盆歌が使われているとある。千歳では現在「千歳市民納涼盆踊り大会」や「東千歳駐屯地盆踊り大

会」等、他にも地域ごとに盆踊りが行われ、盆踊りの盛んな街であるといえる。

葬儀

人間が生きていくなかで、「死」というものは避けられないものである。江戸期に、蝦夷地に三官寺がつくられたのも、現地で死亡した蝦夷地勤務の和人の供養が大きな理由の一つであった。その後明治になり、開拓者が多く北海道に入ってくると、まだ寺の無いその地で人間が死を迎えた時、残された家族がその儀式をきちんと行いたいと思うのは自然な感情であるといえる。

北海道では古くから火葬による葬法の地域が多かった。矢島^{やしま}脊^せによると、神道や天理教、キリスト教、仏教のうち宗派によつてはかなり遅くまで土葬を葬法として採ってきた地方も見られたが、主として火葬の地域が多かったのが北海道の特色とある。火葬が採られた理由として、開拓者は北海道で成功したら自分の故郷に帰るつもり的人物も多く、またそうでなくとも、せめて遺骨だけでも故郷の地へ戻りたいと願う者も多く、そのために火葬にして骨箱を付近の寺に預けておき、一周忌か初盆のときに帰郷して故郷の墓に納めることが多かった。しかし政府が、神道を国教として、仏教を否定するような立場をとったことから、仏式で行われていた葬式を神式に土葬することをせまったが、土葬にすると故郷への埋葬が不可能になるため、ひとまず土葬とし、夜中に墓を掘り起こし、物陰で遺体を茶毘に附して遺骨を故郷へ送ったという例も報告されている。

その後、旦那寺が決まっていき、その墓地に埋葬することが一般化していった。

千歳においては、泉郷の極楽寺が出来るまでは近郊の広島^{ひろしま}の寺まで葬儀を頼みに行き、葬儀はたいいてい近くの説教所や、もしくは教育所で行われ

た。葬儀の際は火葬場も無かったため、近くの場所で遺体を焼いていた。手伝いの人は大抵酒を飲みながらやっているので、もうこれでいいだろうと帰り、翌日遺族がお骨拾いへ行くとまだ内臓が焼けておらず、結局遺族が再び焼いたこともあったという。

第三項 神社

根志越八幡神社

千歳市根志越一九番地にあるこの神社は、関寛によれば水害に悩む農民が明治三十三年三月一日に、土神様（地神碑）を祀ったことに始まるとされる。本殿横には五角形の地神碑が祀られており、それぞれの面に天照大神・倉稻魂命・埴安姫命・少名彦命・大己貴命の漢字が刻まれている。この地神碑は、小林巳智次によつて、四国出身者の多い地域に多く見られることが証明され、また北の生活文庫企画編集会議編『まつりと民俗芸能』によれば、北海道における地神碑は、わずかな例を除き、四国の徳島県や香川県、そして兵庫県の淡路島よりもたらされたものとされる。これらは五穀豊穡を祈つて建てられ、農業の神としての性格がまず第一とされるものであり、実際北海道の農村部には地神碑が多く広まっている。

北海道の地神碑には二通りあり、一つは五角の形をしたもの（五神名塔）、もう一つは自然石に「地神宮」と刻んだ石碑であり（二神名塔）、根志越は勿論前者にあてはまる。小寺平吉の『北海道の民俗地理』に拠れば、ここ根志越では開拓当時、冷害や水害、病虫害などの厄除のために、阿波出身の神職のすすめで部落全戸が費用を分担して建設したものであると述べられている。他地域同様、五穀豊穡を祈つて建てられたものだったのだろう。

なお『千歳・恵庭・広島三村名鑑録』には、関喜左衛門の項に、明治二

十九年に根志越神社（文中では根志神社とある）が建立されるとある。

神社総代は初代関喜左衛門、二代関久五郎、三代目は関寛がつとめており、敷地内にある石灯籠に名がそれぞれ刻まれている。

祭神は稲荷大神、八幡大神で、例祭日は九月十日である。以前は春に行われる祭りもあったが、現在では行われてない。現社殿は昭和五十四年八月二十二日に改築されたものである。

釜加神社

千歳市釜加にあるこの神社は、明治三十八年建立、もともと千歳神社に祀られていた弁財天が、川下にあったカマカ（釜加）の土地へ移されたものであり、新保清次郎という人物が釜加で漁をした時に千歳神社にあったものを釜加に移して守り神とし、漁が終わると千歳神社に戻していたものを、そのままこの地において帰ったことが始まりとされる。

新保清次郎は、釜加の自宅敷地内に御堂を造り、漁の時期になると弁財天を千歳神社から移していたようである。その後、島松沢奥の新保沢（俗称）に牧場経営のために移転する際、弁財天は漁業の守り神で山には不必要であるとのことから、釜加の人々が譲り受けて祀り、三十八年に釜加神社を建てるときに厨子とご神体の弁財天を納めたとされる。その釜加の弁財天には「釜加神社弁財天御厨子」と呼ばれる厨子があり、裏に「千歳」という名の由来が、以下のように述べられている（括弧は引用者）。

あきらけき御代の御ひかりは 至らぬくまもなく こさ（胡沙）吹蜩夷
が島までも 御恵をかしこみたびまつる事になん その島のうちに
ゆふつてふ所に しこつ河となんいへる川有 この河何とやらん
となふるひゞきのよからねば 山田嘉充が云ふよりて そは鶴のあまた
をり居る所なれば 千とせ河とも いふへきやなと たはふれしに
夫なんよかめりとて 嘉充其河のほとりに 弁財天を勧請し

なを其の事のあらましをしるさまほしといふにまかせて

遂に禿筆とりて つたなき言の葉かきつけ侍るものなるかし

末ひろきめくみもしるし河の名の千とせをかけてしむる宮居は

千時文化二年乙丑春三月

従五位下藤原朝臣正頼謹誌

（釜加神社弁財御天厨子）

これは正確に言えば川の名前の変更についてであるが、「シコツ」の響きが良くないため、山田鯉兵衛嘉充が当時の箱館奉行羽太正養に何か良い名をと乞うたところ、鶴が多く居るので「千歳川」はどうかと冗談で言うのと、山田はそれは良いとし、これ以降、「シコツ」は「千歳」に改められたという。

カマカに関しては、松浦武四郎が弘化三（一八四六）年に蝦夷地を訪れた記録をまとめた『蝦夷日誌』のなかで

カマカ 従イサリフト番屋三里と聞り。此処湖水の傍にして茫々たる見通しなり。西南シコツ嶽、東北にユウバリ嶽見ゆる。湖水の岸皆川柳、蘆荻繁茂し番屋壱軒有。此処へ上陸して中飯する也。弁財社有。蔵有。夷人小屋有。土肥沃にし而野菜もの能出来たり

（松浦武四郎『蝦夷日誌』）

と触れており、武四郎がこの地で昼御飯を食べたことと共に、カマカの様子やアイヌの小屋があったこと、そして弁財社があったことが著されている。武四郎の記述にある弁財社と、新保清次郎の移してきたものが後に合祀されたものと考えてのが自然であろうか。

昭和四十六年九月十六日、千歳市はこの厨子を最初の千歳市指定文化財に指定した（千歳市文化財保護条例の制定により、昭和五十二年四月二十

三日に再指定)。

第四項 寺院

極楽寺(真宗大谷派)

泉郷(旧ケヌフチ)にあり、この地区の住人達は広島^{むげこうじ}の無礙光寺の住職松原和尚に葬式等を頼んでいたが、明治二十九年に森井平兵衛・坂田清兵衛・今井助左衛門らが話し合い、現在の極楽寺の前方に掘立小屋を建て、不定時の説教所として利用した。翌三十年に本山から絵像本尊が下付され、その翌年三十一年には仮堂を建立し、三十二年にはケヌフチ説教所として許可され、三十四年、練子隆縁が在勤を命じられた。極楽寺の沿革史『開基百年のあゆみ』によると、その後三十八年十月二十三日に寺号公称を得て、極楽寺が誕生したとある(大正期の『千歳村勢一般』などには、建立三十五年一月、昭和初期の『村勢一般』には創立三十八年九月とある)。四十年に本堂が完成、初代住職に練子隆縁が就いた。ここに、北海道史編纂のために、北海道布教の沿革と成績について照会した際の回答書の綴りである『宗教調材料』に載せられている、大正十年における極楽寺の状況を載せたい。

報告書

膽振国千歳郡千歳村字ケヌフチ番外地

極 楽 寺

檀徒数

五拾八戸

収入之部

信 施

六百圓

基本財産

二百五拾圓

支出之部

住職年給

五百圓

法務費

式百五拾圓

公課税

壹百圓

布教法方

毎月十五日十六日二十八日説教

例年宗祖見真大師報恩講春秋彼岸會永代経執説教演説安心示談ス

本山ヨリ布教師例年二回演達説教アリ

右報告書者千歳郡千歳村字ケヌフチ

大正十年六月二十二日

練子隆縁

(『宗教調材料』)

ここでは、当時の檀徒数が五八戸であったことや寺の収支、そして布教のやり方などが載せられている(戸数に関しては、前述の大正七年『千歳村ノ状勢』、八年の『村勢一斑』には、檀徒戸数は一二〇戸、大正十一年、十二年の『千歳村勢一覧』には、一八〇戸とある)。その後、継いで長男隆正が二代住職となるが、昭和十八年キスカ島において戦死、住職のいない状態となるが、翌十九年十二月二日に玉井覺が住職として入る。

千正寺(真宗本願寺派)

清水町にあるこの千正寺は、高塚團正によって開かれた。團正は富山県針原村の妙教寺の三男として生まれ、明治二十九年に来道した。明治四十五年に本願寺札幌別院が調査した、北海道の真宗本願寺派寺院の明細には千正寺の沿革として

明治二十九年三月ヨリ布教ニ着手 同三十一年八月十三日千歳説教所ト公称シ 布教担任者三四交替及教場移轉等在リテ 同四十二年五月十五日千正寺ト公称許可セラル

とある。明治三十一年に「千歳説教所」を開設、その後移転があり、明治四十二年五月十五日に寺号公称を得る。また同資料によると、檀戸、檀徒数は

檀戸数 八十式（一一〇）戸 男「百五」名 女「百」名

計式百五名

とあり、その後大正七年の『千歳村ノ状勢』、大正八年の『千歳村勢一班』には、檀戸数は一一〇戸、大正十一年、十二年の『千歳村勢一覽』には一五〇戸となっている。備考の欄には

基本財産ハ檀信ノ実力尚微弱ナルヲ以テ一時借入置キ 漸々基金積立テ買受クル事ニ取究メ在ルモノナリ 境内地及建物ハ寺有名義ナリ

（真宗本願寺派明細）

とあり、始めのうちは借入をして、積立をすることによってそれを補っていた。

昭和十四年には本堂の庫裡は火災で全焼する。初代住職には高塚團正、二代目は高塚憲正、三代目は高塚興正、現在は四代目高塚浄正が住職を務めている。なお境内には、ユウフツ支配人であった山田屋金兵衛によって安政二（一八五五）年に造られた、南部蠣崎の人、大室治左衛門（安政元年死去）と、深浦の人、仙台屋政吉（弘化巳年死去）の墓石がある。

妙心寺（曹洞宗）

現朝日町。元々は嶮淵（ケヌフチ）方面にあった。明治三十五年春に、丹波国船井郡園部町にある滋徳寺の住職であった管仏店が北海道に教義を広めようと来道し、先に千歳に来ていた同じ丹波出身の中川種次郎に千歳の話を聞き、ケヌフチに落ち着くこととなった。仏店は富山県滑川の豪農の息子であったが、京都で仏門に入り修行し、その後丹波に一寺を持った人物である。仏店は中川種次郎などの意見も聞きケヌフチの地に妙心寺を

建立、明治三十七年に寺号公称を受ける。その後三年ほどで仏店は丹波へ帰ることとなるが、代わりに仏店の養子であり、簡易教育所、嶮淵小学校で教鞭をとっていた管皆男が住職となった。しかし四十四年、寺は火事にあい仏具はほとんどが焼けてしまい、唯一焼失を免れた観音堂に安置されていた十一手観音は追分にあった見竜寺（現安平町追分）に預け、法事など一切をそこに依頼し、管皆男はケヌフチを去った。この時点で妙心寺は一時中断となったが、昭和十五年、管仏店の息子である管公義が来道し、現在の地に妙心寺を再び興し、その後は公義の息子管公明が跡を継いだ。

満願寺（曹洞宗）

昭和六年に、当時の字烏柵舞に曹洞宗の水溜教会として創立された。初代住職は国岡義教、二代目は榊亮悟、三代目は駒ヶ嶺道本、四代目は斉藤隆皎がつとめたが、昭和三十九年に四代目が死去したことにより、廃寺となった。

第五項 教派神道教会

天理教

江戸末期に起こった教派神道の一つであった天理教は、理想世界の実現を目指して天保九（一八三八）年中山みきによって開かれた。始めは寺院や神社などから圧迫を受けたが、これに對抗し神道化をすすめ慶応三（一八六七）年、神道の家元である吉田家から「天輪王明神」として公認される。明治維新後は信者を増やしていくが、その布教活動は政府によって禁圧を受ける。明治二十（一八八七）年、中山みき亡き後は、飯降伊蔵の指導のもと、二十一年には神道本局の所属教会となり、その後四十一年には独立の教派神道として公認されることとなる。その教えは広く広まり信者も増加し、現在では海外にも信者を多く持つ。

北海道における天理教の布教は、『天理教伝道史概説』によれば、明治十三年の土佐卯之助による余市や仁木方面への布教が始まりだとされる。千歳においては、祝梅に分教場が置かれたのが天理教の始まりである。

祝梅分教会

祝梅分教会は明治四十四年五月、徳島県より来道した高橋半六によって設置された。彼は文久元（一八六一）年六月三日に徳島県三好郡足代村に生まれ、元々は大工であったが、明治二十八年に徳島県より祝梅に入殖し、農業を行いながら布教した。大正十一（一九二二）年の『宗教調材料』には、明治二十八年より布教を開始したが、金丸真三郎と連名で載せられている。明治四十年には農業を实子に譲り、天理教師となり夕張分教会（夕張郡）の役員をしていた。四十四年五月に宣教所の設立認可を得ると、昭和三年には部下教会に、三川（由仁村）・飛鳥山（江別町）・上白石（白石村）・上恵庭（恵庭村）などに宣教所を持ち、また天理教青年支会等などを設置した。

漁分教会

現在の千歳市長都三八番地四に神殿が建設されたのは平成十年六月二十五日のことである。初代会長岩谷清治は明治十五年三月十日、秋田県北秋田郡矢立村大字白沢で、岩谷竹松とヤスの三男として生まれる。幼少の頃の友人の家へ遊びに行くうちに、その友人の父から天理教の教えを聞き、自分でも教えを深めようと大館分教会会長の鈴木為五郎から教えを受け、一六歳の時に天理教へ入信し、その後、より布教を進めようと、三十四年三月十五日に一九歳で釧路を目指して出発した。その途中兄弟教会に当たる、大館出身の白豊分教会初代会長であった若松久松のところへ寄り、釧路まで行かなくとも、この近くで布教してはどうかと薦められ、釧路へ行くことを取りやめ、同年四月にこの地での布教を決意する。明治四十四年

には千歳郡千歳村大字長都村長都東五線南二七号に集談所を開設、その後大正十二年には漁宣教所の名称の理を受け、翌十三年には恵庭村（現大町二〇七番地）に神殿の普請をする。昭和十九年に初代会長は六三歳で逝去し、その後は二十年十一月に長男清司が二代会長となり四四年間会長職を勤めた。

参考文献

- 泉郷郷土史編纂委員会『郷土史 ケヌフチ物語』一九九二年／大橋四郎『東千歳の歴史』一九九九年／高倉新一郎『日本の民俗 北海道』一九七四年／千歳市『千歳市所在の碑・塔調べ 報告書』一九八七年／中央小学校 開校八十周年記念誌『ちゅうおう』一九七七年／矢島睿『北海道の葬送・墓制』一九七九年／泉郷郷土史編纂委員会『郷土史 ケヌフチ物語』一九九二年／北の生活文庫企画編集会編『まつりと民俗芸能』二〇〇三年／極楽寺『開基百年のあゆみ』一九九七年／小林巳智次「農民信仰の實證的一研究」『法経會論叢 第六号』一九三八年／北岡善作『千歳・恵庭・廣島 三村銘鑑録』一九三五年／高野友治『天理教伝道史 9 北海道篇』一九七〇年／北海道史編纂掛『宗教調材料』一九三二年（北海道大学北方資料室蔵）／北海道開教事務所蔵『明治四十五年寺院明細書全 翻印史料 第一輯』／松浦武四郎『蝦夷日誌』

第八節 観 光

第一項 支笏湖・国立公園設置に向けた運動
国立公園運動

日本で「国立公園法」が公布されたのは、昭和六（一九三一）年四月一日である。この法案が帝国議会に提出される際、当時の安達内務大臣が国立公園法の必要性和それまでの経過を次のように説明している。

抑々国立公園ヲ設定スル目的ハ、優秀ナル自然ノ大風景地ヲ保護開発シテ、一般世人ヲシテ容易ニ之ニ親シマシムルノ方途ヲ講ジマシテ、国民ノ保健休養乃至教化ニ資セントスル為デアリマス、我国ニハ国立公園トナルベキ天与ノ地域多ク、又一般国民ノ之ヲ利用セントスルノ風、年ト共ニ盛ニナリツ、アルニ拘ラズ、マダ此種ノ施設ノ見ルベキモノナク、一般ノ利用上、遺憾カラザル状況デアリマス、然ルニ国立公園ノ実現促進ニ関シマシテ、帝国議会ニ提出セラレタル建議及ビ請願ハ、第二十八議會以来今日マデニ実ニ百数十件ニ上リマシテ、国民総意ノ那邊ニ在ルカガ窮ヒ知ラレルノデアリマス、（中略）

若シ夫レ国立公園ヲ通ジテ我国ノ独特ナル大風景ヲ、広ク外国人ニ享用セシメルコトハ、彼ノ観光施設ト相俟ツテ我国ノ国情ヲ海外ニ紹介シ、国際親善上寄与スル所多キハ固ヨリ、延テ国際貸借改善上ニ資スル所必ズヤ至大ノモノアリト考ヘマス、（以下省略）

（衆議院議事速記録第十八号）

日本での国立公園運動は、右記の安達内務大臣の提案説明にもあるように、明治四十五（一九一二）年の第二八帝国議会に「日光山ヲ帝国公園ト為スノ請願」が、日光町長の名で提出され、採択されたのが始まりといわれる。これは実現しないまま一〇年が経過し、大正十（一九二一）年、第

四四帝国議会に富士山に関する「明治記念日本大公園国立ノ請願」が採択される。

大正十年から内務省衛生局保健課は、全国から一六カ所（阿寒湖、登別温泉、大沼、十和田湖、磐梯山、日光、富士山、立山、白馬山、上高地、大台ヶ原、伯耆大山、小豆島および屋島、阿蘇山、雲仙岳、霧島山）を候補地に選定し、調査を始める。

大正十年には北海道会が「登別温泉を中心として東は支笏湖、西は洞爺湖を包容したる国立公園の設置を望む」建議書を提出している（後述「支笏洞爺国立公園の歴史」）。帝国議会には全国観光地から多くの国立公園設置の請願や建議が提出された。大正十二年三月には、衆議院へ「支笏湖及倶多楽湖ヲ中心トスル国立公園設定ニ関スル建議案」が北海道の水産業に尽力していた小池仁郎外六名の代議士から提出された記録が残っている（衆議院議事速記録第三十一号）。

千歳村の請願

すでに阿寒や大沼が候補地にあげられていた中、大正十三年六月、千歳村も「国立公園地域編入ノ義ニ付請願」を当時の若槻禮次郎内務大臣宛に提出している。その理由書は次のとおりである。

本村ハ胆振ノ北方ニ位シ東西最長五里南北最長二十五里廣袤三十有九方里餘ヲ有シ西南ニハ樽前、風不死、白老、似瀧、恵庭、紋別ノ峻峯其他ノ支峯ヲ合シテ實二十有三峯相連環シテ雲表ヲ抜キ相抱峙シテ支笏湖ヲ擁ス支笏湖ハ周圍十有三里六浦七灣研漣トシテ此ノ翠實ニ横シ光波洪渺四時周山ト相映發ス加之該湖ハ水面ノ標高八百三十尺水深一千三百五十有尺湖底ノ深キコト實ニ海面ヲ下ルコト五百二十尺其透徹玲瓏ノ水ハ悠久ニ濁ルコトナク常ニ碧明ノ色ヲ湛ヘ神韻ノ漂渺タルモノアルヲ思ハシム千歳川ハ此ノ湖水ヨリ出テ北流スルコト十里此間或ハ鬱鬱タル太古ノ深林アリ或ハ疎々タル里落アリ或ハ

原始ノ種族旧土人ノ古潭アリ或ハ平原耕圃相接スル間ヲ縫ヒ長都沼ノ北西ヲ過キ西折シ更ニ流レテ石狩川ニ注ク東北ニハ長都沼馬追沼ノ二沼何レモ方二里餘ノ水面ヲ湛ヘテ石狩南方ノ平野ヲ限ル鬱林疎叢綴シ農家耕圃其間ニ陰見ス更ニ千里ノ眼ヲ極ムレハ石南振北ノ連嶺七十三峯一望ノ内ニ入りテ朝暉夕陰氣象萬千ナルモノアリ洵ニ蓋村ノ風光渾テ之レ水明山紫ノ美正二本道第一ノ景勝タルヲ失ハス若シ夫レ人工ノ之ヲ飾ルモノアリテ道路橋梁樓閣望台其自然ト相配スルニ佳ナルモノアラハ規模ノ廣大眺望ノ偉觀或ハ幽或ハ豪或ハ明或ハ奇應ニ絶勝ノ嘆ヲ禁セサラシムヘキヲ思フ如斯ノ風光ハ宜シク天下人ノ為メニ樂園トシテ開放シ更ニ其目的ニ企及スルノ設備ヲ以テシ萬世ノ下方来ノ慰安ニ資スヘキハ寧ロ其當然ニ過ルモノト信ス然ルニ阿寒大沼等ノ小規模ナルモノノミ之ニ入りテ單リ本村ノ其選ニ入ラサリシコトハ本村交通ノ便未タ充分ナラサルモノアルニ依ルヘシト雖モ本村ノ甚タ遺憾トスルトコロナリトス

況ヤ本村ハ札幌ヲ去ル僅ニ十里室蘭ヲ去ル二十七里岩見澤ヲ去ル又十里本道中樞ノ地ニ近キヲ以テ大沼ノ如ク阿寒ノ如ク此ノ中樞地ニ遠隔セルノ憾ナキノミナラス北海道鑛業會社經營ノ鉄道近ク起工セントスルヲ望ミ漸ク車轍ノ便ヲ見ントスルノトキ此ノ天然ノ開放ハ應ニ時代ノ要求ト相容レ善政ノ一美事タルヲ信ス之レ本願提出ノ理ナリトス

請願内容は周囲の山々、支笏湖と流れ出る千歳川、長都沼や馬追沼などの景勝や豊かな自然、さらに札幌、室蘭、岩見沢の中樞都市から近隣の位置にあることが、既候補地の大沼や阿寒よりも優位であることなど、支笏湖だけでなく千歳村全体をアピールしている。

同年、「千歳湖」への改名も上申するが、いずれも採択されることはなかった。

ところが、昭和三（一九二八）年から四年にかけて、不況から外国人観

光客の誘致を積極的に進めるため観光地に対する政府の関心が高まり、五年一月、国立公園調査会の設置が閣議決定される。

そして、昭和六年第五九帝國議會で「国立公園法」が成立し、十月一日に施行される。九年三月十六日には、瀬戸内海・雲仙・霧島の三つの国立公園の指定が官報に告示され、国内最初の国立公園が誕生した。北海道で最初の国立公園となったのは、第二次となる同年十二月に指定された阿寒国立公園と大雪山国立公園であった。

なお、その当時の選定委員会で支笏湖も注目されていたことが、(財)国立公園協会『日本の国立公園』から窺える。

(昭和七年) 一月二九日選定特別委員会が開かれたが、依然として妥結点は見出されない。ある委員は北海道の支笏湖を主張し、内務省側では新に大雪山を紹介した。(中略) 保健課ではその後、問題の北海道の候補地中で、阿寒・大雪山・登別及び支笏湖の三者と、更にこれと関連のある十和田湖とに關して国立公園選定標準に照して、それぞれ詳細な比較資料を作成して、特別委員会に提出することとし、二月二四日の委員会にこれを提出して審議の資料に供し、大雪山が自然的条件については最も優れているが、利用上では登別及び支笏湖が勝っており、後者は寧ろ阿寒候補地と類似型で、これに劣るものであることを明らかにした。

第二次指定に向け、来訪者の利便性では支笏湖も候補に挙がっていたが、「国立公園選定ニ關スル方針」の必要条件に、「同一形式ノ風景ヲ代表シテ傑出セルコト」とあり、惜しくも阿寒が代表に選ばれたようである。

支笏湖が北海道の一八景勝地に選定

道内初の国立公園指定が実現した昭和九年、北海道景勝地協会が組織され北海道を代表する一八景勝地を選定した。道庁主導で「郷土自慢の風景」の調査が行われ、支笏湖および中山峠、羊蹄山およびニセコアンヌプリな

ど、いずれも将来道立公園に指定するという含みがあった（俵浩三『北海道の自然保護―その歴史と思想』）。千歳村も十一年に道立公園を目指して道庁に陳情を行っているが、日中戦争から太平洋戦争へと時局の悪化につれて一八景勝地の道立公園化は困難となり実現しなかった。

昭和十七年八月一日、国立公園協会会長侯爵細川護立による建議書「国土計畫ニ関シ国民厚生地設定ノ件」により国土計畫対策委員会が設置され、まとめられた「国立公園及道府県公園拡充計畫」では、既設の国立公園では将来の人口増とその配分から不十分であるとし、二〇年後の国立公園の必要量を推定し地域配分に重点をおき、次の新設案が示された。

道南国立公園、八幡平国立公園、磐梯吾妻国立公園、三国山脈国立公園、奥秩父国立公園、大島国立公園、志麻国立公園、琵琶湖国立公園、石鎚山国立公園、草彦山邪馬溪国立公園、計一〇件（二道一七府県）。支笏湖、登別、洞爺湖を含む「道南国立公園」が新設候補としてあげられた。しかし実現のないまま終戦を迎える。

戦後でもない昭和二十一年、「道南地区」を国立公園にするため、道庁、地域の自治体・関係団体・事業者等が結集し、二十四年五月十六日、全国一四番目の国立公園として「支笏洞爺国立公園」が誕生するまで運動が続けられるのである。

第二項 支笏湖保勝会

支笏湖では、大正十一（一九二二）年から昭和五年まで王子製紙が漁業権を持ち、ヒメマスの保護と育成を目的として、「支笏湖保勝会」が設立された。会長には支笏湖で旅館遊覧船業を営んでいた谷本亀^{ひめ}が就任し、ついで発電所へのヒメマス流下問題があることから、所長の吉田峯三が会長になって流下防止対策なども検討された（『千歳と姫鱒』）。ヒメマスの実

際の捕獲は中村組に委託されていた。しかしその後、魚数が激減、さらに卵巣萎縮症にかかるものが多く魚体も小さくなった。その原因について、道庁は乱獲、保勝会はプランクトンの不足であると対立した。

親魚の捕獲は年々減少し、大正十四年には捕獲数が無となり、採卵できない状況となった。プランクトン不足が原因とする保勝会は湖の西岸のオコタンペ川などから硫酸や過リン酸などの化学肥料を流し、プランクトンの増殖を図った。これについて『千歳と姫鱒』では、北海道水産試験場が行った水中施肥の費用を保勝会が負担して協力したものであるとしている。その後、昭和二年から四年にかけては捕獲数が激減しており、保勝会は自然消滅したという。

昭和七年、保勝会が千歳村長を会長に再び活動を始める。昭和八年の烏柵舞道路の開通により、支笏湖が観光地として宣伝する価値が高まり、それに伴う保護が必要と考えての再開であると思われる。副会長には初代会長であった谷本亀が就任し、林野局札幌支局札幌出張所、王子製紙などが理事、近隣町村が会員となった。

保勝会は昭和十三年からは支笏湖姫鱒保護協力会と改組し、国立公園となるまでの支笏湖の自然保護と宣伝に大きな役割を担っていた。

同二十年代には『仙境神秘 支笏湖と樽前山』や『支笏湖に行く』などの観光地支笏湖の魅力を紹介する冊子を発行し、自然豊かな支笏湖や樽前山登山やハイキングコースなどの楽しみ方、周辺の旅館、苗穂や苫小牧からの交通の案内なども掲載し、観光客誘致に貢献している。

参考文献

支笏洞爺国立公園指定記念式典協賛会『支笏洞爺国立公園指定経過記録』一九五〇年／（財）国立公園協会『日本の国立公園』一九五一年／俵浩三「支笏洞爺国

立公園の歴史」『支笏洞爺国立公園指定五〇周年記念誌』一九三六年／同『北海道の自然保護―その歴史と思想』一九七九年／高橋長助『あなたを待つ支笏湖』一九七二年／秋庭鉄之『千歳と姫鱒』千歳ヒメマス記念実行委員会 一九九三年

第九節 医療

第一項 王子病院千歳発電所診療所

王子病院の誕生

王子製紙が苫小牧村に製紙工場を建設するのに先立ち、千歳村烏柵舞に千歳川の水流を利用した発電所の建設を決め、明治四十三（一九一〇）年から建設工事が始まった（第三章第七節参照）。

苫小牧へ発電所間の資材運搬のため、明治四十一年から軽便鉄道の運転が開始された矢先に大きな事故が起こり、一名が即死、一名は重傷を負って苫小牧村立勇払病院に運ばれた。しかし病院の不十分な設備と医師の経験不足から死亡し、「当時苫小牧工場建設責任者であった前山常務は、この不便な土地で多数の従業員を使う以上、すみやかに整備された病院をつくることの必要性を痛感した」（『王子総合病院記念誌』）。これを契機に四十二年八月十二日苫小牧工場に「工場構内診療所」が開設され、同時に病院設立の準備が進められていく。

同年に北海道庁へ提出された病院建設計画の内容は次のとおりである。

所在地 苫小牧村大字苫小牧一六六番地

病院敷地 一九〇〇坪

建物 木造平屋延四〇二坪

診療科目 内科、外科、眼科、伝染病科

病床数 一般病床二八、伝染病床九、計三七床

医師 三名（秋山謙治・稲崎重助 他一名）

（『王子総合病院記念誌』より）

伝染病が流行していたため、病院の規模を大きく計画を変更し申請した。

こうして明治四十三年五月十四日、王子病院が誕生したが、はじめは仮病院でのスタートとなり、新しく建設された病院での診療が始まったのは四十四年十一月からであった。

千歳発電所診療所の開設

王子製紙千歳発電所に診療所が開設されたのは昭和八（一九三三）年十月一日であった（『王子総合病院記念誌』）。千歳発電所で働く従業員とその家族、さらに地域住民の医療を担い、「千歳川上流の人々の救いの神となった」（『市史』）。

ちなみに同年二月、烏柵舞住民から北海道庁に出された「行政区画変更ノ義ニ付請願」は、烏柵舞の住民が警察、郵便、交通機関等について苫小牧町の恩恵が大きいため千歳村から苫小牧町管轄への変更を請願したものであるが、その「恩恵」に医療も含まれていた。

千歳発電所診療所に赴任したのは、宮城県仙台市生まれ東北帝国大学卒（『千歳・恵庭・広島三村銘鑑録』）の鈴木定一であった。『千歳・恵庭・広島三村銘鑑録』に「千歳発電所ハ千歳川上流沿岸ノ山中ニ在リ夏季支笏湖ニ遊覧スル多数人士ニシテ急病ニ罹ルモノデ同氏ニ依リ施療ヲ受クルモノアリテ眞ニ地獄デ佛ノ抱カシムル事多々アリ氏ハ地民ノ為ノ恩人トシテ地方住民ハ尊敬シテ居ル氏ハ至ツテ温厚篤實人愛スル人ナリ」と紹介され、地元住民から感謝・尊敬されていたことがわかる。



写真4-11 鈴木定一医師（『千歳・恵庭・広島三村銘鑑録』）

「昭和三十年代後半になると鈴木医師が高齢となり、鈴木医師本人の健康上の問題や車社会となった為、発電所より王子病院への通院加療も極めて便利となった等の事情もあり厚生会館の新設と同時に診療所は閉鎖された」

（『王子総合病院記念誌』）とあるように、鈴木医師は三〇年間、発電所での診療業務をひとりで続け、三十八年八月三十一日に診療所は閉鎖となった。

それ以降、毎週金曜日は王子病院の内科から医師と看護婦が出張診療にくることとなり、三年間続いたという。また、従業員だけと思われるが春夏の年二回、定期健康診断も実施されていた。

参考文献

王子総合病院『王子総合病院記念誌』一九九八年／北岡善作『千歳・恵庭・広島三村銘鑑録』一九三五年

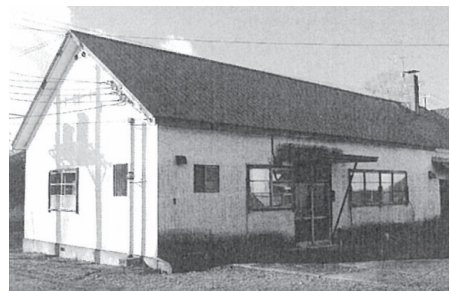


写真4-12 診療所のあった建物（『王子総合病院記念誌』）

第一〇節 消防

第一項 消防組

「消防組設置準則」の制定

明治二十一（一八八八）年三月、北海道庁は「消防組設置準則」を制定し、区町村の部落単位に消防組を設置させることとした。その第二条に「消防組ハ警察署ノ管理トス」、第十条に「警察署長ハ其管内各消防組ノ総指揮官タル可シ」とあるように、当時はまだ警察署の管理下にあり警察行政の一つであった。

しかし、二十七年二月、勅令により「消防組規則」が公布され、公設機関としての消防制度が確立された。

消防組規則（抜粋）

第一条 府県知事ハ水火災警戒防禦ノ為メ必要ノ地ニ消防組ヲ設置スルトキハ此ノ規則ニ定ムル所ノ条規ニ依ルベシ

第二条 消防組ノ設置区域ハ市町村ノ区域ニ依ルベシ

第三条 消防組ハ組頭一人小頭若干名及ビ消防手ヲ以テ之ヲ組織ス 組頭及ビ小頭ハ警察部長若クハ其委任ヲ受ケタル警察署長之ヲ命免ス 消防手ハ警察署長之ヲ命免ス

第六条 消防組ハ府県知事ニ於テ指定シタル警察署長之ヲ指揮ス 消防組ハ警察官ノ指揮ニ従ヒ進退スベシ但シ水火ニ際シ警察官臨場ノ暇ナキトキハ組頭若クハ小頭之ガ指揮ヲ為スコトヲ得

第八条 警察部長ハ府県知事ノ命ヲ受ケテ其地方全体ノ消防組ヲ指揮監督ス

第十三条 消防組ニ関スル費用ハ其市町村又ハ町村組合ノ負担トス

警察署長の指揮下のままではあるが、現場に警察官が間に合わないときは組頭や小頭が指揮をとれることが明記されている。

千歳消防組の創設

千歳では、大正の初め頃まで消防の必要を感じないほど、町の状態は閑散としたものであった。しかし街は徐々に発展し、大正十（一九二一）年頃には室蘭街道沿いに五〇戸以上の家が建ち密集するようになり、火事が起きたときの対応を考えるようになった。

特に消防に関心の深かった山崎友吉、吉野藤五郎が先頭に立ち、村内の有志に消防の必要性を訴え、多くの賛同を得た。昭和三十八（一九六三）年に市の消防関係者などによって作成された大正十年頃の市街の詳細図（図4-12）には、当時の消防組員宅に○印が表示されている。

また山崎、吉野等は、恵庭や苫小牧、遠浅の消防事情や組織、機械について視察してきたという。

そして大正十一年八月四日、三五名の消防手をもって「千歳消防組」が誕生した（写真4-13）。初代組頭には当時郵便局長で村会議員でもあった中川種次郎が就任し、山崎友吉、吉野藤五郎、柴田徳三郎などまちの若い衆のほとんどが参加した。装備は、最新鋭のドイツ式腕用ポンプ一台、ホース二〇本、巻車一台、纏一本、鳶一五丁、梯子一丁、提灯二個、ズック製バケツ一〇個であった。北海道新聞社の企画記事「ちとせ百年」に、「消防組と染め抜いたハッピをはおり、ももひきに地下たび姿といういでたちで、火事現場に飛んでいった。『火事だ！』半鐘がまち中に鳴り響き、非常勤の組員宅へ伝令が走った。重い腕用ポンプ車やホース巻き車を引っ張って現場に向かう」と、組員だった吉田二郎から聴取り、当時の様子を載せている。現場まで腕用ポンプを運ぶだけでくたくたとなり、時には野次馬に押さえることもあった。火災の原因は馬小屋が多く、暗いうちに仕事に出かけるため提灯をもって馬小屋に行き、その提灯の不始末が原因となったという。

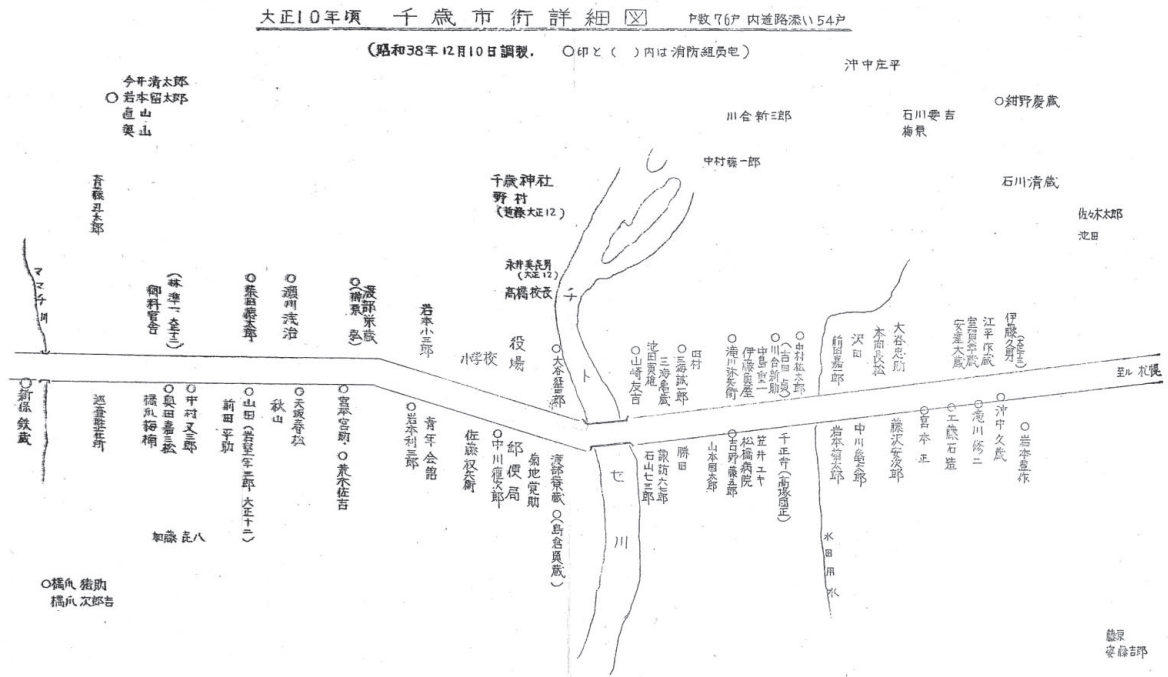


図4-12 大正10年頃の千歳市街詳細図



写真4-13 大正11年8月 消防組が創設された当時の組員

消防創設の翌年五月には、林野局から払下げを受けた原木と、有志の寄附により、村役場の隣り（現在の本町三丁目シルバー人材センター辺り）に、木造桁葎き平屋建の消防番屋が建設された。

消防組員たちは訓練を重ね、昭和二（一九二七）年八月には東京で開催された全国消防大会に山崎友吉小頭が出席し、天皇の親閲を受けた。

また、六年六月には「金馬簾」が授与されている。「馬簾」とは纏の周囲に房のように垂れ下げる革などで作られた飾りで、金色の馬簾は北海道警察部長から規律訓練が優秀なことが認められた消防組が使用許可を得られ、表彰ごとに一本の金馬簾を与えられる。これを纏に下げることにはこの上ない名誉なことであった。

十一年四月には中川組頭が辞任して、二代目組頭に渡部栄蔵が就任した。

十三年十二月、発展中の町の状態に対応するため、議会で消防整備事業を可決した。しかし財政難のため村費の支出は一部となり、大半は有志の寄附によって、当時の最新式消防ポンプ自動車（フォード三八年式）を一台購入し、組織の充実を図った。

引用・参考文献

『千歳市消防創設七十周年記念誌炎と纏』一九九二年／『北海道警察史(一) 明治・大正編』一九六八年／北海道新聞「ちとせ百年」一九七九年／千歳民報『道央の百人』一九七二年

第二一節 教育

第一項 初等教育行政の転換

簡易教育所の開設

北海道庁は、開拓地の実情に適應する教育を推進するため(『石狩教育史』、明治三十一(一八九八)年二月、「簡易教育規程」を制定し、成立五年以内の町村、戸数一〇〇戸未満の町村、アイヌ部落の町村で尋常小学校教育に關し普通の規程を實行出来ない状況にある場合は簡易教育所を開設出来ることとした。その内容は、

- 一、戸長は、北海道長官の認可を受けること。
 - 二、簡易教育の開設期間は六年以内とする。
 - 三、簡易教育は、出張教育か嘱託教育とする。
 - 四、教科は、修身、読書、習字、算術とする。
 - 五、簡易教育の修業年限は、六年以内で適宜定めることが出来る。
 - 六、簡易教育は、夜間においても授業することが出来る。
 - 七、簡易教育は、毎月二十五時間以上授業を行うこと。
 - 八、簡易教育は、尋常小学校第二類程度とする。
 - 九、簡易教育の担当教員の俸給及び嘱託手当の全部又は一部を補助する。
- 「簡易教育規程」の制定により、次の六カ所の簡易教育所が開設された。
- 幌加簡易教育所(明治三十三年九月二十四日)、木臼簡易教育所(三十三年九月二十五日)、嶮淵簡易教育所(三十三年十月八日)、長都簡易教育所(三十三年十一月二十一日)、近唐簡易教育所(三十四年十二月一日)、阿宇砂里簡易教育所(三十九年九月一日)

特別教授所の開設

北海道庁は三十六(一九〇三)年十二月、「特別教育規程」を制定し、

四十一年三月、「簡易教育規程」を廃止し、「改正特別教育規程」を制定した。その内容は、

- 一、尋常小学校の設置に関する費用の負担が出来ない場合は、教育所を設け尋常小学校に代えることが出来る。
- 二、教育所の施設は、小学校設備規則に依らないことが出来る。
- 三、教育所の学級は一学級を超えることが出来ない。
- 四、教育所の教員配置は、小学校令施行規則に依らないことが出来る。
- 五、尋常小学校又は教育所に於いて、年齢十歳以上の児童又は左の児童のために特別教授をなすことが出来る。

(一) 小学校設置区域及び小学校の位置指定に関する規則第三条第一号に該当するが他に委託することが出来ない区域に居る者

(二) 新開部落又は季節を限り出稼ぎする場所に居る者

(三) 季節に依り通学困難な場所に居る者

六、特別教授の教科目、教授の程度、修業年限、教授日、教授時間、毎週教授時数は、尋常小学校に関する規程を斟酌して特別に定めることが出来る。ただし教科目については監督官庁の認可を受けなければならない。

特別教育規程によって次の四カ所が特別教授所として開設された。

烏柵舞特別教授所（大正元年十月）、根志越特別教授所（十三年四月）、

釜加特別教授所（十五年五月一日）、千歳鉦山特別教授所（昭和十二年二月十五日）

特別教育規程によって開設されたのかどうかは不明であるが、勇舞川の上流に炭焼きの子弟の教育施設として「蘭越教授所」があった。開設は大正三年一月である。この年月は東京の合名会社・徳道館から、当時の近唐簡易教育所の堀校長に書いた次の「念証」で判明した。

念 証

大正三年二月十九日附ニテ千歳村蘭越教授所ヨリ幣館ニ掛図納入スベク御用命有之候モ同教授所ハ本年一月ノ新設ニシテ未タ学校印出来無之候為納入御用命ノ証トシテ千歳郡近唐教育所印ヲ代印捺印致候モ代金其他一切ノ取引要件ニ関シテハ近唐教育所並管轄千歳戸長役場ニ決シテ御迷惑相懸ケ不申候ニ付後日ノ為念証一札差入レ仍テ如件

大正三年二月二十四日

東京市浅草区千束町三丁目百二十七番地

合名会社 徳道館店員 圓 通 良 雄

堀 常 右 衛 門 殿

蘭越教授所で学んだ竹内熊次郎その他の人の記憶によると、炭焼きの戸数は四〇戸から五〇戸、教室は一つで、児童は三〇名くらい、先生は千歳小学校の杉本叶先生とのことである。

杉本叶は、千歳小学校に大正二年一月十八日から五年九月十四日まで在籍していた。いつ廃校になったかについては、竹内熊次郎の記憶によると大正六年ごろのようであるが、正確な年月日は不明である。

第二項 地域の学校沿革

千歳小学校

明治四十一年四月、小学校令の改正によって尋常小学校の義務教育年限が六カ年になる。十月、児童数百名を数え二学級編成となる。校舎が狭く児童を収容するのが困難になり、錦町一丁目の民家を借りて、一、二年の児童四十数名の授業を行った。

四十三年六月、児童が増加し校舎が狭隘であるため、教室二〇坪、事務室四坪、玄関四坪、合計二八坪を増築する。児童数一二〇名であった。

大正七（一九一八）年六月高等科が新設され三学級となり、児童数は七

月で一七六名となる。高等科の教科は、修身、国語、算術、日本史、地理、理科、図画、唱歌、体操などで、女兒のために裁縫、家事、男児には農業が設けられていた。高等科の授業料は、一人一ヵ月三〇銭で、二人以上のときは、一人は全額、その他は半額、貧窮者は全額免除または半額免除であった。十二月、校舎を四三・二五坪増築した。

九年、四学級編成で児童数一八二名、根志越地区から通学する児童の冬期間の通学困難を解消するため、十二月に根志越青年倶楽部を借りて「千歳尋常小学校根志越分教場」を開設する。教員として高塚憲正（千正寺住職）を派遣する。児童数は一年生から三年生まで三五名であった。

幌加簡易教育所（幌加小学校）

幌加小学校開校六〇周年記念誌『丘陵』で幌加の今要作は入植当時の状況を次のように追憶している。

明治二十九年春、青森・石川・福井県人、各団体合わせて十数戸が入植した。全然道のない鬱蒼たる大森林の中に入り、掘立の笹小屋を立てて住み、木を切って焼却し、鋤をふるい水田を作ったのが初めです。

生活必需品も、道なきところを草を踏み、木を分けて鉄道に出て由仁まで徒歩にて行き（当時は三川駅はなかった）背負って帰って来た有様で、衣食住いづれも極端に困難を極めました。

三年〜四年後に至り、鉄砲の台木にする特殊木の造材を始めました。また、多くの牧場造設等によって、ようやく移動労務者が入り、人口の増加を見て、人心も多少安定し、ようやく子弟の教育にかかりました。

初めは、工藤数助の納屋で、寺子屋を始めたのです。新岡尾司氏の納屋に移り、丸太の椅子に板の机で数人の希望者が習っておりました。その熱意が認められて、簡易教育所を開校すると共に、唐牛先生を迎えることになりました。部落民が歓喜して、木を切り出し、板を葺き、草屋根の今日考えると、

実に粗末な一五坪位の校舎を建築しました。

明治三十三（一九〇〇）年九月二十四日、代用教員の唐牛九右衛門が校長代理に任命された。翌三十四年十月校舎（一五坪）が新築されたが、掘立の草小屋であり、それでわざわざ八^キも離れた追分の小学校へ越境入学する者もあった。三十五年三月、第一回の卒業生として二名を送り出している。

三十七年二月、準訓導の大塚孫八が校長代理に任命され、児童数は三二名であった。大塚は大正五（一九一六）年三月まで一二年一ヵ月も在職し、児童に大きな影響を与えた。大塚は九年四月、五三歳で死亡したが、昭和九年八月、教え子達が大塚の遺徳を偲んで幌加の共同墓地に墓碑を建立した。

明治四十一年十二月、校舎増築（五坪）、その後、大正三年から七年までの第一次世界大戦で農村の景気が上昇し、人家も増え、五年三月幌加、童丑内両部落の中心地に校舎を移転増築した（校地面積一五七五坪）。四月には二学級編成の幌加尋常小学校となった（児童数九三名）。

農村の好景気はその後も続き、十年には児童数は一四三名となり、三学級編成となった（一教室増築）。十五年七月、幌加青年訓練所を付設する。

好景気のあとの不況や冷害で農村が衰微を来し、昭和四（一九二九）年には児童数が一〇二名に減少し、二学級編成に戻った。十年八月、幌加青年学校を付設、十二年九月、青年学校の教室を増築する（二四坪）。

十六年四月には、国民学校令によって幌加国民学校となり、高等科の設置が認可され、三学級編成となった（児童数一四二名）。高等科が設置されると、それまで隣接町村の小学校へ通学していた児童二五名が入学し、十七年十二月からは四学級になり、十八年三月、女子青年学校専用教室として増築（一六坪）、さらに二十年五月には、戦争激化による空襲などで

都市部の疎開入居者が激増し、生徒数は一九三名を数え、校舎を増築した（二七坪）。

木臼簡易教育所（中央小学校）

中央地区に最初に入植した人達について、中央小学校創立七〇年周年記念誌『星霜七十年』に次のように書いている。

明治十七年、広島県から団体で移住し、現在の北広島町を開いた人達を頼って、後から渡道して来た人々は、その周辺に土地を求めて定着した。

明治二十六年、村田家と木村家の祖先もこうしてキウスに居を定め、初めて開墾の鍬が下ろされた。明治二十八年、村田重助を中心とする稲作実験が成功すると、急に人が増え始め、炭焼きの人達を加えると二〇戸にもなった

村田家と木村家の土地境の草葺の浄土真宗の説教所（一六・五坪）に富山県人の阿部暁円という人が来て、乞われるままに寺子屋教育が始められた。始めた時の年代や児童数ははっきり分らないが、明治三十三（一九〇〇）年九月二十七日、老齢の阿部暁円に代わって、北海道庁から月額九円の辞令をもらった吉田菊乳が引き継いだときは、児童数一名であった。

吉田菊乳は翌三十四年九月に退職し、一時教員がいなくなったが、十一月十八日に堀常右衛門が着任した。三十五年四月、児童数二二名（うち女子二名）になり、木臼簡易教育所（四年制）が開設されたが、実際に認可されたのは九月二十五日であった。

三十七年二月、堀が日露戦争に出征したので青山諦念が代用教員を務め、翌三十八年十月、堀は戦場から戻って教壇に立った。児童数三二名（男子一六名、女子一六名）に増えたので、三十九年にまさ葺の教室三坪増築した。

四十一年に小学校令が改正され、これまで四年制であった義務教育が六

年制になり、そのうえ、ネシコシの一部が通学区に編入され、児童が急増した。四十三年、堀常右衛門から三反三畝一〇歩、長瀬多八から一反六畝二〇歩、合わせて五反歩の寄付を受け、三二坪半の新校舎を建設した。この経費三六三円四七銭五厘は、全額部落の寄付によるものであった。

四十四年六月、堀が近唐簡易教育所に転任し、猪股清太郎が着任したが、翌年三月で退職し、四十五年四月、はじめて専任校長として梅田蔵次郎が着任した。

大正三（一九一四）年の第一次世界大戦勃発の影響を受け、農産物の値上がり、豆成金、澱粉景気で沸いた。また、王子製紙の創業によって、木材価格も上昇した。

この頃から急激に児童数が増加し（大正三年五八名、大正四年六六名、大正五年七七名）、収容しきれなくなったので、六年二月、村から一〇円の補助を受け、他は部落民の寄付によって一教室を増築した。

六年四月、二学級編成の木臼尋常小学校となり、児童数は八九名（男子四四名、女子四五名）であったが、十二年には一一四名（男子六〇名、女子五四名）となった。

昭和五（一九三〇）年二月、総面積一四三・八坪の新校舎を建設したが、敷地の寄付、地ならし、基礎づくりや組み立てには地域住民がこぞって協力した。

十五年四月、高等科が併置され、三学級編成の木臼尋常高等小学校となる。これまで千歳尋常高等小学校や嶮淵尋常高等小学校に通学していた児童は地元で学べるようになった。

十六年四月、国民学校令の施行によって木臼国民学校となる。

嶮淵簡易教育所（泉郷小学校）

嶮淵簡易教育所の開設について『学校沿革史』には、

明治三十三年十月八日、通学区域ハ字ケヌフチ全部トシ、校舍未ダ建設セラレザリシ以テ、字ケヌフチ奥村氏納屋ヲ借り受ケ仮教場トナシ、児童拾四名ヲ収容、単級ヲ編成シ、彦坂里次郎之レガ教授ヲナス、之レ本校ノ濫觴ナリ（同年同月同日嶮淵簡易教育所ニ指定サレシ）と書いてある。

「この簡易教育所の開設に最も熱心であつたのは、信田太七、信田喜一、彦坂興太夫、山城鶴次郎、高橋久蔵、坂田清兵衛、奥村英吉等であつた」（『郷土誌ケヌフチ物語』）とある。

明治三十四（一九〇一）年七月、奥村の道路向側一二一番地に、村上興一の好意によつて六〇〇坪の土地の寄贈を受け、間口四間、奥行三間の木造草葺きの十二坪の掘立小屋を建てて簡易教育所として独立した。

保護者の労力奉仕によつて、近辺の山から木材を切り出し、原野からヨシを刈つて屋根、壁囲いに使用した。一二坪では狭くなったので、翌年二間広げ一八坪の教室にしたが、これも保護者の奉仕である。

当時の状況を、『嶮淵小学校開校六〇周年記念誌』で当時の教師であつた鈴木慶次郎が次のように回顧している。

私が当校に参つたのは明治三十五年頃で、最初の先生が彦坂里次郎先生、二代目が中野作次郎先生、三代目が私であります。生徒の数は九名でした。校舍といつても掘立小屋でまことに粗末なものでした。

その頃大工さんがいないものですから、信田本家と分家のおじいちゃん、彦坂与太夫さん、その他有志の方が、茅を谷地から刈つて来て、屋根やガワとした。アカリトリの窓は、枠もない窓硝子が三枚入ったきり、天井もないウス暗い教室一つきり。床の上の木の根に板を渡し長机の上で勉強したものでした。或夏のこと、屋根の棟から大きな青大將が彦坂のヒロちゃんの机の上に落ちて来て肝をつぶしたことがありました。何もかも今から考えたら夢

のような話ばかりです。

三十五年三月、簡易教育所第一回の卒業生は、坂田茂一郎、信田久六、信田信春の三名であつた。

三十九年、秋に大型台風が襲来、ケヌフチ川が大氾濫し、畑作、特に水田に大きな被害が出た。この台風で掘立校舎の屋根は全部飛ばされ、校舎は使用不能になってしまい、取りあえず妙心寺の片隅をかりて応急の教室とした。翌年、新校舎の新築を計画し、住民から三〇〇円の寄付を集め、間口五間、奥行四間（二〇坪）の木造まき葺きの平屋校舎が十二月に落成し、翌四十一年三月、新校舎に移り、卒業式を新校舎で行った。四十五年には、教員住宅を校舎に接続して建設した。

大正六（一九一七）年四月、嶮淵尋常小学校となり、九月には児童数が八三名になり二学級編成となった。このため青年倶楽部を仮教室にして、尋常一、二、三年の五〇名を応急収容して九年までそのままで過ごした。

八年、富山県から移住して来た清水清信から「内地において既に保護者会が出来ており、学校教育の支援団体として活発に活動している。ケヌフチ校でも作るべきではないか」との話をもちに、小栗喜四郎が学校・保護者有志に語りかけ、保護者会を創立し、初代の会長に小栗喜四郎がなった。

九年五月（児童数八九名）、校地が狭いので、西南隣地の妙心寺の土地（四反）を二百余円で買収し、村の補助と部落の寄付金合わせて四千余円をかけ、建坪四三坪の木造平屋造りを七月いっぱいまで完成し、二期から尋常四、五、六の一学級をここに収容し、一年から三年までを旧校舎に収容した。

十一年、さきの新築分に一教室を増築し、一年から三年までを旧校舎から収容した。翌十二年に高等科を併置して嶮淵尋常高等小学校となり、高等科の通学区はケヌフチの他に、木臼、近唐、長沼村字幌内の一部も含ま

れた。この年秋には、一六坪の教室と九坪の職員室を増築し、校長住宅も新築した。

昭和三（一九二八）年（児童数八七名）、隣接信田正源治の所有地を借り受け、青年団の協力で運動場と御大典記念庭園を造成し、五年（児童数一〇八名）には部落の人々の寄付一〇二一円で御真影奉置所を新築した。十六年四月、国民学校令の施行によって嶮淵国民学校となる。

長都簡易教育所（長都小学校）

明治二十七（一八九四）年の植民地開放によって、長都にも多くの入植者が入り、三十二年には戸数が四〇戸に達した。入植者の子供は千歳小学校まで通学しなければならなかった。たまりかねた土谷弥之進、河本勇吉等は、部落の人達と相談のうえ、三十二年九月、東五線南二六号の地に私立教育所を設立したが、翌春三月畑が忙しくなると、休校しなければならぬ状態となった。村でも捨てておけず、三十三年十一月二十一日に私立教育所の跡に簡易教育所を設立する認可を受けて開校した。次いで三十四年一月、松本庄八より東五線南二五号の土地を校地として四〇〇坪の寄贈を受け、尋常小学校の認可を得て、校舎間口七・五間、奥行三間（二二・五坪）、平屋まゝ葺の校舎を建設、同年六月三日工事が完成して開校式を挙行した。経費は補助金一〇〇円、それ以外は部落からの寄付によるものである。准訓導に大塚孫八が赴任した（『北海道教育雑誌 第百七号』）。

四十二年、藤本惣吉より校地拡張用地として三八〇坪の寄贈があり、校舎増築を行い七二・二五坪にし、四月五日から二学級編成となった。児童数は大正七（一九一八）年九四名、十年九一名、十二年八一名、この年に藤本惣吉から土地七二〇坪が寄贈され校地面積は一五〇〇坪になった。

釜加地区は恵庭地区に近く、農産物の多くは恵庭に出荷しており、子供たちも恵庭の松園尋常小学校に越境通学していた。松園尋常小学校の通学

区域内の児童が増加し、他村の釜加の児童が締め出された。同十五年五月一日、部落の人達が金を出し合って、東三線南一八号に釜加特別教授所を開設し、締め出された児童を収容した。

こうした釜加の状況について、長都尋常小学校を釜加の方に寄せて新築しようとする者と、小学校の近くに住む者は、学校を移されたのでは通学距離が遠くなると反対し、なかなか結論が得られなかった。昭和七（一九三二）年になり、元の校舎から一五町ほど離れた東五線南二二号に三〇〇坪の校地を得て、一二三・五坪の新校舎を建設し、旧校舎と釜加の特別教授所を廃止し、三学級編成にした（児童数一五七名）。

ところが、旧校舎に近い土地の人の中には、これを不満として旧校舎に代用教員を頼み、私設的な授業を開始した。やがてそうした感情のこたわりもとけて、新校舎に通学するようになり、十五年六月には高等科の設置が認可され四学級となり、十六年四月、国民学校令によって長都国民学校となった。

近唐簡易教育所（協和小学校）

近唐地区では、学校は四_キ程の山道を通って、追分の小学校に通うのを通例にしていたが、遠い所では八_キもあった。

そのため、付近にあったお寺の説教所（八坪）を部落の人達が買い上げて修繕を加え、明治三十四（一九〇二）年十二月一日、近唐簡易教育所（四年制）として単級で授業を始めた（児童数一八名）。

三十五年二月一日、教員の資格は持っていないが、野元一二が最初の教師として採用されている。四十一年、小学校令の改正によって小学校の修業年限が六年になったので、初めてこの年から五年生を加え、翌年六年生を加えたが、依然として単級の古寺の簡易教育所であった（児童数五八名）。

この状況を改善するため、四十三年から簡易教育所の新築が検討され、総工費六〇〇円、うち二〇〇円は部落で集め、大正元（一九一二）年九月から工事にかかった。十二月、総建坪四一・九坪の校舎（教室二〇坪、廊下六坪、玄関三坪、入口二坪、便所二・九坪、教員住宅八坪）が完成し、十二月九日に新校舎に移転した。大正六年四月、特別教育規程の改正によって、近唐簡易教育所が近唐尋常小学校となる。学級編成は依然単級で、児童数は五八名であった。その後の児童数は、大正七年四六名、十年三四名、十二年三七名、昭和三（一九二八）年四三名、十年三五名、十三年三六名となる。

十六年四月、国民学校令の施行によって、近唐国民学校となる（児童数五九名）。近唐はのちの昭和二十二（一九四七）年に協和に改称される。

阿宇砂里分教場（駒里小学校）

駒里に最初に入植した人達について、駒里開基九〇周年・駒里小学校開校七〇周年記念誌『記念誌・駒里』に次のように書いている。

明治十八年頃、横島徳太郎という人が、札幌郡山鼻村から来て国有地を払い下げてもらい、ここに横島農場を創設したのが当地の草分けではなからうかと思われる。また同じ頃、大原力松、田中銀蔵等も入地していたと言われている。当時の横島農場の面積は、およそ五六十町歩であったという。

明治三十（一八九七）年から、この付近のドロヤナギを原料として、マッチの軸木工場が出来た。この工場で働く人達や、入植者の子弟の教育に迫られ、三十一年四月、横島徳太郎宅に子弟を集め、一室を教授所として寺子屋式の私塾を始め、黒田重太郎という人が十数人の児童の教育にあたった。

三十三年六月、千歳尋常小学校阿宇砂里分教場として認可された。三十九年九月一日、阿宇砂里簡易教育所として認可され、十月七日、新校舎の

落成式が行われた。

四十一年五月の調査によると、児童数は三三名で、この年の八月には部落有志により教員住宅が建設された。三十九年の簡易教育所はどんな建物であったのか「簡易教育所沿革誌」によれば「校舎ノ不備不完全其比ナク、寧ろ民屋ニ等シカリキ」と書いている。

そこで四十三年、教員の本間徳蔵と平沼徳松が相談して、戸長役場に新設を出願して承認を得、九月五日に完成した。費用は二〇円で、村が一〇円、部落が一〇円負担した。

沿革史には、「明治四十二年四月、本間徳蔵氏の着任を迎えたことは開校いまだ浅い当校は、部落有志の熱意もさることながら、氏の教育振興整備に盡粹せるは、記録の一端に見る各種公簿の整備、将来に備えて校地の決定、植樹、父兄懇談会、青年夜学、農業実習等献身的な教育精進の姿を見る時、ここに修正沿革誌を編するに際し、深甚な敬意を表するものである。第一〇代校長 小川政夫」と書いている。

大正六（一九一七）年四月一日、簡易教育所から阿宇砂里尋常小学校となる。校長は千歳尋常小学校の校長が兼任し、八年（児童数三〇名）三代目校長の上村秀一が初めての専任校長になった。十年、児童数四七名となる。

十二年八月新校舎を建設し、九月の新学期からここで授業をするようになった。同年から十五年までは、駒里が最も隆盛を極めた時期で、炭鉱丸太、木炭生産などのために他町村から多くの出稼人が住居を構え、児童数は九〇名余を数えた。

昭和に入ってから、炭鉱丸太は原料不足となり、わずかに木炭生産だけに頼り、金融恐慌で不景気の時代を迎え、駒里の人口が急激に減少して行った。児童数は昭和三（一九二八）年二九名、十年二三名、十三年一八名と

なる。

十六年四月、国民学校令の施行により阿宇砂里国民学校となる。

烏柵舞特別教授所（水明小学校）

千歳第一発電所が出来たことによつて、そこで働く人達の児童のために、王子製紙株式会社の小舎を借り受けて、千歳村烏柵舞特別教授所を開設したのが大正元（一九一二年）十月であつた。

しかし、発電所を操業する王子製紙株式会社では特別教授所ではあきたらず、第一発電所の現場下流の川縁に、六年十二月、私立王子尋常小学校を設置したので特別教授所は廃止された。

その後八年二月十八日付で、第四発電所から支笏湖畔までの烏柵舞村の住民、細川キク外三七名連名で、「行政区劃變更ノ義ニ付請願」という請願書を時の北海道庁長官に提出した。その中では教育に関する不満も挙げられていたが、これに対して千歳村は「行政区劃變更反對陳情書」を大正八年十月二十七日に北海道庁長官に提出し、その中で烏柵舞の教育施設について次のように弁明している。

特別教授所（四季ヲ通セルモノ）ヲ設立継続大正六年ニ至リシカ王子製紙株式会社ハ完全ナル教育ヲ施サムトノ見地ヨリ、自ラ進ミテ私立尋常小学校ヲ設立シ、今ヤ校舎・校具其ノ他ノ設備殆ント完全ニ近キ施設ヲ為シ教員亦其人ヲ得、地方稀ニ見ル教育ヲ授ケツアルヲ以テ、此点ニ付不足ヲ訴フルハ無利ナリト云フヘシ附言ス。本村ハ会社ヲシスク多ク大ノ資ヲ投シ、本村当然ノ責務タル義務ヲ授ケシムルヲ氣ノ毒ニ感シ、過般之レヲ公立ニ資格變更セムト全会一致ヲ以テ決シ、直ニ会社ニ其ノ意ヲ致シタリ。然ルニ会社ハ尚一步ヲ進メ、理想的完全ノ組織ト為ス計画ナルノ故ヲ以テ是レヲ峻拒セラル。本村亦国民教育上深く厚意ヲ諒トセリ

十年七月と十一月にも反対陳情書を提出した。この問題については、そ

の後石狩支庁長が仲介に入り、ようやく在来のままということで決着がついた。

王子製紙株式会社は、八年には補修科（二年課程）を設置し、更に十二年四月から高等科を併置し、学級も三学級編成（児童数五七名）となり、千歳尋常高等小学校に次いで、王子尋常高等小学校となつた。

王子尋常高等小学校は昭和六（一九三一年）四月まで続き、この年に初めて千歳村烏柵舞尋常高等小学校となつた（児童数九七名）。

十六年四月、国民学校令の施行により、四学級編成の烏柵舞国民学校となる。十八年には一教室増築したが、二十年の春には三学級となつた。

引用・参考文献

北海道教育委員会『北海道教育史』地方編二 一九五七年／同『北海道教育史』第一 一九六〇年／石狩教育研修センター『石狩教育史』一九八〇年／千歳村『三ヶ村沿革史』一九〇六年／『丘陵』（幌加小学校開校六〇年記念誌）一九五九年／『幌加小学校沿革史』一九七〇年／大橋四郎『東千歳の歴史』（東千歳地区一〇〇周年記念誌）一九九九年／『星霜七十年』（中央小学校創立七〇周年記念誌）一九七二年／『ちゅうおう』（中央小学校創立八〇周年記念誌）一九八二年／『木白』（中央小学校創立九〇周年記念誌）一九九二年／『駒里小学校沿革史』一九五三年／『記念誌・駒里』（駒里開基九〇周年・駒里小学校開校七〇周年記念誌）一九七六年／『にれの木』（駒里小学校開校一〇〇周年記念誌）二〇〇六年／『泉郷小学校開校六〇周年記念誌』一九六〇年／『郷土誌ケヌフチ物語』（泉郷開基一〇〇周年記念誌）一九九二年／『長都小学校沿革史』一九二六年／『長都校百年史』（長都小学校開校一〇〇周年記念誌）二〇〇〇年